

人口問題資料
第 66 號

企業体新生活運動の展望

昭和 38 年 1 月

財團法人 人口問題研究會



人口問題資料
第 66 號

企業体新生活運動の展望

昭和 38 年 1 月

財團法人 人口問題研究會

は　し　が　き

財団法人人口問題研究会が誕生したのは昭和8年、本会の指導する企業体新生活運動が発足したのは昭和28年であるから、今年は本会創立30周年および企業体新生活運動指導開始10周年目に当る。

この間、本会の運営にも、また新生活運動の発展経過にも、さまざまな経緯があったが、この機会に当って、本会の指導する企業体従業員および家族の新生活運動が歩んできた過程を展望し、将来の足がかりを把握することも、決して無意味ではないと信ずる。

ここに、財団法人新生活運動協会およびポピュレーション・カウンシルの協助を得て、本書を印刷刊行する目的も、上述の理由に他ならない。大方の御参考に供する次第である。

昭和38年1月

財団法人人口問題研究会

理事長 永井亨

目 次

序 言	1
(1) わが国当面の人口問題と新生活運動	1
(2) 人口問題研究会の新生活指導	2
(3) 謝 辞	2
第1章 人口問題研究会の沿革と事業の概要	3
(1) 沿 革	3
(2) 事 業 概 要	4
第2章 人口問題研究会が新生活運動を指導するに至った動機と目標	4
(1) 新生活運動指導の動機	4
(2) 新生活運動指導の目標	5
第3章 モデル事業所における新生活運動の実験指導	6
(1) 日本钢管川崎製鉄所の概要	6
(2) 同所における新生活運動実施の必然性	7
(3) 新生活運動の企画と準備	8
(4) 運動趣旨の宣伝と反応	9
(5) 主婦組織の確立	12
(6) 指導員の巡回	13
(7) 第一の成果	14
(8) 組織の拡大と指導内容の発展	16
(9) 拡大後の成果	19
(10) 運動はグループ組織強化の段階へ	23
(11) 生活相談所の設置	27
(12) 生活設計指導への前進	28

(13) 5年後の成果	35
第4章 人口問題研究会における新生活指導委員会の設置	35
(1) この運動を全企業体に普及するための指導委員会の必要性	35
(2) 新生活指導委員会の委員構成	37
(3) 新生活指導委員会の指導要綱	41
(4) 新生活指導委員会の開催状況	44
第5章 企業体における本運動指導方針と具体策の確立	45
(1) 基本理念の確立	46
(2) 運動の推進方針と企画	47
(3) 運動の実施経過と具体策	56
(4) 運動経過の報告	59
(5) 各企業体の連絡	61
第6章 企業体における新生活運動指導のための人口問題研究会 の役割	61
(1) 各企業体経営陣および労働組合幹部との話し合い	61
(2) 組織計画の援助	62
(3) 新生活指導幹部講習会	63
(4) 家族計画指導員再教育講習会	64
(5) 生活設計指導員養成講習会	65
(6) 企業体主婦代表新生活研修会	66
(7) 新生活運動企業体全国連絡協議会	67
(8) 新生活運動企業体ブロック会議	69
第7章 企業体における新生活運動発展の経過	70
(1) 経営者の考え方	70
(2) 労働組合の動向	71

(3) 企業体内における推進委員会の設置	71
(4) 主婦に対する啓発——日本通運、日立造船の例	74
(5) 実施企業体の増加傾向	77
(6) 公社参加——国鉄、電々公社の例	78
(7) 健康保険組合の協力——東電の例	82
(8) 労働組合、家族組合、生活協同組合の協力——播磨造船の例	85
(9) 現在までに実施の企業体一覧	87
第8章 本運動の実施に顕著な成績を示した代表的企業体の実例	91
(1) 沿線組織に特色ある東武鉄道、京王帝都	91
(2) 労働組合との話し合いに努力した雄別炭礎尺別炭業所	96
(3) 安全運動に好影響を与えた日立造船	97
(4) 文化のおくれを克服した国鉄秋田局ほか	99
(5) 保健活動をとり入れたトヨタ自動車、日産自動車	101
(6) 自主性を盛り立てた本州製紙、十条製紙	103
(7) 上手な暮らしを教える東芝電気、日本軽金属	108
(8) 濃厚指導で効果をあげた日本ビクター、日本精工	112
第9章 家族計画の効果と実績	114
(1) 指導以後の受胎調節実行增加	114
(2) 指導以後の妊娠、出産の減少	118
(3) 家族計画による経済的效果	124
(4) 家族計画による心理的效果	128
(5) 16社の大蔵表彰	130
(6) 二大臣の指導状況視察	133
第10章 生活設計指導への前進とその実状	133
(1) グループ組織の活用	133

(2) 家族計画から生活設計へ	135
(3) 生活設計指導の実際	136
(4) 貯蓄の指導	139
(5) 貯蓄の実績	142
(6) 消費生活の合理化指導	144
(7) 家計簿指導	146
(8) 生活設計指導一覧	155
第11章 今後の発展	158
(1) 指導は家庭道徳へ	158
(2) 主婦は前進しつつある	159
第12章 結語——技術革新と新生活運動——	164
(1) 20世紀後半は革新の時代	164
(2) 技術革新と人口革命	165
(3) 人口資質の向上	166
(4) 近代合理主義に近代人道主義を加える	167

序　　言

(1) わが国当面の人口問題と新生活運動

戦後、急激な人口増加にともない、過剰人口の重圧になやむわが国は、総合的人口対策の一環として、家族計画普及運動を開始した。

幸い、最近は出生力はいちじるしく抑制され、戦前の多産多死の人口動態から、先進文明国なみの少産少死の近代型へと転換している。

しかし出生抑制の実態を見ると、受胎調節の占める割合はしだいに大となりつつあるとはいえる、人工妊娠中絶も依然として年間100万に上っている。元来、家族計画とは、家族の生活水準および健康の保持向上を目的として、各夫婦が自由かつ自主性をもって、出生数および出生間隔を合理的にまた計画的に調整することにある。故に人工妊娠中絶の乱用は、人道上許すべからざるばかりでなく、近代的な家族計画とは程遠いものと云わねばならない。

一方、わが国経済はその後めざましい高度成長を示し、危惧されていた経済と人口の間のアンバランスはいちじるしく緩和されるに至った。

しかし経済成長にともなう空前の技術革新は、ますます高度の人間能力を要請するに至っている。そしてこの人間能力は、家庭が基礎単位となる。すなわち子女を健全に教育し、家庭経済の長期設計を行なってこそ、人口資質の向上が期せられる。家族計画そのものも資質向上の見地から行なわれなければならない。かくて生活設計と家族計画の二つながらの必要なゆえんはそこにある。

とくに戦後におけるわが国の人団変動はきわめて急激で、先進諸国にも前例のあまり見られない短期間に、近代化をおし進めつつある。この急速度の社会経済的変動に対応する家庭生活は、また積極的かつ計画的でなければならぬ。家庭を中心とし、真に近代的合理主義と人道主義にもとづき、家族の大きさを調整し、家族の経済生活を向上し、家族員相互間における近代的人間関係をつくる運動が必要となる。そのためには家庭秩序を再建し、家庭道徳を樹立し、進んで職場道徳へ、また公衆道徳へとその発展を期しつつ物心両面にわた

る「新生活運動」を推進することが要請されるのである。

(2) 人口問題研究会の新生活指導

以上の観点に立って、財団法人人口問題研究会は、後述のごとく部内に新生活指導委員会を設置し新生活運動指導要綱にもとづき、すでに昭和28年春より主として職域において、近代的な道義的、合理的、計画的家庭生活を実現するための新生活運動を指導し、民主的な文化国家ないし福祉国家の実現を期してきたのである。

幸い、それより10年、指導の成果は着々と実をむすびつつある。

このときにおいて、近来、人口問題研究会の指導する企業体新生活運動の経過と実績を知りたいという声が高くなっている。

この書の目的は、これらの要望にこたえるためのものである。

(3) 謝 辞

この書の刊行にあたっては、財団法人新生活運動協会の援助を得た。さらに英文の刊行については、ポピュレーション・カウンルの全面的援助を受けた。厚く感謝の意を表する。

第1章 人口問題研究会の沿革と事業の概要

(1) 沿 革

大正末期において、わが国の人口と食糧との不均衡問題によって人口問題への関心が高まり、昭和2年政府は人口食糧問題調査会を設置して、この問題を審議せしめたが、昭和5年これを廃止するまで継続した。人口問題は、国民生活の根本的課題であり短期または弥縫的対策では、その核心に触れ基本的方策を見出すことは至難であって、真にこれが解決の万全を期するためには、人口問題の恒久的調査研究機関の必要が痛感され、人口食糧問題調査会は、これを政府に建議して解散した。

しかるに昭和7年、ときあたかも世界経済恐慌の波及により、人口問題の重要性が失業問題とともに確認されるに至ったので、当時の社会局発起のもとに、人口食糧問題調査会当時の委員たる官民の有志会合の上、本会の創立を決議し、その実現に努めた結果、昭和8年10月27日、財団法人としての本会が誕生したのである。

その後、国内情勢の推移に応じてわが国の人口問題の解決に資するための人口政策の樹立に多大の成果をあげたのであるが、戦後における社会情勢の混乱のため、その活動は一時停止のやむなきに至った。しかし、戦後いよいよ加重しきたった人口圧力は、単に国民経済の自立を遅滞させているばかりでなく、国民生活の向上発展にも多大の障害となりつつある実情と、関係各方面よりの要望もあり、昭和25年末より鋭意本会の組織および役員の整備拡充を図って再建を練っていたが、昭和26年4月23日、厚生大臣室において評議員総会を開き、新役員を選出して、自立経済の確立と人口の自主的統制等の人口問題解決に関する諸方針を決定し、ここにますますその機能発揮に努めることになったのである。

これより先昭和14年8月、本会の再度にわたる建議に基づき厚生省内に人口問題研究所が設置せられ、爾来、本会は今日に至るまで右国立研究機関と手を

携えて人口政策の樹立、新生活運動の推進に力を致している。

(2) 事業概要

昭和8年10月創立以来国庫より毎年補助金の交付により事業をなし、人口政策の推進に多大の成果を挙げたが、戦後社会情勢の急変にともない国庫補助が停止され本会の機能は一時全く失われ、これが再建ならびに事業運営資金にあてるため寄附金の募集を開始、同時に本会の組織および役員の整備拡充を図り、さらに数年前から維持会員を募集して、ようやく財政の安定を期するに至った。これよりさき、本会は人口対策の確立とその強力なる実施に資するため昭和28年5月、人口対策委員会を設置、引き続き活潑なる審議を行ない、昭和29年9月、人口対策としての家族計画の普及に関する決議を行ない、政府に建議、また昭和30年1月、人口収容力に関する対策要綱を決議、昭和31年12月、潜在失業対策に関する決議をなし、昭和37年5月、人口資質向上に関する対策要綱を決議し、そのつど政府に建議した。

また人口対策の見地から生活指導に関する重要な事項を審議し、この種の職域的、地域的生活指導運動を国民的に展開し、関係諸機関及び諸団体の連絡協調を図るため、昭和29年7月、本会に新生活指導委員会を設置し、引き続き審議を行なっている。これよりさき、昭和28年1月以来、工場、鉱山、運輸通信機関の従業員および家族を対象として新生活指導の任に当り、従来の無計画、無設計の生活を一新し、家族計画から生活設計へと計画を定め、設計を立てて生活を営なましめるよう指導し、今や約60社130万人に普及している。今後は家庭道徳から公衆道徳へと精神方面の発展に力を致そうとしている。

第2章 人口問題研究会が新生活運動を指導する に至った動機と目標

(1) 新生活運動指導の動機

由來、われわれ日本人は無計画無設計に生活を営む風習に慣らされている。恐らくそれは封建時代の伝統の然らしめるところであろうと察せられる。そこでわれわれの提唱する新生活運動というのは、単なる日常消費生活の改善に止

まらず、民主的な道義的な福祉日本を建設するための国民運動であるから、このような新日本を建設するためには、何よりもまず計画を定め、設計を立てて生活を営む慣習を打ち立てる必要があろうと思う。かような見地のもとに、財団法人人口問題研究会は、昭和28年1月以来、日本鋼管株式会社を手始めとして、家族計画から生活設計へと新生活運動の基礎を築き上げるべく指導に任じてきた。幸にそのことが、全国公私大企業体の賛同するところとなって、昭和37年9月現在、実施中の企業体60社、その従業員130万人に達し、準備中若しくは一部実施中のものを加えれば120社、170万人に及んでいる。のみならず企業体みずから全国および地方に連絡協議会を設けて、毎年の全国協議会の参加人員は最近百数十人を算する盛況を呈している。

（2）新生活運動指導の目標

まず新生活運動の出発点としての家族計画について一言すれば、近年遺憾ながら人口増加の圧迫と人命を軽んずる遺習とが相まって、人工妊娠中絶の弊風を助長し、優生保護法に基いて届出でられた中絶数は毎年じつに100万件以上を数えている。このような状態は、到底人道上黙認することができないから、やむを得ない場合のほか、極力中絶を防止するとともに、受胎調節を普及せしめて、計画的に合理的に産児を調節し、健全なる生児を合理的に科学的に哺育し養育して、人口の量的調整と質的向上の二つとともに確立し、そのことによって一家の生活水準を高め、主婦の負担を軽減して、文化生活を送らせようとするものである。これこそわれわれの自指す家族計画の運動でなければならぬ。さらに妊産婦および胎児嬰児の健康保持はもちろんのこと、進んで家庭の衛生保健、環境衛生の改善を期することは家族計画にともなう当然の措置である。

つぎに生活設計について一言すれば、いかに家族計画の運動を徹底させても、依然としてその日暮しの旧慣を墨守するとすれば、家族計画の目的はその大半を失うであろう。そうしないためには、よろしく家計簿の記入および利用を土台として、月次年次の予算生活を行ない、さらに主人の停年、主婦の老令、寡婦の生活に備え、子女の教育および結婚に備えるため長期の生活設計を立て、同時に貯蓄を増強する必要がある。いかに国家の社会保障制度が発達し

ても、各人自主の運動がともなわれなければ家庭の安定と福祉はついに期せられないであろう。われわれの目指す生活設計の運動はそこにある。貯蓄は生活設計のための貯蓄であり、生活設計による貯蓄であるから、投機をともなう利殖は極力避けなければならぬ。同時にまた虚礼の廃止、無駄の省略はもちろんのこと、進んで衣食住生活の改善を期すべきことは生活設計にともなう当然の帰結でなければならぬ。

このようにして国民の生活水準は高まり、家庭の福祉は期せられるとしても、そこに精神運動の筋金がはいり、裏付けがなければ人心の安定も家庭の和合もついに達成されないであろう。それは家庭道徳から職場道徳へ、一般公衆道徳へと社会道徳の発達を期するのでなければ、その目的は達成されないであろう。いいかえれば、家庭人として、職場人として、一般社会人としての道徳を確立することでなければならぬ。男女平等、人格尊重の基盤の上に、責任協力の体制を確立することでなければならぬ。これがなければ新日本建設のための新生活運動はついに机上の空論と化するであろう。それ故に、われわれ人口問題研究会は家族計画、生活設計、家庭道徳ないし社会道徳の三大目標を掲げて新生活運動の推進に努力しつつあるのである。

第3章 モデル事業所における新生活運動の実験指導

(1) 日本钢管川崎製鉄所の概要

日本钢管株式会社は、本社を含め全国各地に10事業所、38,000の従業員を擁するわが国有数の製鉄会社であるが、その主力をなすのは、川崎市に所在する川崎製鉄所で、昭和36年末現在、職員 2,152、工員（臨時工を含む）12,655、すなわち全社のほぼ 6 割の従業員を占めている。

川崎駅より海岸方面を眺めると、そびえ立つ熔鉱炉から煙が立ちのぼるのが望見される。川崎製鉄所は、明治45年、民間最初の製鉄所として建設されたが、以後次第に設備を拡張し、現在、高炉 4 基、平炉 6 基、転炉 2 基、条鋼 7 工場、製管 6 工場を備え、年間、銑鉄 142 万トン、鋼塊 125 万トン、鋼材 135

万トンの生産を誇る銑鋼一貫生産施設に成長している。

(2) 同所における新生活運動実施の必然性

由来、高熱、重量作業の製鉄業には、産業事故が多く、とくに設備が急速にふくれ上った同所では、事故発生が悩みのタネだった。

もちろん、以前より産業安全の重要性に着目していた同所では、昭和4年、いち早く安全委員会規則を作成、当時としてはもっとも科学的な安全管理として注目される体制をしき、すでに戦前において災害発生数（1,000人当り）を1/4以下に引き下げてはいたものの、熔鉢炉作業の関係上、勤務が二直三直にわたり、事故を絶無にするまでには至っていなかった。

その後、各種の災害統計を分析の結果、産業安全は職場の整備ばかりでなく、家庭生活の安定にあること、また何よりも大切なことは、安全によって経済的価値の損失を防ぐという実利面ばかりでなく、人命尊重という大前提があり、それが家庭の日常の生活態度につながることを発見した。事故原因の7割までが機械整備や不可避の作業手順にあるのではなく、作業者自身の心理不安定や疲労より生じ、このことはつきつめれば、家庭生活内部の問題から発していることがわかった。もっと端的に言えば、子供の病気があれば職場にその悩みが持越され、家計上の不安があればその心労のあまり職場の注意がおろそかになる。

勤労者の一日の生活のうち勤務時間は休憩をいれても8時間であり、残りの16時間の大部分は家庭で過ごされている。この16時間の家庭生活には、衣、食、住、休養、教育文化、娯楽、衛生育児等々のことがすべてふくまれている。

この家庭生活が明るくなり、元気よく工場に送りだされれば、きっと産業事故もへるにちがいない。家庭における生活のすべては、明日の労働力再生産の電源であり、その家庭生活がどうすごされるかによって、明日の生産は大きく影響される。工場の生産性の問題ばかりではない。人間の「いのち」の問題である。

この観点に立って昭和27年秋、同所では人口問題研究会の援助指導のもとに、労務部長小牧泰介氏を中心として、厚生福祉業務の改新を企画した。

「安全は家庭から」のモットーをかかげよう。そのためには、従来の在社時間の安全管理を、退社後の家庭生活まで暖かい手をさしのばさねばならない。

そして安全教育の根本は、単なる整理整頓に止まらない。日常生活における健康、経済、人間関係の向上確立にある。厚生福祉対策を家庭にのばすには、主婦を中心に、教養を高め、生活態度の計画化をすすめ、家庭保健の実をあげるなどのよき指導と相談相手となる運動をすすめよう——こんな構想である。

（3）新生活運動の企画と準備

同所では、はじめからこの運動に「新生活運動」と名づけた。そして、いやしくも新生活と名のる以上、この運動は、単に物質面、消費面の改善にとどまらず、精神面、生産面につながる生活態度の積極的改新を目標に定めようと意見が一致した。

生活態度に必要なのは、計画を定め設計を立てることにある。まず第一に、家族数を合理的かつ科学的に調整し、心身ともに健康ですぐれた能力をもつ子供たちを育て、第二に主婦が予算生活をたて停年後の生活安定をはかり、第三に主婦の教養を高め、家庭内の和合をめざすことである。

そして、相談の結果、つぎのような実践要領と実施項目をきめた。

新生活運動要領

（1）新生活運動は、日夜生産に従事する良人の留守を守る家庭婦人が、誇りをもって、幸福な家庭と、明るい秩序、正しい社会を築くために、いしづえとなる運動です。

（2）新生活運動は、隣人愛と相互扶助をもととして、互いに教養を高め、文化的、社会的地位を高めていく運動です。

（3）新生活運動は、日本鋼管川崎製鉄所従業員家族の希望により、厚生課を世話役として進めていく運動です。

新生活運動実施項目

- （1）教養に関すること
- （2）保健衛生に関すること
- （3）生活の合理化に関すること
- （4）家族計画の普及に関すること
- （5）育児と子供の教育に関すること

- (6) 社会道徳に関すること
- (7) 家族の慰安に関すること
- (4) 運動趣旨の宣伝と反応

もちろん、これらの構想は、すべてがスムーズに立てられたわけではない。なにしろ、今まで社内に限られていた管理を、退出後の家庭にまで拡大するのである。親切心から出た考えとはいえ、場合によっては個人の自由を束縛することになりかねない。とくに家族計画、家計の面は、他人に知られたくない問題である。だから、はじめの立案に当って、労働組合にはもとより、部内でさえ、この計画を奇異の眼でみる人、はじめからサジを投げる人、強制越権を危ぶむ人が少なくなかった。しかし、身近かに子供の将来、停年後のわが生活の将来、日本の将来を考えていた人たちからは、予想以上の賛成を得た。

ただし、ことはなっとくずくで運ばなくてはならない。あらゆる人の意見をきき、またあらゆる資料を集めて、充分に計画を検討した上でとりかかろう。相談がこうきまると、翌日から、厚生課長以下全員がまず社宅地区にとび出して、毎日毎日、少人数の主婦懇談会を開いて歩いた。会合が夜ひらかれることもあり、通知はしたのに一人も集まらず待ちぼうけをくわされることもあった。しかし、単なる一片の挨拶状ではなく、担当課長が直接地区にのりだして説明する熱意は、主婦たちの胸をうった。そして、主婦側の意見をよく聞き、その希望に応じて運動の重点をおくというやり方は、主婦たちにひそかな自主心と誇りをもたせた。

この懇談会に主婦たちから出された意見は単に受胎調節指導ばかりでなく、社宅設備の改善、生活の合理化、教養、保健衛生など、生活に直結してすぐ役立つこと、また生活の内容を豊かにしていこうとするもので、これらは当局の計画に対しても非常に参考になった。前項に掲げた要領と実施項目は、もとより大綱は当局が組立てたものであるが、これらの直接希望に負うところも少なくない。主婦たちが、この運動に好感と熱意を示したことは、つぎの実態調査結果からもうかがわれる。

前述のように、たしかな数字を集めて、科学的に計画を立てる必要上、懇談

会に併行して、実態調査を行なった。この運動の第一歩として家族計画の普及指導を行なうにさき立ち、すでに行なわれている受胎調節の実態を基礎的にみきわめておけば、指導後毎年の成果と比較できるし、まだ実行にいたらない家庭の実行をはばむ事情も察知できるし、また、この調査に応じかつ記入することそれ自体が、この運動のPRにも役立つのである。

調査の対象は第一年度に予定されているモデル地区800世帯とし、配票によった。その結果表は約30項目にのぼるが、そのうち主なるものをひろってみると、

1. 主婦は追いつめられている

平均子供数2.9人、受胎調節実行率39.7%で、同年の厚生省人口問題研究所

現存子供数別実行率			調査における全国の28.1%に比し
子供数	調査数	受胎調節実行率	(参考)昭和27年全 国
0	88	13.6	11.1
1	91	30.8	31.2
2	155	44.5	24.7
3	176	50.0	35.5
4	103	39.8	37.0
5	73	45.2	23.5
6人以上	28	46.4	12.7
不 明	2	—	—
計	716	39.7	28.3

1割以上うわまわっているが、たとえば子供数別にみても、内容に問題がある。すなわち、子供数3人の家庭、および子供数6人以上の家庭に最も率が高い。この二つの山がみられることは、ちょうど2、3人を生んで、適当な数になってからやっと腰をあげる人、および5、6人生んでしまって、どうにもやりきれなくなつて実行をはじめた人が、たくさんあることを物語る。家族計画本来の精神からいえば、子供数が1、2のうちに合理的な計画出産をはじめるべきなのに、いわば主婦は追いつめられて我流の実行をはじめているのである。

2. 人工妊娠中絶が抜け穴になっている

人工妊娠中絶が、健康的にも人道的にも好ましくないこと、また人工妊娠中絶の防止が家族計画的一大支柱となっていることは論をまたないが、調査家庭の16.5%がこの妊娠中絶を経験し、不明を含めれば恐らく3割を突破するであ

人工妊娠中絶経験率

人工妊娠 中絶経験	調査数	%
あり	118	16.5
なし	416	58.1
不明	182	25.4
計	716	100.0

らうことは想像に難くない。しかも受胎調節実行者の中絶率が、不実行者に比べて6倍の高さにのぼっている。これは実行家庭のうち62.4%が、昭和25年以降から実行を開始し、かつその実行が指導によらない我流の方法である、つまり技術が未熟のため、失敗の抜け穴になっているわけである。

3. 主婦は妊娠を恐れている

妊娠中の健康状態

障害	調査数	%
なし	184	29.3
妊娠脚気	74	11.8
つわり	322	51.3
その他	15	2.4
不明	33	5.2
計	628	100.0

妊娠出産に対する自信

自信	調査数	%
あり	172	27.4
少し不安	193	30.7
全くなし	124	19.7
不明	139	22.2
計	628	100.0

子供のある調査家庭のうち、2/3は妊娠障害に悩み、1/2は今後の妊娠出産に対する自信をうしなっている。いわゆる妊娠ノイローゼの温床がここに生じ、だからこそ安直な逃道を中絶に求めるようになる。

4. 主婦の知識は乏しい

受胎調節の方法

方法	調査数	%
コンドーム	153	53.9
薬品	40	14.1
おぎの式	31	10.9
ペッサリー	22	7.7
性交中絶	6	2.1
その他	4	1.8
不明	28	9.5
計	284	100.0

不実行者の受胎調節知識程度

程度	調査数	%
全然知らない	52	12.0
ほんの少し知っている	126	29.1
一通り知っている	56	13.0
実行できる程度知っている	32	7.4
不明	166	38.5
計	432	100.0

受胎調節の実行者においても、たとえば男性の用いるコンドームが過半数を占め、女性側の知識が少いこと、あるいは不明の中に性交中絶がかくされ、不確実な、非衛生的方法に頼っていることがうかがわれる。また一方、不実行者においても、その半数が知識のないため、そして指導の機会が与えられていないために、心ならずも実行できないでいる状況が察知される。

以上の結果を知って、当局はいまさらのように、家族計画を第一歩とする新生活運動の必要性を痛感した。この運動は押しつけではない、心から望まれているのだと。そして、指導の方法さえ、なっとくづくで、かゆいところに手のとどくようなやり方さえすれば、必ず喜ばれることに、改めて自信をかためたのである。

つぎには、モデル地区以外の区域に居住する世帯に対する周知も必要である。これらの世帯は、初年度には手をつけないが、第2段階、第3段階には、拡大組織されるべき世帯である。

関係者は集まって相談のうえ、従来社内新聞として月2回発行されていた『熱鉄』に新しく「家庭版」をもうけ、主婦向きの編集をして、各家庭に直送した。この運動の趣旨、初年度の計画、その後の指導状況を毎回説明するのみならず、たとえば製鉄所内の機構の解説、会社のサービス施設案内、映画随想、料理メモというふうに、ひろい知識を通して、組織進展の期待をもりたてようというわけである。一方、夫側にも理解協力してもらうため、毎月の給料袋に漫画や簡単な説明文を入れ、もれなく認識を呼び起すようにした。

(5) 主婦組織の確立

新生活運動を進めていくうえに、組織をつくることはきわめて大切である。組織が完全であれば、運動の半分は成功したといってもいいであろう。

同所では、対象区域を設定するに当り、まず昭和28年の第1年度は、前述のように集団社宅地区をモデル実験区域に選び、問題点をひろいつつ運営を反省改善しながら、遂次その規模を拡大することにした。

すなわち、第1段階として集団社宅の800世帯を、第2段階として散在社宅および川崎市内従業員世帯5,000を、第3段階として京浜地区にひろく散在居

住する従業員世帯3,000をと、次第に組織をひろげる方法である。

グループのまとめ方は、ほぼ5～10世帯につき1人の割合で委員（主婦の世話役）を選出し、事務当局および指導員との連絡、グループ各世帯の世話を受けもってもらうわけである。この委員選出も、当局からの職制による天下りの指名をさけ、自主的にグループ内から推せんしてもらった。

昭和28年4月4日、春とはいえ薄ら寒い日であったが、新生活運動の第1歩を印する正式の発会式が行なわれた。話しあいにもとづいて普段着のまま誘い合わせて集まる委員は152名、99%の出席率で、しかも定刻2分後には開会というまことにスムーズなすべり出しであった。そして公式の席になれない、また、顔見知りの少い主婦たちも、各社宅正副二名の代表者を推せんの後、アトラクションの映画に顔をほころばせ、計量コップをお土産に、和気あいあいのうちに幕をとじ、ここに職域運動の第1歩がふみ出された。

（6）指導員の巡回

まず手はじめに、受胎調節実地指導員による地区巡回指導を行なうことになり、人口問題研究会のあっせんにより、2名の指導員が採用された。

組織されたグループに対しては、基礎（集団）指導をはじめに行ない、ついで個人指導にうつるが、まとまりの困難なグループは、個別訪問で顔なじみになってから、基礎指導の集会をつくる。

基礎指導は、保育所、集会室などの施設があればそれを利用するが、大部分は委員の家の一室、あるいは持廻りの当番のかたちをとって、部屋を提供してもらう。指導員はあらかじめ委員と集団指導の日どりを打合わせ、午前10時から2時間とか、午後2時からの2時間とか、主婦の出やすい時間をきめる。

当日の模様は、まず家族計画の意義を肩のこらない話しぶりで説明し、ついで掛図、模型、スライドなどを用いて視覚教育を行なう。はじめのうちは、借りてきたネコのように、ぎこちなく坐っていた奥さん方も、生命の神秘、人工妊娠中絶の弊害を、立体的に平易に解説されると、ひざをのり出して聞耳を立てるようになる。

多くの主婦たちは、雑誌やパンフレットで間接の知識を得ているだけなの

で、はっきりした科学的な基礎教育を受けていない。それ故に、いまさらのように自分の体の問題について認識を新たにするのである。

またこの基礎指導は、ただ知識教育に役立つばかりでない。集まって皆で自分たちの問題を考えあうという、協同感、親和感のみなもとになる。

基礎指導が終わると、一軒一軒の個別訪問がはじまる。待っていましたと喜んで応待する家庭もあり、教わらなくても知っていますと断る家庭もある。だが指導員は決して強制しない。妊娠中の人にその衛生を、出産直後の家庭には沐浴のサービスや哺乳の指導を、また不妊に悩む家庭には妊娠相談にのることもある。中年婦人には更年期の障害防止も解説する。そして自分の家で他人にわざわざされずに指導員と二人きりで話しあえば、だんだん気持もほぐれるし、個々の家庭にぴったりあった受胎調節技術も覚えられる。器具薬品もそのときに受け取れば、市内で買うような恥かしさも感じないし、だいいち会社がまとめて購入した品だけに、実費が安くつく。まして、薬品のきれたころには、数カ月に一遍ずつとどけてくれるのである。

こうして指導は回を重ねるごとに、主婦に笑顔で迎えられ、指導効果は着々と実を結んでいった。

(7) 第一の成果

翌29年5月、モデル地区の成績を調査して、およそつぎのような効果を知った。

1. 主婦は目ざめつつある

個人指導の有無別実行率

個人指導	調査数	受胎調節実行率
受けた	279	82.1
受けない	156	38.5
不明	94	7.4
計	529	56.0

指導開始以来、最初の3カ月で集団指導の終了した世帯は、対象803世帯中529世帯であるが、これらの世帯においては、指導以前の受胎調節39.7%（前述）に比して、10カ月後にはそれを1割5分うわまわる56.0%の飛躍ぶりを示し、これを毎日新聞社調査における全国の1年間約3%程度の上昇にくらべると、実に5年ぶんを一きょに追い越したことになる。

さらに、これを個人指導を受けた人と受けない人にわけて考えると、一層はっきりする。指導を受けない人(ただし、妊娠中、出産直後を含む)の実行率38.5%は、一年前の実行率とほぼ一致しているのに、一たん指導を受けた人の実行率は、82.1%の高率になっている。つまり巡回指導により実行率が2倍になっているのである。パンフレットや講演会などによる上すべりの普及にくらべ、この個人を巡回する組織的具体的指導が、いかに大切であるかを示している。

2. 指導による効果ははっきりしている

指導による効果 (803世帯)

	指 導 前 年 1	指 導 後 年 1	前年 100 対
出 生	138	82	59.4
人工妊娠中絶	96	49	51.0

同じ一年単位で、巡回指導前と指導後に受胎調節の効果を判定すると、出生は約6割、人工妊娠中絶は約5割に減じている。指導早

々の結果としては、まことにいちじるしいといわねばならない。

3. 家族計画以外にも社会的効果を収めている。

成果はただ家族計画のみにかぎらない。はじめは5~10人の1グループごとに、後にはさらに2グループ合同の基礎指導、懇談会を重ねるに従い、今まで家庭に引きこもりがちであった主婦たちが、集まってなにかを学ぶ雰囲気を知った。最初のうちは、井戸端会議に終わることもあり、各人勝手に発言しあって集会が混乱することもあった。しかし、だんだん楽しい集いの喜び、知識を吸収する嬉しさを感じるようになった。

この調査の余白に記されたある社宅のT夫人の感想を聞こう——「わたしは主人が東北地方の出身なので、同じ村からこの川崎市に嫁いできました。はじめ鶴見の借間に2年、この社宅にまいりましてから満3年になります。田舎そだちのため、近隣の立派な奥さん方とおつき合いするのがなんだか恐ろしくて、人目をさせて家の中にこもっておりました。昨年からこの新生活運動がはじまり、グループ会にさそわれました。はじめは世話を掛ける奥さんの顔をつぶしてはならないと存じ、内心はいやでもお義理のつもりで出席しておりましたが、近よりにくいと思っていた奥さんたちも、みな気さくな方ばかりで、こん

なことならもっと前から友だちになればよかったと後悔しています。先週の懇談会では、指名されて故郷の漬けものの塩かげんのコツを伝授して、みなさんからほめられました。このわたしが、人さまにものを教えて喜ばれるなんて。その晩は嬉しくて眠れなかったくらいです。」

集団的な組織運動の効果は、かくもいちじるしい。グループを通して、社内新聞家庭版を通して、また人づての話を通して、職場の雑談を通して、この運動の評判は連鎖反応をよび、社宅地区以外にも影響し、われわれの地域にも指導を拡大してくれ、その場合の順序はぜひここを最先に……という声が、市内各所から起りはじめた。

(8) 組織の拡大と指導内容の発展

事務局は、この機を逸せず、昭和29年春からは、第2段階として社宅以外にも指導の手をのばし、組織を拡大することになった。

前述のように、昭和28年度は、約800世帯の指導を行なったが、1回に多くて20名単位の集会と、1日平均5、6名程度の個別訪問で、指導の人手がとても足りない。なおその合間に座談会、懇談会を開かなくてはならないし、その上に要望に応じて組織の拡大にのりださなくてはならないのである。

そこで至急、指導員の増員を行なうことにきめ、担当者はその準備に嬉しい悲鳴をあげはじめた。というのは、増員を決定したからといって、また受胎調節実地指導員の指定証をもつ人は多いからといって、簡単に適材が求められないからである。

現代の家族計画指導は、単に医学的な技術のみの問題でなく、指導員一人一人が、強い信念をもち、広い意味の人間性と社会知識をもつ人でなければならない。そこで、製鉄所主催、人口問題研究会後援のもとに、半月間の指導員養成講習会を開くことにした。まず東京都助産婦会より推せんをうけた優秀な助産婦出身指導員約50名を講座に参加させ、職域向きのひろい教育をした後、このなかより適格者を選ぼうというわけである。

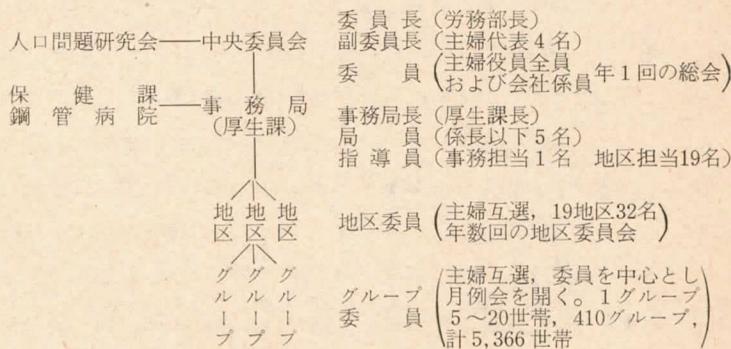
講座の内容は、家族計画の理念や受胎調節技術の再教育はもちろんのこと、少く生んでよく育てるための乳幼児哺育の指導法あり、性教育の問題あり、

栄養の知識あり、また調査統計の手ほどきありで、あらゆる角度から、新生活運動の一環としての家族計画運動にふさわしい綜合知識と視野を与えるものであった。この受講者うち、テストの上、20名を採用し、さらに実務訓練をへた後、担当地区を受けもたせることになった。なお、余談であるが、日本鋼管に採用されなかった残り30名の予備人員も、その後、各社の要望に応じ送りこまれ、それぞれ熱心な指導を続けている。

ところで、川崎全市にわたって在住する従業員世帯数は、家庭調査の結果、5,366世帯とわかった。それを1地区300世帯平均として全市を19地区に分割、それぞれ1名の指導員を配置することにきめた。

川崎市はウナギの寝床のように南北に細長くひろがり、住宅の密集する工場地帯あり、麦畑やナシ畑を含む近郊農村地帯ありの状態なので、グループ単位も、密集地区は20世帯前後、散在地区は5世帯程度に組織した。

新生活運動組織系統図



まず、通勤地区別に家族調書を分け、グループを編成し、個別にあいさつ状、場合によっては個別訪問——懇談会——委員の選出をくりかえし、1グループごとに組織をかため、ついでグループ委員より地区委員を互選し、はじめて地区委員——グループ委員——一般従業員主婦という形がまとまる。

委員に推せんされても、いやだといって逃げまわる人もいるし、あの委員さんでは困るとダダをこねて主婦もいるし、事務局員も指導員もその組織に一汗

かいたわけである。だが大部分の委員たちは、職制上の指名によらずグループの信頼をうけて選出されただけに、指導員と一般家庭の間のかけ橋として、骨身おしまぬ働きを示した。

自分の家の六畳の間を集会の席に提供することはもとより、泣きわめく子供連れのために、その子供の「臨時保母」として、次の間に応急託児所を開設するという悪戦苦闘も笑顔で引受け、2カ月で早くも5,000世帯を越す組織を完了する手助けをしたのである。この運動の成果は、事務局の熱意、指導員の献身もさることながら、このような縁の下の力となってかけずり廻った委員の努力があってこそ、はじめてなし得たといふことがいえよう。

このようにして組織された地区に対して、19名の担当指導員が巡回はじめた。前述のように、1地区は300世帯平均、月例の委員会、研究会、調査統計業務に要する日数を除けば、年間実働巡回日数200日、1日あたり6～9軒の個別訪問を行なうとすれば、同じグループを年に3回の集団指導、同じ家庭を3カ月に一度づつ巡回できる勘定となる。

基礎指導、個人指導の方法は、前年度で経験済みである。もちろんはじめは、保険の外交員とまちがえられ、居留守をつかわれ、あるいは犬にかみつかれ、お姑さんに反対され、数知れない悲喜劇を重ねたが、根気とねばりで努力し、最初のとつつきの悪い時期をすぎると、何回も訪ねる中に仲よしになり、ある地区では娘さんの縁談を頼まれ、他の地区の指導員と連絡し、候補者をさがして話をまとめ上げるほどに信頼を得るようになった。

指導をくり返す間にも、指導員と事務担当者は月1回の指導研究会を開いた。組織的運動の尖兵的役割をはたす指導員たちの言語態度は、この運動の成果に大きな影響をもつ。巡回の間には、技術的問題のみならず、精神的問題もあらわれる。このような根本的問題を、お互いに研究し、解決し、自信をもって指導に当ることが必要である。

たとえば「主婦たちと親しくなるコツ」という研究テーマを討論する。これについては、ただ観念的にこうしたらよい、ああしたらよいというだけではなく、実際に行なった体験にもとづいて各指導員が成功談も失敗談も披露しあい、

これをつぎの指導に活用するのである。そしてその合間にも、専門家の話をきいて新しい知識、広い知識を養う。

ある指導員は、指導後一年しみじみとこう語った。「わたしは指導する立場ですが、この一年かえって指導されるようなものでした。奥さん方からいろいろ教えられることもあり、専門の先生方から新しい知識も受け、自分の勉強をしたようなものです。」

（9）拡大後の成果

初年度の社宅世帯は、規模が小さいばかりか密集していて、普及指導に便利のうえ、指導以前からすでに社宅名簿もどとのっており、家庭相互間も同じ社員家族が隣合っているので交際の機会も多かったが、これが一般家庭となると、市内全域に散在しており、同じグループでもはじめて顔を合わせる人もある、連絡の不十分や指導の困難が予想されていた。

このために、第二年度は、年度の終わりを待たず、半年を経過した中間時期に、最初に重点をおく家族計画普及度を知り、今後の対策の助けとするため、中間調査を行ない、ついで指導員1年の時期に効果調査を行なった。

中間調査の時期は昭和29年10月、対象はここ半年間にすでに1回でも個別訪問したことのある3,129家庭にかぎった。この年度の指導予定世帯数は5,366世帯であるから、その比重は58%で、半年間に訪問予定数の半数以上を巡回したことになり、指導員の根気と熱意がうかがわれる。

調査の方法は、指導員が受持世帯のカルテ（訪問のつど受胎調節実行状況や妊娠出産状態を記録している世帯票）を参照しつつ、不明の点はさらに直接主婦にたずねる他計主義による。インター ビュー資料であるから正確度が高い。市外転出世帯、妻の年令50才以上の世帯の票を除き、集計に用いた実数は2,870である。

1. 実行率は躍進している。

指導以前における40.7%の実行率は、前年度の基礎調査における39.7%とはほぼ一致し、前回の調査と今回の調査の間に約一年の経過があるにかかわらず、もし巡回指導がなかったとすれば実行上昇に限界があることを示す。

現存子供数別実行率

子供数	調査数	受胎調節実行率	
		指導以前	指導以後
0	272	12.1	43.8
1	619	28.8	63.5
2	763	45.9	75.4
3	647	51.9	78.8
4	353	49.9	80.2
5	146	50.7	74.0
6人以上	70	28.6	64.3
計	2,870	40.7	70.8

ところが指導以後の実行率が、わずか半年の間に、指導以前を30%も上回っていることは、各家庭がこの指導を歓迎し、かつ指導法が適切であることを示している。また、前年度の指導成果調査のときは、指導開始より一年で実行率56.0%であったことにくらべると、今回は指導員数の増加したことにもよるが、前年度の経験によ

って運動実施の方法の改善をはかったことや、養成講習によってよく訓練され選抜された指導員が、熱心に組織家庭の指導にあたったこと、および本運動実施以来2年目にして、ようやく運動の意義が、従業員家庭の中に理解されはじめていることによると思われる。70.8%の実行率は、大都会の知識階級の実行率をこえ、欧米諸国に匹敵する率である。

さらにこの実行状況を、子供数別に観察すると成果がいっそうはっきりする。指導以前においては、子供数3人のところにいちばん高い山がみられ、子供数1人および6人以上のところのすそ野は、3割以下の低率である。つまり子供が少いときはボンヤリしていて、3人になるとあわてて実行をはじめ、子供が6人以上になるとガッカリして実行意欲を失う傾向を示している。このようにやり切れなくなつてからの実行でなく、指導以後のように、無子、一児家庭でも将来を考えて高率を示し、6児以上でもあきらめずに努力するカーブは、理想的な形となっている。指導効果は予想以上に進んでいるといって言い過ぎではない。

このほか、統計表は省略してあるが、工員家庭の実行率が事務職員家庭のそれとほとんど肩をならべていること、また郊外に散在する家庭の実行率が、旧市内に比較的密集する家庭のそれよりむしろやや高いことなど、知識度、交通の便をのりこえた個別指導の効果がはっきり示されている。

2. 実行の腕はみがかれている

指導員は半年間に延べ4,000回の個別指導を行なつてある。実行家庭は約2,000世帯であるから、平均して同じ家庭を2回ずつ廻ったわけである。当然、実行技術の向上はいちじるしい。

指導以前にはコンドームが圧倒的に多く半数以上を占め、ついでおぎの式、ゼリーの順序になっていた。そして効果確実なペッサリーの普及が1割にもみたないこと、有害な性交中絶があとをたたないことも特色であった。

それが指導以後になると、ゼリーの使用割合がいちじるしくのびて、4割近くになっている。もちろんこれは単独に使用するものは少なく、大部分はペッサリー、コンドームに塗布併用するための件数増加で、このことは方法が複合化、高度化したことを見せる。論より証拠、実行件数を人数で割った一人当たりの方法は、指導以前の1.28にくらべ、指導以後は1.86となり、1人当たり2種類近い方法を巧みに併用し使いこなしており、技術が以前にくらべて確実になってることがうかがわれる。コンドームは実数こそいちじるしい変化はないが、その他の女性側の用いる方法、女性が主体性をもって行なう方法がふえているた

実行方法分布（件数別）

実 行 方 法	指 导 以 前	指 导 以 後
コンドーム	54.2	23.5
おぎの式	14.4	10.3
ゼリー	8.5	38.5
錠剤	7.2	1.8
ペッサリー	6.2	23.1
性交中絶	3.9	0.7
スポンジ	3.9	0.6
洗滌	0.9	0.4
基礎体温	0.4	0.9
リング	0.4	0.1
計	100.0	100.0
件 数 計	1,475	3,239
人 数 計	1,167	2,033
一人当たり件数	1.28	1.86

め、第2位に落ちている。一方、ペッサリーは、効果確実にもかかわらず、挿入に技術を要し、専門家の指導をまたなければならなかつたため、指導以前には1割にも満たなかつたが、専門指導員の巡回によって、第3位に躍進した。ともに主婦の熱意がうかがわれる。そして、性交中絶、スポンジのように、精神に障害を生じやすい方法、効果のややおとる方法が次第に減少しつつあることも、具体的指導の効果である。

ついで行なつた満1年目の効果調査

は一年間に巡回相談を行なった4,844世帯のうち、妊娠可能年令世帯4,520についてのもので、さきの中間調査と同じくインタビューによるものなので、回収率100%である。

1. 高い実行率は維持されている

一年後の受胎調節実行率は、4,520世帯中実行が3,240世帯であるから73.8%となり、半年前の中間調査結果に比しわずか3%の上昇を見せているにすぎないが、これは実行すべき人のほとんど大部分が指導の当初よりすでに実行を開始しているからで、むしろ半年前の実行率が、中途放棄や脱落により低下する様子が見られないことを注目してよい。

2. 出産数は半減、中絶は1/5に

いま、28年度（すなわち指導以前の1年）と29年度（すなわち指導後1年）を、同じ1年単位、同じ4,520世帯において比較すれば、指導後の1年は、前年に比し、出産は52.4%，人工妊娠中絶は20.2%に激減し、妊娠調節効果を如実に示している。

指 導 前 後 の 出 産 歷 比 較

項 目	28年度の数 (指導以前1年)	29年度の数 (指導後1年)	差引き減少数	前年度対割合
出 産	605	317	288	52.4
人工妊娠中絶	751	152	599	20.2
不 妊 手 術	124	19	105	15.6

一方、指導一年後の実行世帯と不実行世帯を比較すれば、妻の年令構成がほぼ同一なるにもかかわらず、世帯

受胎調節実行・不実行世帯の妊娠比較

項 目	実行世帯	不実行世帯
世 帯 数	3,240	1,280
出 産 数	13	304
人工妊娠中絶数	65	87
自然死流産数	4	52
現 在 妊 娠 中	3	196
妊 娠 数 合 計	85	639
世帯100対妊娠率計	2.6	49.9

数100対、前者は2.6、後者は49.9で、実に20:1に近い開きがある。なお、実行世帯における妊娠、すなわち失敗妊娠数のうち、50は器具薬品を装置しなかったための、いわば不実行妊娠であるから、今後厳密な使用を励行すれ

ば、さらに妊娠率が少なくなるであろう。

(10) 運動はグループ組織強化の段階へ

以上の調査結果を知って、事務局も指導員も、覚悟を新たにした。家族計画指導はきわめて順調に進んでいる。今後も熱心に巡回をくりかえすと同時に、毎月の指導研究会で、もっと人工妊娠中絶をなくすように、もっと失敗妊娠をなくすように指導方法を改善しながら進めていけばよい。

しかし、それとともに、生活設計の方面にも、主婦たちの要望にこたえ、手をのばす時期がきていると判断した。

というのは、この運動のグループ組織が確立してくると、家族計画の指導を受ける場になるばかりか、そのグループに自主的な親睦を目的とする集会ができはじめてきたのである。そして定期的な茶話会をつくったり、積立金をしたりして、楽しい一時をすごしている。指導が早かった地区では、各自が集会に名称を作っている。たとえば

桜本地区	みさくら 三桜会
藤崎地区	むらさき会
大島 1, 2, 3 丁目地区	ひふみ 一二三会
大島 4, 5 丁目地区	双葉会
鋼管通り地区	新生会
小田栄町地区	いさご会
小田地区	鋼和会
川崎中央地区	中央会
戸手幸町地区	ゆきみ 幸美会
古市場 1 地区	つくし会
古市場 2 地区	小草会
京町地区	ぶどうの会
塚越地区	みむつ 三睦会
小杉丸子地区	みどり会
新城溝の口地区	まりも会

小倉加瀬地区

ひばり会

このように、自分たちで頭をひねって命名し、自分たちが運営し、自分たちの親睦の効果をあげつつある。今まで、市内に散在し、街角であっても同じ従業員の主婦と気がつかなかった人たちが、家族計画のグループ指導の席で顔見知りになり、親しみをまし、今では子供づれでビクニックにさそい合ったり、茶話会でボーナスの使いみちを相談したり、集会の実をあげつつある。この機を逸せず、家族計画以外の指導をすれば、きっと喜ばれるだろう。また、そうしてこそ、運動を「新生活」運動と名づけた理想が達せられる。

そこで事務局は、前項に紹介した中間調査（拡大した最初の半年間にグループ指導に手をつけた世帯）と同じ対象の2,870世帯に対し、アンケート調査を実施して、次の結果を得た。

このように、家族計画指導をふみ台にすれば、生活全般に対する張り合いが出るようになる。この興味や向上意欲を持ちはじめた家庭は、1年間に52%を示しており、個人的に前から張り合いをもっていた主婦が2割であったにくらべ、2倍以上になっている。ここに組織の強みを發揮しているわけである。

アンケートによる主婦の意見

新生活運動に対する関心

質問「あなたは新生活運動がはじまって、生活の合理化について興味や張り合いがもてるようになりましたか」

回答	調査数	%
持てるようになった	1,480	51.6
そうでもない	519	18.0
前から持っている	591	20.6
不明	280	9.8
計	2,870	100.0

新生活運動の多角化に対する熱意

質問「あなたは家族計画以外のことでも生活合理化について、色々の指導やあっせんをしてもらいたいと考えていますか」

回答	調査数	%
大いにしてもらいたい	2,328	81.1
どうでもよい	344	11.6
する必要はない	40	1.4
不明	158	5.9
計	2,870	100.0

また、新生活運動の内容を、出発点の家族計画ばかりに止まらず、もっと多面的に進めてほしいという希望は、実に8割の家庭が積極的に表明している。家族計画が理解できれば、家庭一般の合理化にも眼がひらけるのである。そして、グループ組織があることは協力の気運を高めているのである。

ただ、事を急いではならない。まず、集まりぐせをつけることだ。まず主婦教養講座、あるいはレクリエーション半分の集いはどうだろうか。多忙な家事に追われて、家庭内にこもり勝ちな主婦に対し、社会的視野をひろげ、知識をもたせることは、将来の生活設計の基礎になる。それも主婦の本当におぼえたいこと、習いたいことについて、要望をとりあげ実用的、建設的な企画をする——こんなことを事務局は考え、早速実行にうつした。

まず、指導員を通じ、各グループの希望をとり、できるだけこの希望に応じた講座を立案し、講師のあっせん、謝礼金の支出計画を作り、その実施要項をグループ委員に伝える。委員はさらにこれを担当グループ員に伝え、参加の有無をつのり、これを指導員に伝えるやり方である。

このようにして、乳幼児哺育、児童心理、子供の不良化防止、性教育、環境衛生、婦人衛生、家庭の健康管理、応急看護法、精神衛生、家計経済、予算生活、家庭道徳、時局解説等の講演会を隨時開催して参考を呼びかけるとともに、季節に応じた毛糸、ビニールのあみもの講座、古い型の服を更生する裁縫講座、

主婦対象講座講習一覧表

	講演会	あみもの講習	和洋裁習	料理栄養講習	生け花習	ふとん綿入れ講習	その他講習	合計
昭和29年 会場 人員	14 577	62 1,499	5 144	65 1,563	— —	— —	— —	146 3,873
〃 30年 会場 人員	21 1,243	47 723	27 647	87 4,304	37 3,120	27 2,592	— —	246 12,629
〃 31年 会場 人員	73 5,693	18 272	25 715	99 4,776	31 1,225	27 1,615	59 1,355	332 15,651
〃 32年 会場 人員	50 2,946	23 650	12 854	107 4,270	34 4,825	9 365	61 1,957	296 15,867

手軽に短時間で調理でき、食品衛生、栄養知識をとりこんだ料理講座、生活にうるおいを持たせ趣味に生きれる生け花講座を開いてみた。ふとん綿入れ講座など、ある主婦の希望をとりあげ、試験的に一回場で秋口の日をえらんで開いてみたところ、圧倒的な人気をよんで、その後の講習会も1会場100人を突破する混雑さで、一般の会場では収容しきれないので、小学校、保育所、公共施設などを借りて実施する有様であった。必要ではあるが、なかなかシロウトには覚える機会のない生活技術を、手近かな問題から解決していく——この盲点を、事務局側はつくづく思い知らされたわけである。これらの講習は、今までほとんどなかったので、成果と反響は大きく、自己流でやってきた方法の改善や、時間の節約に役立ったと、主婦たちから大へん喜ばれた。

これらの会は、主婦たちの希望により事務局がとり上げ、会場を交渉し、信用ある講師を依頼し、会場費と謝礼を援助する。材料実費のみが主婦側の負担となる。必要な材料の共同購入や、会場の整備掃除などは、委員たちが進んで担当し、主婦たちも喜んで協力し、一致協力の状態である。

そしてこの協調精神を学ぶのみならず、次の回のグループ会の席上で、これらの講座講習会の内容を批判反省し、さらに実際にその衣服なり料理なりを家庭でつくってみたときの体験談や家族の反響を披露し合う。「近ごろ料理がうまくなった」とご主人にほめられたとか、「鋼管の奥さんは買い物の上手だ」と八百屋さんに閉口されたとか、主婦の意気込みはすさまじい。一覧表にかかげたごとく、一年間におよそ300講座、延べ参加人員15,000で、対象世帯5,366に対し、1人当り平均1年間に3種類ずつ勉強している勘定になる。

この他、事務局では、慰安と見学の催しを計画実施した。子供たちの夏休み中を利用し、野外納涼教育映画会を地区ごとに開いたり、主婦を子供と連れだった1泊レク、日帰レクを立案し、集団生活のしつけを考えさせたり、主婦同士の旅行に健保の保養施設をあっせんしたり、さらに、ご主人が苦労して働いている当の製鉄所の内容を知らねばならないと、製鉄所見学の催しを継続して行なった。なにしろこの計画を発表すると、ほとんど全対象主婦が希望してきたので、何十回にも分けて日取りをきめなくてはならない。かくしてえんえん

半年にわたり、1回100名ずつの班を作り、所内をすっかり見せて廻り、勤労の貴さ、安全管理の徹底さを知ってもらった。見学した主婦たちは、ご主人の仕事がなまやさしいものでないことを痛感する。「おかげで女房のサービスがよくなったよ」と従業員たちにも好評であった。

(11) 生活相談所の設置

19人の家族計画指導員が、川崎市内5,366世帯全部を組織し指導して歩くうちに、生活上のもうもろの相談を受けるようになった。これは主婦たちが向上意欲にもえはじめた証左だから、大へん結構な話だが、指導員としても事務局としても、健康上の問題ならとにかくとして、家事、経済、法律の問題になると、その相談に応じるには、常識的なこと以外はおのずから限界があった。

これらの事情から——これこそ新生活運動の自然的発展なのだが——生活上の相談を受ける専門的機関をもつことにし、昭和30年3月に法律相談を、5月には身上相談をはじめるにした。この二つをふくめて生活相談所が誕生したのである。

このように、生活相談所は、家庭巡回をすすめ、教養講座を開いているうちに、自然的、必然的にできたものである。それ故、この相談所の存在は、各家庭に徹底している。開店休業の形にならないのは、この組織が完備しているからである。

そして相談所担当者として、人口問題研究会のあっせんにより、法律問題に女流弁護士久米愛氏を、身上相談に新聞の相談欄解答者として経験の深い山室民子、山本杉（のちに山本女史は田辺繁子女史と交替）の両氏を依嘱した。

相談室は厚生課の隣りにある。両相談とも1カ月に2回ずつ。申し込み方法はあらかじめ相談所に来所し、係員に相談のケースの概要を話しておく。止むを得ぬ場合は通信により申し込む。指導員は、巡回中、悩みをもっている人を見つければ、そのつど、申し込みをすすめている。

面接日がきまると、申し込み者に通知され、担当の先生が本人と直接面談のうえ解答する。相談の内容は、身上相談では夫の女性関係、子供の素行、夫の飲酒、競輪狂い、娘の縁談、妻の性格異常、家族の就職問題など。法律相談では、

土地家屋の貸借売買、金銭貸借と保証人問題、遺産相続、離婚、親の扶養の問題などである。開設当初の昭和30年には、利用状況も悪かったが、その後毎年500件を越すようになり、同一の事件について何回も相談するため、接触件数は年々1,000件をこえる繁昌ぶりである。担当者の努力と熱意により、相談の90%は完全に解決し、のこりの10%もよい方向に進んでいる。

生活相談所活動状況

	身上相談			法律相談		
	取扱件数	接触数	解決数	取扱件数	接触数	解決数
30年度	79	186	47	133	170	72
31	296	658	235	327	587	248
32	215	446	212	268	660	253

(12) 生活設計指導への前進

前に述べたように、次第に自主的なグループが誕生し、お互いに生活を語り合う雰囲気が目ざめつつあるし、家庭経済をテーマとする専門家の講演会は定期的に開かれているし、またその上、生活相談所では生活設計に関する相談を受付けているが、病気でいうなら予防よりも治療のみに専念しているうらみはまぬかれない。より抜本的な組織指導が必要だ——事務局は運動の順調な進展を喜ぶにつけ、かねがねこういう希望をいだいていた。のみならず、家族計画の運動をはじめる前から主婦日記を作成して従業員の主婦に配付し予算生活ないし生活の基礎づけを努めてきたのである。

じっさい、生活相談所の受付経験からも、ますますこの心が固くなる。たとえば法律担当の久米氏は、「この相談を担当して痛切に感じることは、一般の主婦たちが、いかに法律的基礎知識に乏しいかということです。そのためには、事を決めるに当って、当然ふむべき簡単な手続さえもおこたって、あとになつてホゾをかむ思いをする——ノンキというかウカツというか、はがゆいような場合が多いのです。」と語っているし、また身上相談担当の一人山本氏は、「当相談所だけの場合にかぎらず、相談の時期のおくれることが、いつも問題を深

刻にし、複雑にしている。主婦が一家をきりまわし、支えてゆくのだという誇りと計画性のうえに立って、ご主人とともに円満な家庭生活をきずき、問題の発生を未然に防ぐ努力をおこたらぬ一方、それでも悩みの起った場合は、それが大きいシコリとならないうちに摘みとれるよう、できるだけ早いうちに相談にくることをおすすめします。」とのべ、ともに事前の計画性と、早期治療の必要を口をそろえて指摘している。

相談所をくぐるようではもう遅い。せっかくしっかりした組織があるのだ。足まめにこちらから組織グループに出かけて指導をする。それも「ふだんの心がけ」と「家政の盲点」を具体的に指導する方法はどうか——こう考えたわけである。

これらの考え方から、事務局では、人口問題研究会と打合わせたうえ、相談所の活用はそれとして積極的に進める一方、あわせて各地区グループの育成向上をしつつ直接地域において、生活相談を専門に担当する生活相談員（この相談員は昭和36年より生活全般の設計を指導するようになったので「生活設計指導員」と呼ばれるようになった）をおき、相談所にくる前に、悩みのタネの小さいうちに、生活指導または相談に応じ、進んでは生活の設計を立ててもらおうとしたのである。

すでに「家族計画指導員」が各地区を担当して、家族計画、保健衛生に関する諸問題を専門的に指導している。ここに新らしく生活指導員（のちの「生活設計指導員」）が配置され、今まで家族計画指導員の築いた地盤を活用し、主婦たちの日常生活の家政面、家計上の問題、育児しつけ、食生活の面について相談をうけ、助言をすれば鬼に金棒となろう。

まず、30年秋、ケース・ワークに経験のある2名の女子指導員を採用したが、5,000世帯を扱うには忙がしすぎるため、翌31年春、人口問題研究会の養成講習を受講した2名を追加、さらに32年には2名が加わり、6名になった。

そのころ、19の地区を再編成し、立地条件に応じて5ブロックに統合した。世帯数も29年5,366から、32年には散在を組織化して6,057、33年には東京、横浜よりの通勤世帯をも含めて7,862に増加しているので、グループ会、委員

会を中心の集団指導を主にしたのである。

生活設計指導員の任務は次の3点である。

1. 相談所における勤務

相談所の担当の先生は、月に何回かの相談担当で、それ以外の日を訪問する従業員および主婦にとって不便である。これを受付窓口を毎日開いて、指導員が予備面接をして、懇切に悩みや質問を聞いて、自身で処置できる程度の小さい事件なら、その日のうちに解決し、重大問題、特殊専門問題ならば記録をとっておき、担当者と連絡し、再度訪問のまえに事情を伝えておけば、能率も上がるし、喜ばれもする。

2. グループ活動の育成

すでに家族計画指導員がグループを組織し、グループ会を指導しているが、この気運を逃さず、家計簿の記入、生活の合理化、子女の教育など、より建設的な方向に進めることが必要である。

まず、委員会、グループ会に出席し、主婦たちの話し合いの中に加わって、テーマの取上げ方、グループ・ディスカッションを進める上に良いヘルパーあるいはアシスタントとしての役割をつとめる。主婦たちの自主的意欲をもり上げるため、指導員が司会者、講師となる形をさけ、主婦のうちから当番制に座長、記録係を選出して、テーマのまとめ方、発言のリードのしかた、次の会合の宿題などを司どらせるのである。

3. 脱落家庭のケース・ワーク

家族計画も指導を受けない、グループにも加わらない、講習講座にも出席しないという家庭が、少数ではあるが存在する。もちろんこの運動は強制すべきものではないが、なにか人にいえない悩みがあったり、家庭環境のむつかしさのために参加できないのならば、これらの家庭を引上げねばならない。グループ指導の余暇をみてこちらからその家庭を個別に訪問し、トラブルを早期に発見し、解決が困難にならぬうちに相談所または然るべき専門機関に送るのである。相談所の設置もこのようにしてこそ生きてくるだろう。

先日、家族の一人が神経症なので、グループ会にも恥かしくて出られず、個

別訪問にも門をとざして受け入れなかつたある主婦が、指導員の度重なる訪問にほだされて、事情をうちあけ、すぐ専門病院と連絡をとってもらい、幸い半月間の治療ですっかり正常になった例がある。指導員に対する礼状に、次のとき一節がある。「……わたしは、いまは孤独ではありません。大ぜいの友だちに囲まれています。いまから考えると、なぜあんなにまで人を避けたのか不思議です。人に相談し、人の忠告をうけることの貴さ、グループの人たちに交わって話し合える嬉しさを、これほど感じたことはありません……」

このようにして、生活設計指導員は活動はじめた。はじめのうちは、話し合いのテーマが、集会に出にくい嫁の立場、ご主人の封建性、家族の偏食の心配、子供の小遣いの額など、日常的ではあるがやや初步的なことが多かったが、現在では、家計予算の立て方と家計簿の活用、食費の配分とエンゲル係数、間食の与え方と栄養摂取量、父親の停年にそなえる老後の設計、子供への信頼と自由、親と子の愛情と話し合い、脱落家庭の共同扶助等、討論學習の内容がより高級化、より専門化する意気込みを示している。

委員会、グループ会開催状況

年次	指導員出席		主婦のみ		計	
	委員会	グループ会	委員会	グループ会	委員会	グループ会
昭和31年	201	622	0	991	201	1,613
〃32年	261	666	3	776	264	1,442
〃36年	544	419	11	3,226	555	6,845

グループ・ワークの内容も、最初は誘い水の目的でほとんどの集会に指導員が出席したが、自動的に一本立ちにするため、グループ会（10～15世帯単位）はなるべく主婦自らの運営にまかせ、委員会（各グループの世話役の会、これが終ると各世話役が受持ちのグループを招集して間接講習をする）に出席を集中するようにつとめた。そのため、主婦の意欲がもり上り、5年後の昭和36年度には、委員会が当初の3倍に増えたばかりか、主婦に任せたグループ会は実に4倍の開催数に達したのである。昭和36年には、委員会出席人員 6,845（一委員当たり11回）、グループ会出席人員 32,239 名（一主婦当たり4回）の濃密さに達

し、このほか個人訪問382、中央委員会1回（出席1,091名）、地区委員会2、(132)、ブロック会議5(54)、副委員長会議3(14)、地区委員研修会2(118)、他の婦人集会に参加3(110)、あるいは読書会、栄養料理研究会等の特殊グループの例会を含めれば、毎日、川崎市内のどこかで20会場の集りがあり、主婦たちが眼をかがやかせて参加していることになる。

グループ活動を健全に育成するばかりでなく、グループ会の勉強内容も「生活設計」の名にふさわしいように指導する必要がある。

事務局は、各地区の会合が盛んになる機を逸せず、生活指導に一つの重点をおいた。

勤労者には、一定の給料で生活し、子女を育て、かつ停年にそなえて生活の安定をはかるという長期的な計画が望ましい。

だから、生活の合理化は、単に習慣の簡素化や台所の改善に止まらず、抜本的に家計経済の安定調整をはかることがある。

事務局はこの観点に立って、ちょうど新生活運動の第一歩を家族計画指導におき、その家族計画指導の中核を受胎調節技術においているように、運動の第二歩を生活設計指導におき、しかもその生活設計指導の重点を家計簿記帳指導におくことにした。家族計画のあとには、その調整された子供を育て、自分の老後を考えための、教育費、食費、栄養、養老貯蓄、住宅建設等、もうもうの問題がある。それにつけても家計の内容、予算生活の技術を各人がしっかりと頭に入れておかねばならないというわけである。

すでに前述のごとく日本鋼管は、昭和31年以来、従業員全世帯に対し、会社で編集した家計簿（家計記帳のほか、日記欄を設け、「主婦日記」と名づけている）を無料配布し、他日の指導発展を期していたのであるが、32年度からは、単に配布のみにおわらず、その記入の奨励および記入上の技術について指導する方策を定めた。

受胎調節の指導と同様、すべて最初のとっつきは困難なものである。「どうせ赤字だから家計簿をつけても意味がない」「炊事、洗たくで主婦には記帳のヒマがない」「わたしは数字はにが手で……」「家計収入支出は個人の秘密です。

グループでこれを公開するなんて」。こういったあきらめなり反対も少なくなかった。

だが家族計画指導を手がかりとして、主婦のグループ組織がしっかりできていたこと、家族計画で生活時間に余裕が生じ、教養を高め生活を向上する意欲がわいていたこと、家政経済についての話し合いが次第に進んできたこと、などの理由により、家計簿指導は遂次軌道にのってきた。

昭和32年、とくにグループ活動が活発な地区を選んで、重点的に家計簿指導モデル地区を設定し、グループ会による共同研究を実地にはじめ、家庭経済の成り立ち、予算のたて方、決算のまとめ方、個人別家計診断による討論を重ね、半年後にまとめた調査結果によれば、この指導が開始される前の記入率が

モデル地区の家計簿記帳率

(昭和32年秋)

家計簿記入	調査数	%
ついている	1,088	35.8
時々ついている	440	14.4
つけていない	1,515	49.8
計	3,043	100.0

モデル地区の家計簿記帳率

(昭和33年春)

家計簿記帳	調査数	%
ついている	2,987	69.1
時々ついている	105	2.4
つけていない	1,231	28.5
計	4,323	100.0

善、貯蓄の奨励を行っている。

(13) 5年後の成果

もちろん、指導の手が生活設計にのびていったからといって、家族計画指導がおろそかになっているわけではない。昭和31年春には、第4年度計画として、生活設計指導とはべつに、家族計画の方も川崎市内のみならず、京浜地区

15%にすぎなかつたものが、その2倍以上の36%になり、ときどき記入を含めれば約半数の多きに達することがわかつた。

これに勢いを得た事務局は、昭和33年以来、毎年の指導重点方策に家計簿記帳指導を加え、家計簿研究グループを拡大していった結果、同年度末の調査では、対象が多くなっているにもかかわらず、記帳率が薄められることなく、69%に躍進するに至った。

なお、現在は、人口問題研究会より専門の講師の派遣を受け、記帳法の改

より通勤する散在3,000世帯にも手をのばし、通信上の質問に応じたり、器具薬品を郵送したり、また求められる場合にははるばる訪問して、着々仲間をつくっている。

また、年々結婚して新しく夫婦世帯となる人たちには、会社からお祝いの言葉を送るとともに、新生活運動の意義と組織を説明した資料を送り、旬日をおかず指導員が訪問する仕組みをとり、また既に実行中でも脱落するおそれのある家庭にはとくに巡回の回数を増して実行放棄を防止するようにしている。

昭和32年度末現在における、家族計画指導状態は次のとおりである。すなわち、組織世帯7,862のうち、妻の年令50才未満の妊娠可能世帯は6,834、受胎調節実行世帯はその69.5%を占める。この率は、昭和29年度の70.8%よりやや下り、受胎調節実行状況（昭和33年春）廻るが、前年度、すなわち昭和31年度末調査

受胎調節	調査数	%	における実行率67.8%よりややよく、つまり一言にしていえば、5年間に高い実行率をそのまま維持しているといつてよい。しかも昭和31年度末は対象世帯5,366、32年度末は前述のとおり対象世帯6,834であるから、実行
実 行	4,747	69.5	
不実行	2,087	30.5	
計	6,834	100.0	

実 行 状 況	調 査 数	%
完全実行（指導の必要なし）	3,339	70.3
要注意1（6カ月以内に巡回必要）	603	12.7
〃 2（1～3カ月ずつに1回の巡回必要）	807	17.0
計	4,749	100.0

率そのものはほとんど変わらないが、実行世帯の増加は、4,749-3,633=1,116、すなわち1,000世帯をこえる。

そして指導5カ年ともなれば実行世帯中、7割は今後の巡回を必要としないまでに実行が恒久化している。

受胎調節が69.5%の実行率、家計簿が前述のように69.1%と肩をならべてその率を維持しているばかりではない。産業事故発生数は、昭和28年の指導開始以来着実に減少をつけ、しかもその減少は主として休業を要するような大災

災害発生件数			
年次	休業災害	不休災害	計
昭和28年	954	1,063	2,017
〃 29年	351	1,049	1,400
〃 30年	257	948	1,205

害の減少によることがうかがわれる。新生活運動を展開した最初の目的は達せられつつあるといってよい。

このように3カ年にして早くも

災害の減少をみ、欠勤遅刻の減少をみ（10万勤務時間対欠勤率、昭和27年、30.9、28年11.5、29年7.8、30年9.5）、また社内貯蓄組合における貯蓄高の増加をみても28年の額2億に対し9年後の現在には20億に達した。日本鋼管本社は、この運動を川崎製鉄所ばかりでなく、傘下の鶴見、水江、新潟、富山の各製鉄所、鶴見、清水、浅野の各造船所、ほか子安肥料製造所、川崎炉材製造所、すなわち全社10事業所に拡大することを決意、昭和31年春から秋にかけてぞくぞく企画を進め、現在は17,764世帯を擁する一大組織に展開するに至っている。

第4章 人口問題研究会における新生活指導委員会の設置

（1）この運動を全企業体に普及するための指導委員会の必要性

前章にのべたように、日本鋼管川崎製鉄所をテスト・ケースとする企業体の新生活運動は、ほぼ満足すべき成果を収めつつあり、同社内の他事業所にも拡大展開されることになった。

しかし、真に国家的基盤をもつためには、この運動が全企業体に普及されねばならないし、事実、各企業体からこの運動をとり上げたいという要望が起きはじめてきた。人口問題研究会は、日本鋼管川崎製鉄所をモデル地区とする企業体新生活運動を指導するかたわら、昭和28年8月より翌29年6月にかけて、前後11回の人口対策委員会を開催し、「人口対策としての家族計画の普及に関する決議」を行ない、とくにその留意事項の第四点として、工場、鉱山における職域的集団指導に努める必要性を力説したが、これをさらに生活指導にまでおし進めるための重要な事項を審議検討する必要上、学識経験者を網羅して新生活

指導委員会を設置することにした。

その設置要綱は次のとおりである。

財団法人人口問題研究会新生活指導委員会

設 置 要 綱

(昭和29年7月30日)

昭和37年3月26日 4組織第1項一部改正

1. 趣 旨

わが国が当面するきびしい人口問題を解決に導く根本は国民各自が真にこれに適合する近代的、道徳的、合理的、計画的な日常生活を営むにある。

国民生活の現状をかえりみれば、人口対策の見地からこのようにその生活を指導することが、人口対策徹底の根本的要件であり、国民生活を通じて人口問題の解決を促進する基礎である現下喫緊の要務といわなければならない。

ここにかんがみ、本会は学識経験者を集めて新生活指導委員会を設け、人口対策の見地から生活指導に関する諸般の重要事項を審議検討し、職域的、地域的生活指導運動の基礎に役立てようとするものである。

2. 名 称

本委員会はこれを財団法人人口問題研究会新生活指導委員会と称する。

3. 目 的

本委員会は人口対策の見地から生活指導に関する重要な事項を審議し、この種の職域的、地域的生活指導運動を国民的に展開し、関係諸機関および諸団体との連絡協調を保ちながら、人口問題解決の根本に資することを目的とする。

4. 組 織

(1) 本会顧問、役員およびその他の学識経験者100名以内を委員とし、本

会理事会の承認を経て理事長これを委嘱する。

(2) 本委員会の会長は本会理事長とする。

(3) 必要ある場合には本委員会の決議によって小委員会を置くことができる。小委員会の委員長は委員会の承認を経て会長これを委嘱する。

(4) 本委員会に幹事若干名を置く。

幹事は財団法人人口問題研究会幹事がこれに当る。ただし、必要ある場合には本委員会会长は別に幹事を委嘱することができる。

5. 運 営

(1) 本委員会の審議事項は本委員会の議決によってこれを定める。

(2) 本委員会は実践的事項を定めてこれを審議する。

(3) 本委員会において特定の事項について審議を終えたときはこれを決議として本会に報告する。

この決議の処理は重要な事項については本会理事会の議決によって定める。

(4) その他、本委員会運営上必要な事項は本委員会においてこれを決議する。

(2) 新生活指導委員会の委員構成

この委員会は、設置要綱にあるように、生活指導に関するすべての重要事項を審議する目的を持つため、構成委員には、厚生省、文部省、労働省等の関係各局長、大学教授らの学識経験者のみならず、広報機関、指導機関の代表者、および財界、とくにこの運動を目下実施推進中の企業体経営者をも含め、その審議内容も単なる理論にとどまらず、実践的実施要領を主眼としている。

財団法人口問題研究会新生活指導委員会

委 員 名 簿

(A・B・C順)

足 立 正	ラジオ東京社長	日本商工会議所会頭
相 川 一 雄	本州製紙取締役	
新 居 善 太 郎	母子愛育会理事長	
安 積 得 也	財団法人新生活運動協会事務局長	
太 宰 博 邦	厚生事務次官	
藤 田 た き	前労働省婦人少年局長	
藤 原 勘 治	毎日新聞社社友	
福 田 邦 三	医博 東京大学名誉教授	
福 田 繁	文部省初等中等教育局長	
原 富 男	文博 社会道徳協会理事長	
本 多 龍 雄	人口問題研究所研究部長	
本 多 元 吉	日本電信電話公社職員局長	
細 谷 喜 一	前新生活運動協会事務局長	
伊 部 英 男	厚生大臣官房企画室長	
石 垣 純 二	評論家	
入 江 扇 男	日本通運専務取締役	
伊 藤 金左衛門	兵庫実業社長	
荷 見 安	全国農業協同組合中央会会長	
菅 野 義 丸	元新生活運動協会事務局長	
葛 西 嘉 資	前日赤副社長	
加 藤 シ ズ エ	参議院議員	
河 原 亮 三 郎	前東京芝浦電気専務取締役	
木 村 忠 二 郎	社会事業大学学長	

北	岡	寿	逸	経博	国学院大学教授
木	山	茂	彦	常磐炭礦取締役	
駒	田	栄	榮	厚生技官	国立公衆衛生院
小	牧	泰	介	日本ライト・スチール社長	
古	屋	芳	雄	医博	日本家族計画連盟会長
小	山	進	次郎	厚生省保険局長	
久	保	秀	史	医博	国立公衆衛生院衛生人口学部長
工	藤	昭	四郎	東京都民銀行頭取	
釘	宮	良	太郎	日本陶器取締役	
久	米	愛	弁護士		
国	井	長	次郎	日本家族計画普及会常務理事	
黒	木	利	克	厚生省児童局長	
馬	島	島	間	医博	日本産児調節連盟委員長
三	原	信	一	毎日新聞社人口問題調査会理事	
森	山	豊	豊	医博	東京大学教授
灘	尾	弘	吉	前厚生大臣	衆議院議員
永	井	亨	亨	経博	人口問題審議会会长
長	尾	頼	隆	鉄道弘済会理事	
内	藤	誉	三郎	文部次官	
中	目	武	三	日本軽金属総務部長	
那	須	皓	皓	農博	東京大学名誉教授
新	山	義	雄	前日本軽金属総務部副部長	
小	汀	利	得	厚生省行政顧問	
岡	崎	文	規	経博	前人口問題研究所所長
大	越	新	新	常磐炭礦社長	
奥	む	め	お	全国主婦連合会会长	参議院議員
尾	村	偉	久	厚生省公衆衛生局長	
折	井	日	向	日本鋼管労務部長	

大崎	康	社会保険庁年金部長
正親	神一	日本鋼管労務部次長
大山	正	厚生省社会局長
斎藤	正	文部省社会教育局長
佐藤	唯一	アジア家族計画協会常務理事
下条	康麿	経博 元文部大臣
篠崎	信男	理博 人口問題研究所研究部第一科長
鈴木	勝利	前東京芝浦電気労働部副部長
館	稔	経博 人口問題研究所所長
高田	浩運	社会保険庁長官
滝田	実	全国労働組合會議議長
田中	茂	元新生活運動協会事務局長
谷野	せつ	労働省婦人少年局長
寺中	作雄	元文部省社会教育局長
寺尾	琢磨	経博 慶應義塾大学教授
飛田	勇	貯蓄増強中央委員会事務局長
床次	徳二	衆議院議員
豊沢	道明	麻生産業取締役
湯浅	繁吉	三井鉱山労務部長
牛丸	義留	厚生省薬務局長
渡辺	智多雄	読売新聞社図書編集部長
渡辺	定	医博 寿命学研究会理事長
渡辺	敏三	東武鉄道常務取締役
八木	利真	日本国有鉄道厚生局長
山際	正道	日本銀行総裁
山口	正義	医博 労働省労働衛生研究所長
山中	篤太郎	経博 一橋大学教授
山本	正男	トヨタ自動車工業常務取締役

山 本 松 代	農林省生活改善課長
山 本 杉	医博 参議院議員
山 室 民 子	社会道徳協会理事
山 高 し げ り	地域婦人団体連合会会长
安 田 巍	医療金融公庫理事長
矢 島 八 洲 夫	朝日新聞社専務取締役
芳 郎 熱	日立造船取締役
幹 事	
青 木 尚 雄	
藤 本 正 夫	
藤 原 猛 吉	

(3) 新生活指導委員会の指導要綱

この委員会は、次項にのべるように、昭和29年7月設置以来、毎年会合を開き、そのつど運動発展に即応した必要事項の審議をつづけているが、その第3回委員会において、新生活運動指導要綱を定めこれを決議している。

新 生 活 運 動 指 導 要 綱

新生活指導委員会決議（昭和29年12月2日）

1. 趣 旨

およそ人口問題は直ちに国民の家庭生活につながる。国民の家庭生活を刷新しその向上を図り、そこに現実的基盤をがつしり据えてこそ、われらの人口問題は力強くその解決の途につくことができる。

今日、わが国民の家庭生活は戦後の急激な社会変動の渦中にもまれ、刷新向上はおろか、ほとんどまったく混迷の実情にある。

このままで行くと人口問題の解決もむづかしく、まして真に民主的な文化国

家、福祉国家の実現、国家緊急の経済自立のごときは到底望み難いところであろう。

こう考えてくると、あらゆる職域、地域にわたり国民の生活を刷新し向上させるために一大運動を展開しなければならぬことが痛感される。そして家庭生活の日常においてこの効果を十二分にあげなければならぬ。人口問題の解決はここにそのしっかりした基盤を得、眞の文化国家、福祉国家の実現もまたその上に立って力強く約束される。

われらはこういう意味で、これから具体的で実際的な一大運動を展開しようとするのであるが、この運動を呼んで「新生活運動」という。

2. 目的

われらの「新生活運動」はもちろん人間の尊重、人間性の本質の上に立つ。要は生活の充足、人間完成のため運動である。よってあらゆる職域、地域にわたり、近代的な道徳的、合理的、計画的家庭生活を実現するよう現状に即して具体的に指導し、基盤をここに置いて人口問題を解決し、ひいて眞に民主的な文化国家、福祉国家の建設に導こうとするのである。

関係諸機関および諸団体の協力と一般大衆の支持を得て、この運動が国民的に展開することを期待する。

3. 方針

この運動は次のような要領により現実に即し実際的に推進する。

- (1) この運動は近代的合理主義にもとづき、人と物と両面を兼ねて計画的で幸福な家庭生活を設計し、その刷新向上を期する。
- (2) この運動は特に家族の大きさを合理的計画的に調整するため近代的「家族計画」の理念にもとづく受胎調節の普及および実現を期する。
- (3) この運動はただに人口の量的調整にとどまらず、その質的向上を期する。すなわち
 - (A) 自主的に、計画的な家庭生活を創造し、

- (B) 心身ともに健康で優秀な能力をもつ人々を多教育成することに努める。
- (C) この努力はやがて国の生産を増強しその経済の自立に有効でなければならぬ。
- (D) 特に婦人の家庭生活における負担を合理化し、その人格を尊重し、家庭生活の安定向上を計ることに努める。
- (4) この運動は近くは家族間の縦横たがいの支え合い、進んで国家社会につながる人々たがいの連帶意識面を強調する。このような家庭生活の調和から出発して社会生活一般の調和を図り社会緊張を和らげるよう家庭道徳ひいては社会道徳の確立を期し、特に職場におけるその実践指導に力を尽す。
- (5) この運動は、あらゆる職域、地域にわたる。しかもそれぞれの職域、地域に適応した現実的で具体的な仕方により全国すみずみにまで浸透させ、すべての家庭がもりあがる自発的意欲をもって実践するよう努力する。

4. 実施要領

(1) 宣 伝

新聞、雑誌、ラジオ、テレビジョン、映画、演劇等あらゆる機会を利用してこの運動の宣伝に努める。あわせて関係諸機関、諸団体の協力を得て、講演会、展示会等を開催し、宣伝用印刷物の大量発行を行う。

(2) 連絡提携

関係諸機関、諸団体にあらゆる機会を捕えて呼びかけることに努める。かねて職域的、地域的懇談会を開催し、事業所、地域社会の積極的協力を促進する。

(3) モデル事業所、モデル地域を設定

この運動を理想的に展開し世間に率先するとともに、この運動の向上発展に資する調査研究を行うためのモデル事業所、モデル地域を設け、

特に入念な指導を行う。

(4) 新生活指導者の養成訓練

この運動の趣旨にもとづき、新生活指導者の養成訓練に努め、事業所または地域の需要に応じる。

(5) 参考資料の編集発行

この運動に関する事例集をはじめとして、道徳——社会道徳、家族計画、人口問題等に関する指導上の参考資料の編集発行に努める。

(4) 新生活指導委員会の開催状況

現在までに開催された本委員会の日程と審議内容を列記すれば、つぎのとおりである。

第1回 昭和29年9月30日 出席23名

議題 設立趣旨の説明および討論

第2回 昭和29年10月28日 出席22名

議題 新生活運動指導理念について

第3回 昭和29年12月2日 出席19名

議題 新生活運動指導要綱について

第4回 昭和30年10月28日 出席14名

議題 生活設計指導員養成に関する件

第5回 昭和31年5月14日 出席19名

議題 1. 第1回生活設計実地指導員養成講習会開催の件

2. 第2回新生活指導幹部講習会開催の件

3. 新生活企業体全国連絡協議会開催の件

4. 家族計画実地指導員再教育講習会開催の件

5. 新生活運動実践課題に関する件

6. 中小企業および農村に対する新生活運動普及に関する件

第6回 昭和32年9月28日 出席22名

議題 新生活運動推進普及について

第7回 昭和34年3月7日 出席20名

- 議題
1. 新生活運動の推進方法について
 2. 生活設計指導員の養成配置について
 3. 新生活運動の職域と地域の関連について
 4. 実績報告について

第8回 昭和35年9月17日 出席18名

- 議題
1. 家庭秩序の再建について
 2. 社会道徳の昂揚について

第9回 昭和36年10月3日 出席者17名

- 議題
1. 企業体新生活運動功労者に対する表彰の件
 2. 実施企業体の拡大について
 3. 指導方策に対する要望について

第10回 昭和37年10月16日 出席者20名

- 議題
1. 家庭道徳、職場道徳、公衆道徳の推進について
 2. 企業体新生活運動功労者に対する表彰について

第5章 企業体における本運動指導方針と具体策 の確立——手引きの作成

人口問題研究会は、日本鋼管をはじめとする企業体数社の指導経験、および新生活指導委員会における決議をもとにして、新たにこの運動をはじめる企業体の便宜に供するため、昭和31年春、「企業体における新生活運動の手引き」と題する小冊子を作成した。つまりこの小冊子を基本にすれば、この運動の企画、実施順序の手口、調査方法、効果判定などのすべてを概括的に理解しうるよう配慮されている。

いま、この小冊子を紹介すれば、つぎのとおりである。

「企業体における新生活運動実施の手引き」

(1) 基本理念の確立

- (2) 運動の推進方針と企画
 - 1. 指導方針の設定
 - 2. 実施のための企画
 - 3. 予算の編成
 - 4. 実施のための組織
 - 5. 指導員の準備
 - 6. 指導用具の準備
- (3) 運動の実施経過の具体策
 - 1. 発会式の設営
 - 2. 家族計画指導の推進
 - 3. 生活設計指導の推進
- (4) 運動経過の報告
- (5) 各企業体の連絡

(1) 基本理念の確立

人口問題は生活問題であり、国民の日常生活に直接つながっている。国民の日常生活を刷新し、その向上を図り、そこに現実的基礎を強く据えなければ、人口問題の解決は難しく、まして真に民主的な福祉国家の実現及び国家緊急の経済自立は到底望み難い。そのためにはあらゆる職域、地域にわたり、近代的な合理的、道徳的、計画的の日常生活を実現するよう、現状に則して具体的な一大運動が展開されねばならない。言葉を換えれば、新生活運動は単なる生活改善運動に終始せず、一つ一つの家庭生活における生活の充足プラス人間の完成より出発し、人口問題の解決、進んで新日本の建設に直接寄与する運動であるとの理想を持つべきである。

財団法人人口問題研究会は、その部内に新生活指導委員会を設置し、学識経験者を集めて、人口対策の見地から生活指導に関する諸般の事項を審議検討し、その実践課題について、昭和31年5月大綱左の如き方針を決議している。

1. 趣 旨

- (A) 新日本の建設に直接寄与する運動であること。
- (B) 人口問題の解決に資する運動であること。

2. 課題

- (A) 家族計画
 - ア 家族計画理念の普及
 - イ 受胎調節の普及と墮胎（人工妊娠中絶）の防止
- (B) 生活設計
 - ア 予算生活の普及
 - イ 生活合理化の促進
 - ウ 貯蓄の増強
- (C) 健康家庭の建設
 - ア 家庭衛生の向上
 - イ 乳幼児の科学的保育
- (D) 家庭秩序の再建
 - ア 新しい家庭道徳の樹立
 - イ 青少年の不良化防止
- (E) 社会道徳の振興
 - ア 職場道徳、交通道徳、公衆道徳の高揚
 - イ 責任協力態勢の確立

そのため、とくに重点を国民経済の中核体たる企業体の新生活運動の指導におき、毎年企業体の指導幹部に対するこの運動の基礎理念・指導要領に関する講習会（企業体新生活指導幹部講習会）を開き、在来の厚生労務管理方式について再検討を行ない、家庭と職場を一元化した管理方式——企業体家族の生活水準の向上及びその家族成員の資質の向上より出發して、生産性の高揚と産業安全の基礎を養い、家庭から職場へ、職場から社会全般におし広める運動を推進しつつある。

（2）運動の推進方針と企画

1. 指導方針の設定

新生活運動は、衣食住の技術的改善のみを主眼とし、或は家族計画だけで能事終わりりとするものでないことは（1）で示した通りである。それ故同じく（1）で紹介した実践課題項目はできるだけ網羅せねばならない。

ただ、それにしてもこの全項目を同時に出発させることは、甚だ困難であるばかりでなく、時としては重点が散漫に流れるという逆効果も生まれかねない。それでまず第一段階としては、家族計画あるいは生活設計より出発し、家庭の合理的再建の基礎を造るべきである。家族計画と生活設計はどちらを先にすべきかあるいは同時に出発すべきかは、もちろん各企業体の立場なり、特殊性なりに従うべきで、ある場合は第三の健康家庭の建設を先に推し進めて一向差支えない。要は基礎理念さえ確立し、その背景を考えつつ一歩一歩運動をはこべばいいのである。今までの経験から云えば、家族計画を出発点として入った方が、労働組合に対しても各家庭に対してもスムーズに受け入れられやすい。家族計画で家庭の合理的再建ができるれば、自然に向上意欲が生まれ、次の段階に着手し得る。また、同じ企業体の中でも、ある事業所地区は年令集団を考慮して、家族計画指導を主体とし、ある事業所地区は立地条件その他を考え健康管理に重点をおく等のバラエティを持たしても差支えない。

指導対象区別の設定については、初め一工場の、それも集団社宅地区を小規模にモデル・ケースとして組織し、逐次問題点を拾い、運営技術を反省改善しながら、半期毎でも一年毎でもその規模を拡大し全社に及ぼす方法と、全社各工場一齊に出発し、本社がその統一調整の任にあたる方法と2通りある。後者の場合は、早くこの運動が大規模に発展し、かつ各工場のいい意味の競争意識が加わって効果を齎らすという利点はそれとして捨て難いが、念を入れてテストする意味においては前者の逐次拡大方式が望ましい。

出発方針と対象が定まつたら、『実施要領』と『実施項目』を設定すべきである。単なる家族計画運動に終わらせないことを心に銘ずるためにも、また対象家庭に前途の希望を持たせるためにもこの具体的実施項目は、ただのスローガン以上に価値がある。この設定にあたっては、できるかぎり、一部の家庭に簡

単なアンケートを回して、希望を調査することが望ましい。この運動はあくまでも各家庭、ことにその主婦の自主的運営にまかせられるべきものであって、またこれなくしてこの運動の成果は期待されない。発足当初は企業体の強力な援助、あるいは庇護のもとに推進されることは止むを得ぬことであり、またある程度必要であるが、決して押しつけることなく、独善を排し、次第に自主的活動に移行する性質のものである。すなわち家庭生活の画一化を計るものではなく、各家庭の実情にそった合理的計画的な生活のあり方を各人が発見し、そして実行出来るように援助すべきであり、実施項目もこの線にそって設定する必要がある。なおこの希望調査はこの運動実施について上司に意見を具申する際の強力な援護射撃となるべき参考資料としての価値も併せ持っている。

2. 実施のための企画

この運動を実施発展するためには、企業体の性格上、上層幹部の理解がなくては不可能に近い。それには、文書による計画書提出だけで事を運ぶより、人口問題研究会側の出席を得て、説明会を開くのが最も効果的である。この際特別に会合を開く事が困難ならば、定例部課長会議の時間を一部さく方式でも差支えない。こうして直接に上層部がその問題点を認識すれば、実施上大きなプラスとなる。また、同時に労働組合幹部と事務当局と人口問題研究会との三者懇談会を開くことが望ましい。労働組合はとかくこの運動を会社の賃金値上げ防止策ないし扶養手当削減策、あるいは組合組織切りくずし策と誤解し勝ちである。この席でこの運動の根本理念および具体的効用について説明すれば必ず納得させ得る。この懇談会を経てこそ後々の問題を少くする所以でもある。

次に手持ちの統計を利用して、あるいは必要に応じて既存書類から改めて集計し直して、参考資料を整備すべきである。これは稟議の附帯資料としての必要性ばかりでなく、予算作成上、また何年か後の運動効果の推定上、不可欠であることは論をまたない。資料整備の最少限度を簡単に挙げれば、年次別各事業所別出生数、人工妊娠中絶数、不妊手術数、婚姻数、扶養家族数、罹病件数、欠勤日数、災害件数等である。

さらに、既にこの新生活運動に着手し実行中の企業体の視察見学をすれば、

企画立案に非常な参考となる。そこで実施上とくに注意を要すべき点、今までの成果、必要な事務的処理法等について説明が得られる。なおこの見学については人口問題研究会がそのあっせんの労をとっている。

3. 予算の編成

この運動は企業体が大部分の経費を出し、この経費で賄うのであるから、特別予算を計上しておいた方がよいことは云うまでもない。しかしこの運動に必要な経費は一体どの位かということを单一に割出することはむずかしい。けだし、対象世帯数、実施項目の種類等により当然変動するものであるし、またたとえば指導用品あるいは講座費用等の企業体負担割合によっても全予算に対するはね返りが異なるからである。しかし極めて大略に見て、家族計画対象家庭1世帯当たり実施初年度において年額500円から1,000円までの予算はどうしても見積る必要があるが、その後は実地指導員等の人物費が主で予算は軽減する見込である。

今日本鋼管を例にとって、従業員規模別に概算すると1世帯当たり経費（家族計画以外の経費を含む）は次の通りになる。

従業員数＼年度	第1年度	第2年度	第3年度	第4年度
15,000	1,800円	800	750	350
10,000	2,250	1,000	850	630
5,000	3,600	1,600	1,500	700

すなわち規模が小さいと、どうしても世帯当たりの費用が割高になり、また最初の2～3年はこの運動のために設備しなければならない用具費その他が、経常費とは別に必要となるし、啓発普及期間はある程度の呼び水が要るわけであるが、第3年目ないし第4年目からは指導の卒業、出産減少、各種講座の自主的運営等が重なって、会社負担経費は自然に遞減していくようになる。現在この運動を実施している企業体の予算は小は30万より大は1,000万まで種々あるが、問題は予算額の多寡にあるのではなく、社内事情、対象の大小、内容の軽重、年度の相違等が相乗されたものであることが納得していただけるであろう。

次に同じく日本鋼管の例をとって初年度予算項目別の比率を示せば次の通り

である。

項 目	比率	項 目	比率
1. 指導員養成費	2%	7. 行 事 費	20%
2. 指導用品費	2	8. 会 場 費	4
3. 啓発宣伝費	9	9. 調査研究費	3
4. 指導員人件費	28	10. 雜 費	2
5. 指導用消耗品費	1	11. 一般教養費	13
6. 交 通 費	2	12. 生活改善費	14

この表の比率は運動開始当初のものであるから(1)～(3)までの如く、準備費が含まれている。(4)(5)(6)は、家族計画に必要な直接経費であり全体の約 $\frac{1}{3}$ を占める。(11)(12)は主として生活設計の費用で、次年度から生活相談所経費および生活指導員人件費が加わって比率が大きくなってくる。(7)～(10)は家族計画および生活設計双方にかかる間接経費である。ごく大ざっぱに見て初年度は家族計画対生活設計の割合がほぼ6対4になり、次年度以降はその割合が生活方面へ重心が移るようになることがうかがわれよう。さらに2～3年たてば行事費、会場費の類は主婦の自主的活動と相まって、受益者負担が行なわれ、前述のごとき予算遞減傾向が生じてくるのである。

4. 実施のための組織

運動の開始に当っては、従業員個人ばかりでなく、従業員の家庭にこの運動の主旨を周知徹底させ期待を持たせなくてはならない。そのためには準備期間中から、社報家庭版の創設、各種の通知、パンフレットの配布等に力を注ぐ必要がある。そしてその内容はつとめて平易な表現をとらなくてはならない。

地区別の主婦の組織化はこの運動の最大の眼目の一つである。この組織が確立しているといないとでは、運動展開に非常な相違をきたす。組織が完全にできれば、運動の半分は成功したと云っても過言ではない。

それにはまず、対象区域（1で前述したごとく、集団社宅地区の組織化より、適時地区を拡大する方式が普通である）について、区域別家庭名簿、家族成員表、居住分布図を作成し、対象世帯を番地によらず実際的見地から、いくつか

のグループにまとめて系統図(日本鋼管の場合は第3章の(8)参照)を作る必要がある。グループのまとめ方は5ないし15世帯につき1名の割合で主婦の世話役を選出し、事務局および指導員の連絡、運営の補助、グループ家庭の統轄等を受持ってもらうのであるが、この選出に先立ってグループ別の懇談会を開き、この運動について忌憚のない意見を交換する機会を与え、主婦の積極的参加意欲を培養することが望ましい。そのため必要とあらば担当者が自ら隨時この会合に出席し説明する熱意が肝要である。また中年を過ぎているとか、不妊だからといってグループから仲間外れにしてはならない。けだしこの運動は家族計画のみで終わるものではなく、家族計画はその第一歩に過ぎないからである。なお世話役の選出は全く主婦の自由意志にまかすべきものであるが、当初はこの運動を充分に理解し協力を惜しまぬ、いわゆるいい意味の世話焼きに依頼し、漸次投票なり互選なりに移行するのが便宜である。世話役の協力程度により、運動展開は想像以上に影響を受ける。一片の通知による指名、あるいは職制上の身分に基く推薦は絶対に避くべきである。任期は半年ないし1年とし重任は妨げない。1月制の短期当番交替は望ましくない。なお世話役に対しては任期の終わりに主婦向きの実用品を贈りその労をねぎらうのが普通である。

企業体内の運営系統には専門の事務局の設立が望ましい。事務局はでき得れば厚生課が担当すべきである。労務課に置けば家庭までも強制管理されるという誤解の気分を招き勝ちであるし、保健、衛生課関係では専門的に流れて実施項目全般を蔽うに不便である。しかし各社の構成、事情に応じて決定すべきもので、絶対的なものではない。なお、事務局を置く担当課のほかに、関係各課および附属病院または診療所と協力連絡を保つ必要性はもちろんのこと、健康保険組合との提携も大いに役立つ。

事務局が決まったら、運営委員会の設置が必要である。この運動は企業体が予算を出し、実施するものとはいえる、業務命令を出すべき種類のものではない。従業員の主婦および労働組合の積極的協力が肝要なることは当然である。それでこの運動の最高立法機関として、『運営委員会』のごときものを設け、年に数回集まって指導運営の大綱を決し、その具体的実施を事務局に委せることにする

れば、納得づくの推進ができる、効果も生れる。この委員会の構成は、社長または担当部長を委員長とし、労働組合幹部、主婦代表、事務局員等を委員とし、その他、関係各課、附属病院の代表を加えることが通例である。

5. 指導員の準備

これまでの運動は、講演会、映写会等の開催、あるいはパンフレット、ポスターの配布等のみに依存していたため、観念的には運動の趣旨が理解できても、具体性実行性に欠けるうらみがあった。この運動を徹底させるにはどうしてもケース・ワークを担当する指導員の存在が絶対要件である。しかもこの運動を直接指導する指導員の人格力価は効果を左右すること大である。従って指導員の養成、選衡には最も慎重を期さねばならない。

指導員には2種ある。その1は家族計画指導員である。これは助産婦の資格を持ち、かつ優生保護法に基く厚生省の認定講習を受け、都道府県知事の指定を受けたものでなければ指導できない。このような資格を持つ婦人は全国に約4万名いるが、ただ資格があり技術を身につけているからといって、役に立つものではない。後述のごとき集団指導の話術、個別指導のコツを会得するためには、企業体向けの再教育が望ましい。人口問題研究会では各社の要望に応じ、現在までに5回この再教育講習会を開き、適格者をあっせんしている。

その2は生活設計指導員である。この運動の進展によって、家族計画と併せて、生活設計指導のための指導員を採用する必要が生じてくる。生活相談所または相談室の受付として予備面接をして担当講師との連絡をすること、家族計画指導員のバトンを引継いで主婦組織の中に進出し、グループ活動を盛立てつつ家計簿の記入、生活の合理化、子女教育等の指導に当ること、およびグループより脱落する家庭を個別に訪問調査してその悩みを聞き、然るべき相談機関に連絡すること。以上の3つの仕事を受持つわけである。人口問題研究会では、毎年、社会事業大学および都立社会事業学校で所定の教育実習を修了し、社会福祉主事の資格を持つ生活指導員の職場むき養成講習会を開き、各社の推薦依頼に応じている。

家族計画指導員の待遇は、もちろん各社の実情に応じて条件をきめるべき筋

合いのものであるが、一応基準として最低手取り日当600円(交通費別途支給、夏季手当、年末手当は別に各社により予算編成)の線を定めている。対象家庭数に応じ、必ずしも専属常勤の形とは限らず、1ヵ月15日程度の出勤もある。この場合月に15日分の手当を支給すればよい。身分も嘱託の形で差支えない。生活指導員は企業体により常勤、非常勤、正式採用、臨時雇用等事情が一定していないが日給なら600円、月給なら1万7,8千円程度である。

指導員1名当たりの受持世帯数は、居住密度、分布により一概には云えないが、家族計画の場合は200ないし400軒、平均300世帯を1ブロックとした主婦組織を編成し、これを一つづつ受持たせるわけである。たとえば300世帯を月15日出勤(月水金の如く1日おきに仕事をし、共稼ぎ家庭の日曜指導や、家庭の要望によっては夜間訪問もある)の場合は、個別指導には1日5、6世帯廻れるから、同じ家庭を年に数回ずつ巡回できるわけである。生活設計指導の場合はグループ指導が主となるから500世帯以上1,000世帯程度まで受持つことができる。

指導員は従業員家庭を訪問し、特殊な指導をするのであるから、万一にも指弾を受ける如き行為があった場合、この運動の推進に重大な支障をきたす。そのため採用時の養成選抜は前述のごとく重要なことはもちろんであるが、その他実際活動段階にあたっても、服務規程を作成してその統制をとり、業務日誌、業務月報を記入させ、あるいは器具、薬品の入金台帳を備えて、指示、統轄するのが便利である。とくに最初のうちは、巡回指導の趣旨が各家庭に周知徹底せず、一般の外交員と間違われる例もあるから、写真添付の身分証明書を発行し、器具薬品取次価格表を印刷携帯させるように指示すべきである。

6. 指導用具の準備

家族計画指導には、避妊器具薬品の購入が必要である。これは一流メーカーと直接契約すれば優秀品が廉価に入手できる。これを指導員が常時携行し、各家庭の事情や希望に応じた品目を、自宅でしかも廉価に受渡しするので、外部にもらいに行く手間もいらず、1対1の個人的入手であるから羞恥心もとけ、普及効果を著しく高める所以となる。同一家庭を年に数回巡回する必要性もこ

の補充にある。器具薬品の取次価格は、予算に応じ無料、会社あるいは健保の一部負担、実費の各種が考えられるが、実費あるいは端値切捨ての場合が通例である。各家庭とも指導員がそのつど現金で取次ぐのが便利で、それを指導員が毎月末に台帳で事務局に入金決済をするのが確実である。

家族計画指導員はこの避妊器具薬品を何回分か當時携行するほか、実施指導のため、婦人腰部模型・指導掛図・指導スライド・実物見本、さらに白衣・消毒用具・テスリング・ゴム手袋・手洗刷毛・ガーゼ・タオル・石鹼等の細々した一式を携帯しなければならない。そのためには大型のボストンバックを購入し、諸用具をつめ合わせて運べば便利である。これらの実物や模型・スライドによる視覚教育、衛生的な外観準備等は、具体的教育効果・心理的安心感を生み出す方法の一つである。主婦の中には中年過ぎで受胎調節法の必要のないものや反対に子供が欲しい不妊の人もいる。これらの人達を仲間はづれにせず、欣然とこの運動に参加させるためにはたとえば子宮癌の知識とか妊娠生理とかのスライドを余分に備え、指導内容を多角的にし、さらに進んでは哺乳の問題点、乳幼児疾患の予防等のテーマを取上げれば、歓迎されることになる。

次に各家庭に対する家族計画基礎調査票の印刷準備が必要である。すでに((2)の2)社内の参考資料の整備については述べているが、この資料はあくまで一般的のもので、対象区域の家族計画の実行率、各家庭の出産歴、とくに人工妊娠中絶の実態などはつかみにくい。この運動発足と同時に後述の発会式と前後して、世話役組織を活用し、基礎調査票を各家庭に配布して、指導直前の数字をつかんでおけば、半年あるいは1年後の指導による推移と比較対照して、はっきりした効果が説明できる。また、調査票それ自身を各家庭が書くことの教育——自らの態度を見直し、あるいは運動がいよいよ始まるぞとの認識を持つ——の意義もあり、この調査の回収率(配布世帯100に対し何世帯が協力して調査票を返して呉れたか)および有効率(返って来た票100に対し何枚がまじめに記入してあるか)の計算のみでも、各家庭の意識なり反応なりの推察ができる。この調査の企画および内容の作成は、人口問題研究会が応援指導しているが概略を述べれば、夫妻の年令、結婚年月、職種、住宅状況、現在ま

での妊娠（現存、死亡、自然死流産、人工妊娠中絶）状態、受胎調節実行の有無、実行者の実行方法および効果、不実行者の不実行理由等である。なお、この調査実施の段階は、未だ運動発足のころで、指導内容について危惧を懷いている家庭が多いことが普通であるから、指導方針の重点をどこにおけばいいかを見るための調査であり、各個人の秘密を侵す意図はなく、専ら全体としての統計数字をつかむ目的であるという調査趣意書を添附して配布し、誤解を避ける工夫をこらし、記入、回収にあたっては、無記名式かつ封筒に入れて提出させるなどの心づかい、および集計の際事務局に知られるとの心配を一掃するため個人票の取扱いは外部（希望があれば人口問題研究会が委託を受ける）に託し、全体の数字のみを事務局がつかむとの説明が必要である。また生活指導の際は、改めてこのための基礎調査が必要である。

さらに家族計画指導員がそのつど携行し、指導員が保管すべき『指導票』（カルテ）の印刷準備が望ましい。指導員は受持ち家庭につき一枚づつこれを用意し、各家庭の事情、個別指導の方法、取次いだ器具薬品の入金、指導の経過、訪問の日附等のメモを隨時書き込み、事務局からの指示に応じて、各種統計報告の台帳として役立てるわけである。このカルテの内容型式等の細目は省略するが、人口問題研究会に見本が用意してあるから問合せされたい。

（3）運動の実施経過と具体策

1. 発会式の設営

（2）で述べた各種の準備が終わっていよいよ発足となる。この発足にあたって、ことさらに発会式という形式なり祭典なりをする必要はないという議論もあるようが、今までの例を見れば発会式の有無により、この運動発展の難易に著しい開きがある。発会式の必要性はまず第1にこの運動に対する『ふんぎり』をつけ意欲を新にさせることである。とくに世話役の主婦については、この席上でお願いする形式をとれば覚悟を新にする。第2に事務当局より、組織、系統、機構、連絡法、あっせんの内容、今後の抱負等を直接に説明することにより、印刷物説明に数倍する効果があがる。発会式の対象には従業員の集合をも

とめるものと主婦を招くものと 2種あるが、とくに後者の設営は不可欠である。それも場所によっては世話役主婦のみも止むを得ないが、成るべくならば一般主婦全部を案内した方が望ましい。発会式は対象家庭全域を同一期日にまとめる必要はなく、ブロック毎に分けることも差支えない。またこの席上基礎調査の趣意説明の機会を得るのが便宜である。なおこの式の際、人口問題研究会側の講演を設けることが望ましく、その他教育映画の上映等の余興を附すのが親切である。

2. 家族計画指導の推進

発会式の後、旬日をおくかず、家族計画の実際指導に乗出すのが得策である。指導方法は指導員自身が再教育講習の際十分体得しているので、詳細に述べる必要はないが、大略は次のとおりである。

第1段階 受持区域の世話役と懇談しスケジュールを定め、事務局と連絡の上、小単位ごとに基礎教育（集団指導）を行なう。すなわち、社宅の集会所あるいは世話役、有志の家の一間を提供してもらって、前述の5～15名程度の小単位毎に指導員が新生活運動の意義、家族計画の必要性を簡単に述べ、掛図、スライドを用いて女性生理の解説をし、さらに模型、見本により受胎調節法の一般的紹介を行ない、質疑応答により締めくくりをつける。第1回目は簡略に、しかも肩のこらないよう運営するのが肝要で、時間も午前10時とか午後2時とか、主婦に余裕のある時間に設営するのがよい。説明の分量は主婦の希望により数回に分けることも差支えない。

第2段階 集団指導の終わった各家庭を、一軒一軒訪問して個人指導をする。それぞれの実行経験、年令、出産歴、家庭事情に応じ最も適した器具薬品を選び、取次ぎ、入金の上、具体的に指導練習をさせ、併せて妊娠、出産、哺育についての個別相談を受ける。カルテはこの個別訪問の際記入する。なお第一段階のみを全区域に亘り一通り行ない、改めて第2段階を丹念にやる方法と、各小単位毎に第1と第2を続けて、次の単位に移る方法と2通りあるが、区域の状況、世話役の希望等に応じ適宜に処置すればよい。

第3段階 第2段階の家庭訪問巡回を繰返し、実行の点検、改正、再指導、

および不実行者の反覆勧誘，器具薬品の適時補充を継続する。この段階に集団指導に参加できなかった人のための基礎教育，有職主婦のための夜間，日曜指導，不妊症その他の発見および専門機関への連絡あっせんを行なう。

第4段階 1通り第3段階までの指導が終わったら，改めて集団教育にもどり，座談会を開いて，活動の批判，調整を行ない，指導の結果を確認し，さらに一般座談会，世話役会を定期的に開くように努力して，グループ指導の充実，向上を期する。つまり40代グループ，30代グループ，20代グループの融和を計って次の生活設計へ発展する態勢を整えるということが必要である。会合を重ねるにつれ後述の生活設計に対する協力の体制と意欲の上昇が生まれてくるわけである。

指導員は以上のケースワーク業務のほか，隨時事務局と連絡して，日程の打合わせ，日誌，月報の提出，器具薬品の決済補充，各種調査の配布補助，および後に述べる講座や会合の通知連絡の任にあたる。また主婦達の希望や意見を事務局側に取次ぐ窓口ともなる。

この運動が発展して行くと，色々な意味の障害や問題点が生じてくる。そのため，1月あるいは2月に1回の程度に，事務局が主催して『指導研究会』を催し指導員を激励指示しなければならない。つまり，指導員を集め，人口問題研究会側や附属病院側の専門家を招き，指導員相互の討論批判を基礎に今後の指導法を整備教育し，併せて一層の特殊知識を伝授するのである。指導員数の少い企業体では少数の指導員のために殊更この会を開くことは容易でない。その場合は人口問題研究会が仲に入って，近接他社の研究会に参加できるようあっせんしている。ケース・ワークは甚だ地味で忍耐のいる仕事である。指導員の意氣消沈および脱落を防ぐにはこの指導研究会は甚だ効果がある。

3. 生活設計指導の推進

家族計画を基礎とする組織活動が発展すれば，指導員も主婦相互も親密の度を加え，協力してもっと建設的な運動をしようという意欲が出てくる。この意識の方向を助長して生活設計を指導せねばならない。後述の第1段階までは家族計画指導員がそのグループ指導の延長として併せ指導することは已むを得

ないが、第2段階以後の専門活動は(2)の4.に述べた生活指導員にバトンを渡すべきである。

第1段階 座談会における希望動向を察知して、事務局と連絡をとり、各種の講習、講座を設ける。たとえば、買えば高くつくが自分で作れば僅かの実費で出来るビニール編み、有り合せの材料でできる家庭着や更生衣料を利用しての子供着の洋裁、短時間で廉くできしかも栄養のある家庭料理等の講習あっせんが親切でもあり喜ばれもする。冬季を控えて手遅れにならない時期を選んでのふとん綿入講習が一番評判がよかったのも、手近な問題をとらえた好例である。講座も一番直接的に主婦の立場に訴える子女のしつけ、季節の伝染病の知識等が望ましい。これらは指導員がその希望を事務局に連絡し、事務局が会場および講師をあっせんし、講師謝金だけ会社側が負担すれば、材料費、会場費等は主婦が出し合うのが通常の形である。なお機会を見て、子女の不良化防止および主婦の教養の立場から、映画、スライド、紙芝居の巡回を計画すれば、子供同士、親同士の親近感にも、親の児童心理に対する知識にも役立つ。

第2段階 生活指導員が主体となり、グループ活動を活発に盛り立て、生活設計の指導にあたる。この際、社内に従業員家庭に対する貯蓄グループの設立、および同一様式の家計簿を配布して技術指導にあたることが望ましい。また家庭の中の問題について、悩み抜いたあげく、最後の線まで追いかまれるケースが意外に多いのにかんがみ、これら家庭のトラブルを早期に発見し、解決に困難が重ならない中に、生活相談所又は相談室の専門家に送りこむことに努力しなければならない。生活相談所の設置もこのようにして生きてくる。

(4) 運動経過の報告

この運動は半年1年で効果を挙げ終了するものではないが、定期的にその経過をまとめて効果を検討し、反省の材料あるいは上層部への報告とし、さらに今後の運動改善に資することは必要である。それ故年々、(2)の2に述べた一般資料の比較、及び(2)の6に述べた基礎調査と1年後の指導員カルテによる報告との対照を行なわなければならない。

この運動の効果は、勤務面においては、従業員の人間関係の調整、遅刻、欠勤の減少、災害、疾病の減少による生産能率の向上があり、家庭面においては、知識、教養の向上、家計の節約、疾病や不和の減少による生活水準の安定があり、これらの精神面と物質面がからみ合って、効果の数的把握は技術的に困難であるが、とくに家族計画による金銭的効果推定法を参考にあげよう。

〔1〕会社側

$$A \times B \times 18 \times 0.952$$

(注) A……………家族手当 1カ年分

B……………1カ年間の出産減少数

18……………たとえ1人生まれたとしても18才迄家族手当を支給
せねばならないから

0.952 ……第5回簡速生命表による18才迄の生存系数（男女平均）

〔2〕健保側

$$C \times B$$

(注) C……………分娩手当+哺育手当（6カ月分）

ただし中絶合併症治療による医療費、出産減少分の子供の医療費を含まず。

〔3〕従業員側

$$\{(6,520 - C) + (16,540 - A - D)\} \times 18 \times 0.952 + 875 \times E$$

(注) 6,520 ……国立病院を例とする最低入院分娩経費（7日間の入院料を含む）

16,540……総理府統計調査による1人当たり平均消費支出1カ年
分（昭和36年）

D……………所得税の扶養控除による利益（例えば、月収40,000
円、扶養家族3人と4人の所得税差は約5,000円）

875 ……保険点数70点の公定人工妊娠中絶手術料（妊娠月数
による点数増加および合併症費用を含まず）、一般には3,000円程度である。

E……………1カ年間の人工妊娠中絶減少数

既にこの運動を実施している各企業体、たとえば日本鋼管では1年間に出産

数は約2分の1、人工妊娠中絶数は約5分の1に減少する実績を上げているから、運動開始以前でも、前式のBおよびEに前年の出産、中絶実数の夫々の2分の1、3分の1等の推定数をあてはめ、A、C、Dには夫々各社の手当額を入れれば、予算編成にあたり社内の経理担当者に理解を与えるための材料になるし、労働組合にはまた会社側と従業員側の受益比率（日本鋼管の場合は約1対6.7）を示して、従業員側の利益が多く、会社の扶養手当減少政策のみが目的ではないことを納得させる手段にもなろう。しかも会社手当の減少により利益は全部本運動または厚生費に充当することになっている。

ただしこの計算資料はあくまで便宜上の必要性によるものであり、この運動は単に金銭的に評価さるべきものではないことは論をまたない。

（5）各企業体の連絡

現在、家族計画を出発点として新生活運動を展開しつつある企業体は60社以上に達するが、これらの共同目標達成のため協力連絡体制の推進に努め、後続企業体の便宜を計るため、第6章の（7）に述べるように、『新生活運動実施企業体連絡協議会』を設置し、年に1回ずつ会合を設けている。また、各地域にはそれぞれブロック協議会があり、地域の特色に応じた討論をつづけている。

第6章 企業体における新生活運動指導のための人口問題研究会の役割

（1）各企業体経営陣および労働組合幹部との話し合い

企業体における新生活運動の発展は、もとよりその基本方針と実践課題の確立されていることが根本要件であるが、実際上の成否は組織の強固さと組織的運営につきる。

会社には経営者も労働者もあるし、同じ労働者にも職制がある。経営幹部、部課長、担当者、労働組合、従業員、主婦のすべてがこの運動に理解をもたなければ成功はのぞめない。社長が熱心であっても、課長がこの運動に消極的であったり、また主婦側に意欲が強くても、担当者がおざなりであっては、せっ

かくの主婦の熱意が生かされない。

だが、職制上、労使の代表者の理解が最も肝要である。前章の「企業体における新生活運動実施の手引き」(2)の2にのべたように、人口問題研究会はまず会社上層部との接触に努力している。たとえば、昭和30年に永井理事長が日本鋼管河田社長と懇談したためにこの会社の新生活運動はいっそう発展したし、同年、東芝の石坂社長(当時)と、また国鉄十河総裁と会見し積極的にこの運動実施を要請したために両社の運動が開始された。

つぎに労働組合との話し合いもこの運動をスムーズに発展させる要件である。東芝、日立造船、本州製紙、三井鉱山、東武鉄道、国鉄、播磨造船、日産自動車等はいずれも、会社幹部との会談のほか、とくに労働組合代表と数回にわたって会合し、この運動の理念と必要性を説き、労働者側の誤解を解いたため、その後の推進に大いに役立っている。とくに播磨造船のごときは、そのためこの運動に組合側からも資金を提供するし、また東武鉄道はこの運動の組織に組合家族会組織を利用させるという協力ぶりである。

(2) 組織計画の援助

人口問題研究会はまた、最初の従業員家庭の組織方策を指導するとともに、発足後も指導員研究会、担当者打合会、主婦世話役会等に出席し、あるいは講演、質疑応答に人を派遣する等、日常の細かい活動をくりかえしている。

たとえば昭和36年10月より翌37年6月までに、年次計画たる7回の講習会、協議会の企画設営、3冊の資料編集に携わるばかりでなく、その合間に6カ所の発会式、9回の主婦総会、世話役会、11回の各社指導員研究会、32回の打合わせ会、説明会、19回の家族計画関係講演、261回の生活設計講演に出席している。これらを合計すれば、年間350回にわたってこの運動のために主婦なり事務局担当者なり指導員と話し合っていることとなり、これは1年を通じてほとんど毎日の計算になる。このほか、研究会に細かい打合わせや資料についての質問に来訪あるいは電話をかけてくる回数は、1日平均2人の来訪者と5回の電話受付けになる。こういう日常の細かい接触を通じてこそはじめて着実な運動の継続が期待し得るのである。

（3）新生活運動指導幹部講習会

叙上の人口問題研究会の指導援助のうち、とくに研究会の主催する講習会のみについてやや詳述すれば、その最初に幹部講習会があげられる。

企業体の新生活運動を推進する場合、担当幹部の理解がまず第一の要件である。この運動の企画、推進、実施にあたる部課長が、本当に厚生福祉対策の真髓を会得し、家庭と職場を一元化した新生活運動の理念に目ざめ、家族計画、生活設計、社会道徳等の基本課題について実践的知識を持たなければ、この運動は最初から発展を期待しがたい。

この観点から、人口問題研究会は、幹部講習には一級の講師陣をそろえ力を入れている。

今まで開催された幹部講習会を列挙すれば、つぎのとおりである。

第1回。昭和30年6月27日から7月2日までの6日間。受講者29社54名。

講師（発言順、敬称略、以下同じ）永井亨、寺尾琢磨、館稔、原富男、蒲生芳郎、稲葉秀三、藤林敬三、古屋芳雄、山本杉、渡辺定、森山豊、今和次郎、野口三郎、土井正徳、山本正淑、吉見静江、小野常徳、小沢辰男、篠崎信男。

第2回。昭和31年11月26日から同30日までの5日間。受講者48社94名。

講師 永井亨、寺尾琢磨、館稔、原富男、稲葉秀三、藤林敬三、古屋芳雄、渡辺定、森山豊、今和次郎、山室民子、氏家寿子、内藤寿七郎、小山隆、篠崎信男。

第3回。昭和32年11月4日から同7日までの4日間。受講者25社90名。

講師 永井亨、寺尾琢磨、岡崎文規、山口正義、小山進次郎、原富男、工藤昭四郎、藤林敬三、森山豊、今和次郎、田辺繁子、篠崎信男。ほか日本鋼管、東芝、東武3社厚生課長の実施報告。

第4回。昭和33年9月24日から同27日までの4日間。受講者35社104名。

講師 永井亨、稲葉秀三、尾村偉久、今和次郎、森山豊、高田正己、土屋清、藤林敬三、古屋芳雄、原富男、大浜英子、館稔。

第5回。昭和34年11月11日より同14日までの4日間。受講者53社67名。

講師 藤林敬三、郷司浩平、原富男、稲葉秀三、森山豊、永井亨、内藤寿七

郎，岡崎嘉平太，篠崎信男，土屋清，氏家寿子，山室民子。ほか日本鋼管，東芝，石川島重工3社の発表。

第6回。昭和35年10月5日から同8日までの4日間，受講者23社58名。

講師 永井亨，石垣純二，篠崎信男，林実香，稲葉ナミ，宮崎友愛，原富男，加藤千代三，青木尚雄，藤本正夫，市倉宏祐。

第7回。昭和36年8月9日から同12日までの4日間。受講者25社85名。

講師 小泉信三，大屋敦，永井亨，加藤シズエ，古屋芳雄，工藤昭四郎，奥むめお，久留島秀三郎，蠟山政道，館稔，森山豊，篠崎信男，青木尚雄，飛田勇，藤本正夫，原富男，宮崎友愛。

第8回。昭和37年11月14日から同15日までの2日間。この回ははじめて大阪において開催。受講者31社119名。

講師 永井亨，大原総一郎，篠崎信男，安積得也，飛田勇，奥村忠雄，原富男，上田治雄，郡司四十三丸，石橋喜一，青木尚雄，藤本正夫。

これらの幹部講習会は，主に新生活運動担当課長あるいは担当主任の受講が多く，企業体にもどってこの運動を実践するに当っての考え方方に大いに役立っている。日立造船，日本鋼管，国鉄のごときは担当課長が転任するたびに新しい課長をこの講習会に送りこむという熱心さを示している。

(4) 家族計画指導員再教育講習会

新生活運動の第一歩は家族計画指導にある。しかし職域の家族計画指導員には，とくに職域にふさわしい社会的視野と関連知識とを必要とする。単に受胎調節認定講習を終了するばかりでなくその再教育が企業体家族計画指導員として適格なる所以である。

人口問題研究会で開催した家族計画指導員講習会を列挙すれば，つぎのとおりである。

第1回。昭和31年6月18日から同23日までの6日間。受講者3社派遣をふくむ38名。

講師 永井亨，寺尾琢磨，山口正義，森山豊，内藤寿七郎，大塚二郎，雪吹周，渡辺定，篠崎信男，青木尚雄，久保秀史。ほかに日本鋼管，日立造船2社

の指導状況見学。

第2回。昭和32年2月25日より3月1日までの5日間。受講者9社18名および6都県77名。

講師 永井亨，館稔，古屋芳雄，内藤寿七郎，山本杉，森山豊，山口正義，篠崎信男，青木尚雄，久保秀史。ほか見学。

第3回。昭和34年7月13日から同21日までの9日間は認定講習，同22日から23日までの2日間は再教育講習。受講者2社52名。

電々公社，国鉄が指導員を増加配置する計画にともない認定と再教育を同時に行なう。

講師 (認定) 松尾正雄，広瀬克己，街風喜雄，久保秀史，高口保明，奈良林祥，荻野博，篠崎信男，(再教育) 永井亨，古屋芳雄，藤本正夫，青木尚雄，森山豊，内藤寿七郎。ほかに先輩指導員の体験談。

第4回。昭和35年5月24日より6月1日まで9日間は認定講習，同2日より3日の2日間は再教育講習。受講者4社59名。

前回と同様，電々公社，国鉄の指導員を中心に2社を加う。

講師 (認定) 街風喜雄，三宅正明，畠謙，広瀬克己，安原克，松尾正雄，篠崎信男，青木尚雄，久保秀史，村松稔，高口保明，古屋鞆彦，奈良林祥，(再教育) 永井亨，古屋芳雄，森山豊，内藤寿七郎。

第5回。昭和36年5月16日より同24日まで認定講習，同25日より26日の2日間は再教育講習。受講者12社82名。

講師 (認定) 街風喜雄，織田利彦，奈良林祥，荻野博，宗像文彦，篠崎信男，高口保明，久保秀史，山崎悦，村松稔，青木尚雄，(再教育) 内藤寿七郎，古屋芳雄，永井亨，森山豊，館稔。

このほか，日本鋼管，日本通運，国鉄などでは自社内において毎年合同の再教育講習会を開いているが，これらの講習の企画にも協力し，かつ講師を派遣している。

(5) 生活設計指導員養成講習会

新生活運動の第二歩は生活設計指導である。しかし，生活指導の適格者を得

ることはなかなか困難であるから、社会事業大学、東京都社会事業学校の卒業生を主たる対象とし、これに企業体推せんの指導者を加えて生活指導に関する実践的知識を与え、職域に配置する。

第1回。昭和31年3月12日より同17日までの6日間。受講者学校より24名、企業体推せん3社6名、計30名。

講師 永井亨、篠崎信男、寺尾琢磨、稻葉ナミ、田中ちた子、近藤とし子、今和次郎、橋本正己、原富男、山室民子、久米愛、土井正徳、駒田栄、三井為友、石川光隆、塩ハマ子。

第2回。昭和34年8月31日より9月4日までの5日間。受講者学校より23名、企業体推せん25社94名、計117名。

講師 永井亨、岡崎嘉平太、浜口喜太郎、館稔、土屋清、山室民子、塙本哲、篠崎信男、氏家寿子、稻葉ナミ、近藤とし子、藤本正夫、青木尚雄。ほか先任指導員体験談。

第3回。昭和35年11月9日より同12日までの4日間。受講者学校より62名、企業体推せん24社49名、計111名。

講師 永井亨、土屋清、山室民子、稻葉ナミ、岡崎嘉平太、篠崎信男、藤本正夫、近藤とし子。

第4回。昭和37年2月6日より同8日までの3日間。受講者学校より42名、企業体推せん21社100名、計142名。

講師 永井亨、久米愛、斎藤栄三郎、篠崎信男、飛田勇、中山喬二、藤本正夫、青木尚雄。ほか発表2社。

(6) 企業体主婦代表新生活研修会

新生活運動の直接の担い手は主婦である。そして主婦世話設の熱意がこの運動の自主性を決定づける。これらの主婦代表に新生活運動の意義、一般組織を与えれば、末端まで運動が徹底するであろう。人口問題研究会は、このため、新たに昭和36年より、直接主婦を対象とする研修会を開いている。

第1回。昭和36年11月9日より同10日までの2日間、受講者14社108名。

講師 永井亨、安積得也、飛田勇、山室民子、篠崎信男、中山喬二、郡司四

十三丸。青木尚雄、藤本正夫。ほか代表8社の主婦の体験発表。

第2回。昭和37年8月15日より同16日までの2日間。受講者16社111名。

講師 永井亨、重松敬一、石垣純二、谷野せつ、土屋清、篠崎信男、郡司四
十三丸、中山喬二、青木尚雄、藤本正夫。ほか代表6社の体験発表。

(7) 新生活運動企業体全国連絡協議会

新生活運動を実施する企業体が増加してくると、横の連絡を保って情報を交換しあい、あるいは切磋琢磨する共同の場が必要となる。集まって共同研究をすれば今後の推進にプラスとなろう。この理由にもとづき、昭和30年から、各社が自主的に幹事役を設け、人口問題研究会の援助のもとに全国協議会を毎年盛大に開いている。

第1回。昭和31年1月16日、川崎市において。幹事は日本鋼管。参加者20社31名。

議題 この協議会の名称、運営について

第2回。昭和31年7月20日、川崎市において。幹事は日本鋼管。参加者51社85名。

議題 協議会規約について

第3回。昭和32年5月17、18の両日、清水市において。幹事は日本軽金属。
参加者31社73名。

- 議題
1. 家族計画推進要領について
 2. 生活設計実施方策について
 3. 業績の報告について
 4. その他関連事項について

第4回。昭和33年5月29、30の両日、名古屋市において。幹事はトヨタ自動車、日本陶器、日本碍子、中部電力の4社合同。参加者34社84名。

- 議題
1. 家族計画推進要領について
 2. 生活設計実施方策について
 3. 調査統計方法について
 4. その他

第5回。昭和34年5月7, 8の両日、大阪市において。幹事は日立造船。参加者51社116名。

- 議題 1. 家族計画
2. 生活設計
3. 主婦の教養向上
4. 調査統計法
5. その他の関連事項

第6回。昭和35年5月11, 12の両日、川崎市において。幹事は東芝。参加者41社162名。

- 議題 第一部会 1. 主婦の組織と拡大について
2. 指導員の管理について
3. 保健衛生指導について
4. 健保その他との協力について
第二部会 1. 主婦の教養向上について
2. 生活相談について
3. 生活設計と貯蓄推進について
4. 家計簿指導について

第7回。昭和36年6月13, 14の両日、北海道定山渓において、幹事は日本通運。参加者53社112名。

- 議題 1. 家族計画運動を主婦の自主的活動に移行するには
2. 生活設計についての企業体の考え方について
3. 家庭道徳および教養の向上について
4. 指導員の管理について

第8回。昭和37年5月23, 24の両日、仙台市において。幹事は国鉄。参加者72社175名。

- 議題 第1分科会 家族計画について（家庭衛生を含む）
第2 ツ 生活設計について（貯蓄を含む）
第3 ツ 新生活運動一般について（家庭道徳を含む）

なお、第8回には、特別講演3題、代表企業体4社の発表が行なわれている。第9回は、昭和38年初夏、東武鉄道が幹事役となり、栃木県鬼怒川温泉公会堂で行なわれる予定である。

(8) 新生活運動企業体ブロック会議

前項の全国協議会で基本的な推進方策は討議できるが、地域的な問題、あるいはやや細部にわたる実践事項については、それぞれのブロックにおける具体的話し合いにまたねばならない。この必要にもとづき、関東(京浜中心)、関西(阪神中心)のブロック会議が同じく企業体の自主的運営のもとに毎年開かれ、人口問題研究会が側面から指導援助している。

関東ブロック会議

第1回。昭和33年11月7日。東京において。発足の総会なのでとくに人口問題研究会が主催、参加者32社48名。

議題 会則および運営方針について

第2回。昭和35年2月9日。東京において。幹事は日本鋼管、石川島重工の2社。

議題 1. 新生活運動今後の推進発展について

2. 第6回新生活運動全国協議会開催について

第3回。昭和35年9月29日。東京において、幹事は東武鉄道、本州製紙の2社。参加者41社72名。

議題 1. 家族計画について

2. 生活設計について

3. 新生活運動一般について

第4回。昭和36年9月28日。江之島において。幹事は日本精工、雄別炭礦の2社。参加者35社60名。

議題 1. この運動がもたらした効果は

2. この運動の自主性を高めるには

3. 指導員の指導性を高めるには

第5回。昭和37年9月6日。横浜市において。幹事は日産自動車、日本ビク

ター。参加者38社71名。

- 議題 1. 指導対象の拡大について
2. 生活設計指導効果判定様式統一について
3. 家庭秩序の確立について

関西ブロック会議

関西においては、昭和35年来、代表8社が集まって、2ヵ月に一回ずつ例会を開き、常時情報交換、指導事例発表等を行なっているが、36年からは年々総会を開くことになっている。

第1回。昭和36年10月27日。大阪市において。幹事は日立造船、日本通運。参加者23社58名。

- 議題 1. 協議会今後のあり方について
2. 各社の連絡協力の方法について

第2回。昭和37年11月13日。大阪市において。幹事は前回と同じく日立造船、日本通運。参加者25社75名。

- 議題 1. 事例発表
2. 企業体カウンセリングについて
3. 青少年の善導について

第7章 企業体における新生活運動発展の経過

(1) 経営者の考え方

企業体における新生活運動は、経営者も労働者も、ともに同じ職場で同じ産業に従事する者として、理解し合い、双方の福祉と幸福のために行なわれる運動である。また、この運動は、物心両面にわたる生活体制の刷新を目的とする生活態度改革の運動であって、労使問題や労働問題などに干渉ないし介入するものではなく、また他から強制されたりあるいは他に利用されるべき性質のものではない。そういうものの、経営者と労働者は生産活動においてはその立場は一致していても、分配をめぐっては相対立する関係にあるのだから、新生

活運動の意味が正しく理解されないうちは、労使双方に誤解をともなうことがしばしばある。

たとえば経営者側にとって、生産活動の発展は、機械技術の革新のみで充分期待できるのであり、予算を投じて職場以外の家庭にまで労務対策を拡張することは、ムダなことないしは無意味なことであるという消極的立場もあり、また内心はある程度、家庭に対する福祉対策の必要性を感じつつも、この対策をとることは勤務時間外の自由時間に対する強制であると受け目を感じる立場、あるいはそんな時間と余裕があるなら、直接職場の生産能率改善や賃金の向上に投資した方が早道だ、畢竟厚生福祉面は生産にとって二義的意味しか持たないという懷疑的立場も少なくない。とくに、家族計画においては、これが個人家庭の幸福には役立つとしても、国家大計を考えるとき、将来日本の労働力にプレーキになるおそれがあるとの反論も一部の会社幹部に存在する。

（2）労働組合の動向

一方、労働者の団体である労組側にも、会社側の提案する新生活運動実施について誤解と疑惑を起こしがちである。

家族計画指導は、会社が家族手当の削減を狙っているのではないか、生活設計指導は生活安定を口実に賃金ストップを意図しているのではないか、また主婦組織を確立することは、家庭の内面に会社側の意見を浸透させて、家庭の内側から組合を懐柔ないし切りくずす狙いをもっているのではないか、さらに、家庭に入りこんで個人の秘密である妊娠や家計の問題を聞き出すのは、秘密の侵害であり人権じゆうりんでないか——こういった憶測や猜疑心が非協力または反対の態度をとらしめる。

（3）企業体内における推進委員会の設置

しかし、労使がよく話し合い、新生活運動終局の目標が各家庭の幸福にあり、一方の側の利益のために他方の側の不利益をもたらすことを目的としないことがはっきりすれば、大部分の誤解はとける。

たとえば日本通運では、人口問題研究会と経営者側および労働組合代表が話し合い、この運動で生じた会社側の金銭的利益（家族手当の減少分など）はあ

げて労働者の福祉施設に投することをお互いに諒解し合い、さらに念のため労使間で次のような確認書を交換した。

昭和32年5月4日

日本通運株式会社 取締役社長 金丸富夫殿

全日通労働組合 中央執行委員長 鬼頭秀夫

申 入 書

今次貴会社より提示のあった家族計画の実施について、当組合はつぎの基本的態度が了解されるならば、本計画の今後の推進について、原則的に同意することを確認いたしましたので、貴会社は組合の以上の趣旨にもとづき善処されたい。

右申入れする。

記

家族計画に対する組合の態度

純粹にして合理的な家族計画方策であるならば原則的に反対しない。

1. 会社の総合的福祉施策の一環として理解するが、全般的な福祉厚生問題を積極的に推進することが必要である。
2. このことによって賃金値上げを防止し、扶養家族手当を削減し、あるいは組合組織に対する不当な干渉等意図してはならない。
3. 会社は本計画の運営に当っては、中央、地方運営会議の決定を尊重し、かつ民主的におこなうこと。
4. 具体的な実施事項および実施要項は各家庭ごとにその主婦の自主的運営に任せられるものであり、いやしくも私生活に干渉するが如き強制的行為等基本的人権を侵してはならない。

以 上

(情報第11号 昭和32年5月6日)

「家族計画」に関する会社と組合との確認

日本通運株式会社と全日通労働組合とは、つぎのとおり確認する。

確 認 事 項

「家族計画について」の実施に当り、会社は昭和32年5月4日附組合申入れの趣旨を理解し、双方が推進することを確認する。

昭和32年5月4日

日本通運株式会社 取締役社長 金丸富夫

全日通労働組合 中央執行委員長 鬼頭秀雄

ついで、この運動の民主的、効果的な実施運営について協議し、計画を円滑に推進するため推進委員会（日通では中央運営会議および地方運営会議と称する）を作った。

中央運営会議の組織は、

会議構成。本社、健保本部、労組中央本部各3名程度。

事務局。福祉担当課（勤労課）

会議事項。年度事業計画の大綱

地方運営会議の組織は、

会議構成。支店、健保支部、労組、および主婦世話役代表各3名程度。

事務局。支店福祉担当課

会議事項。地方の年度計画の大綱

これらの会議には内規を設け、隨時必要な時に開催し、その席で指導運営の大要を話し合いの上で決定し、決定した方針の具体的実施は事務局に一任して、いよいよ実施の段階に入るというわけである。

このように、それぞれの立場の代表が集まって、納得の手手続きとルールのもとに進められ、「かく行なうべし」との一方的決めつけを実行にうつすのではなく、双方の自発的意志によって実施を定め、公正な理解と協力のもとに、お互いの立場を尊重しながら進め方をよく協議し、運営すれば、この運動の前途は開けてくる。この委員会を各社が推進委員会あるいは運営会議と呼び指導委員会と呼ばないところは、強制の匂いをとり、協力の意味を示すに他ならない。そして、一旦、この運動が軌道にのれば、主婦の自覚が加わり、主婦の要望が盛り上ってくる。運動により改善されるのは他ならぬ労働者の家庭であ

り、この運動を喜んでいるのは他ならぬ労働者の妻であるから、労働組合といえども反対できるものではない。

一方、経営者側も、多少の危惧の念はあったとしても、運動の効果として、安全への好影響、生産性の向上、ないしは人間関係の改善、労使共通の広場ができたことなどを示されれば、一層熱意を示すに至る。

(4) 主婦に対する啓発——日本通運、日立造船の例

一方、指導対象となるべき従業員の主婦に対するこの運動の趣旨の徹底も欠くことができない。いかに立派な運動であっても、受ける側がとまどったり、誤解したりしたら効果がない。

様

日本通運労働組合
全日本通運労働組合

日本通運労働組合
全日本通運労働組合

月分給料

給与番号

支給額

計画で築く
家庭の
子は笑顔
志義入道作

家族計画 実施について 主婦の皆様にお願い

主婦の皆様には、家庭の計画としての人の育て方を教える、毎回何とかお話し

しておられるように思ふのですが、毎回何とかお話し

たとえば日本通運では、実施がきまると、まず主婦に対する「お願ひ状」を直送し、この運動がはじまるることを事前に諒解を求め、ついで毎月の給料袋にはその表にも標語を刷り、またその中には簡単な二つ折りのカードを挿入して、PRを行ない、いよいよ出発のときは、地区ごとに発会式をあげて意欲を喚起している。

その後も、新婚者には祝いの言葉をそえてグループに加入することを要請し、あるいは病気療養中の職員家庭には見舞状とともに指導員を派遣し、このようにして、わずか3年のうちに、最初、東京、大阪、名古屋の3支店をモデルとする6,000世帯から、

子供よ
つよい体と
美しい心に……

親のねがいは……

- ・子供が
- ・草の芽のように
- ・ぐんぐん
- ・太陽にむかってそだつこと
- ・そして
- ・強い体と、美しい心を
- ・持つことだ

だから……

- ・生れた子には
- ・人並みなことは
- ・なんでもやってあげない
- そのためにはやはり
- ・考えて産んで
- ・その子に
- ・愛の限りをそぐこと

家族計画とは

いま食は、健保、労働、三者一体となって推進している家族計画とはどんなものでしょうか。
またなぜ必要なのでしょうか。
これから具体的に説明して行きましょう。

その1 計画出産

家族計画とは一口にいって母親の健康や子供の幸福といいたな家庭の将来を考え、そのため計画的に一定間隔をおいて子供を生んで行くことです。

お産の回数を何回にするか、つまり何人子供を生み育てるかをきめ、またその出産を何年おきにするか、また一年のうちのいつ頃に出産するか、この三つの点をあらかじめ充分に検討し、その計画にもなっていて受胎し出産するのが“計画出産”です。

つまり自分の家の将来の姿を頭にえがき、どのような家庭をつくるかという“家族計画”的一部として出産をきめて行くのです。



家族計画の話

日本通運株式会社
日本通運健康保険組合
全日本通労働組合

ですからこの“計画出産”的内容、つまり何年おきに何人子供があつた方がよいかということは、それぞれの家庭事情によっても違ってくるわけですね。ここに受胎調節の必要が生じてくるのであって、簡単に「子供は3人まで」などというものではありません。



53支店、300営業所、計7万世帯という、全国津々浦々にわたる組織を作りあげ、農村遠隔地から通勤する散在世帯に対しては、地元の保健所の協力を受け

て委託指導員を指名する等の細かい配慮もすれば、昭和34年度以降は、家族計画組織を活用して、結核家庭の訪問指導、家族の定期検診の実施、血圧測定、食事療法による成人病対策など、極めて意欲的な運動を展開している。

また、社内報、健保ニュース、ポスターなどによる広報活動も、主婦の啓發に欠くことのできない手段である。前記日本鋼管の「熱鉄」家庭版に見られるところ、各社とも社内新聞の一部又は別版を家庭向きに編集し、場合によっては主婦あてに直送するという方法をとっている。たとえば、日立造船因島工場では、月に1回、従業員家庭むきの32ページの小型月刊誌を、毎月4,000部ずつ無料で発行し、昭和37年秋までにすでにその38号までつづけている。誌名は主婦むきに「かおり」と名づけている。いまこの「かおり」38号の輪廓を紹介すれば、

もくじ

9月のくらし……季節メモと有名詩

私の記録帳……家計、生活時間など主婦の研究紹介 2題

思い出を夏に残して……海水浴、子供づれキャンプなど、各グループの行事ルポ

私の本棚から……主婦の書評

造船の眼……最近の会社の活動状況解説

男性から女性へ、女性から男性へ……今回は、料理について、夫側、妻側からの希望

家庭を楽しくする七つの法則(その6)……礼儀とあいさつについての講座
ぼくたちの作文……母親をどう見ているか、子供の綴方 2題

若妻教室に出席して……2人の主婦の感想

初秋の献立ヒント……季節向き献立 6種

創作童話「子犬のペス」……従業員による創作

夏バテを回復させよう……疲労、睡眠の科学的知識

ふきんの話……衛生アンケート解説

グループだより……各グループの行事一覧

映画紹介……日立会館上映映画の短評

以上のように、主婦自らの研究、主婦自らの作文が大部分を占め、日常役立つ記事がこれを補っている内容がうかがわれよう。

社内誌調査結果（日立造船因島工場）

夫は同誌を家にもってかえるか	%
発行のたびもちかえる	80.2
時々もってかえる	17.2
全然もってかえらない	2.6
主婦は同誌をよんでいるか	%
全面をよんでいる	45.2
関心のある記事だけよむ	51.6
全然よんでいない	3.2
主婦は同誌を期待しているか	%
今後ともぜひ発行してほしい	81.0
ないよりましな程度	9.6
発行しなくてもよい	0.3
不 明	9.1

昭和35年3月、同工場では「かおり」の読者調査を行なった。調査票配布数1,800、回収数1,680、回収率85%である。

主婦たちが、自分たちの雑誌にいかに興味をもっているかがわかるであろう。なお同工場では、この機関誌をテキストに、あるいはこの機関誌を討論の材料にして、定期的に月例グループ会を開き、昭和35年には、回数632、参加人

員7,876に及んでいる。

（5）実施企業体の増加傾向

昭和28年、日本鋼管川崎製鉄所が企業体内に家族計画を出発点とする新生活運動を開始して以来、多少の迂余曲折はあったが、たとえば同じ日本鋼管でも他の事業所が参加するとか、一事業所内の組織世帯がふえるとかの発展ばかりでなく、日本鋼管を見習う企業体が続出し、たちまちのうちに参加企業体が増加するに至った。

いま、その増加状況を昭和30年から昭和35年に至る5年間について見れば、企業体数にして約5倍、事業所数にして10倍以上の急伸ぶりである。会社数の成長率としてもかなりなのび方であるが、さらに同じ会社内の各工場、支店に対する拡大ぶり、つまり質的強化がうかがわれて心強い。

別表中の従業員数とは、その会社の従業員の男女を問わず、また未婚既婚を問わず、それらの合計である（ただし臨時従業員を除く）。このうち、いまかりに全従業員の7割がいわゆる世帯持ち（有配偶）とすれば、夫婦世帯の数は

昭和30年、35年にそれぞれ 122,000 および 892,000 となる。この全有配偶世帯に対し、すでに組織的指導を受けている世帯の割合を見れば、昭和30年の約2割にくらべ、35年には約3割となり、新規にかつ小規模にこの運動をはじめる会社が続々と加入しているにもかかわらず、組織世帯数の倍率はもとより、組織拡大割合もともに進展していることがうかがわれる。総じて大企業体におけるこの運動は、会社数も、事業所数も、組織世帯数も、また指導内容も、ほぼ順調な歩みをつづけているといえよう。

企業体の新生活運動增加状況（昭和35年末現在）

	企業体数	事業所または工場数	従業員数	組世帯数
昭和30年末までに実施	11	23	174,300	25,300
昭和35年末までに実施	57	292	1,273,800	302,200
ほかに一部実施中または実施準備中	58	不明	426,200	不明

（6）公社の参加——国鉄、電々公社の例

昭和28年から開始された企業体の新生活運動に参加する会社は、最初は私企業ばかりであった。これはある程度やむを得ないことで、私企業は経営幹部の決意さえあれば、他の制肘を受けることなく、とにかく発足できるからである。

だがわが国には、国鉄、電々公社、専売公社という三大公社がある。とくに国鉄は職員45万、電々公社は職員20万を擁する大企業体で、これらの公社がこの運動に参加すれば、一きょに対象世帯が増加するばかりか、公社が参加するという国家的效果も捨て難い。

昭和30年、人口問題研究会永井理事長は、国鉄十河総裁を訪ね、この運動の必要性を強調し、国鉄におけるこの運動の実施を要請した。十河総裁も就任以来、職員の厚生問題についてとくに力を注いでいる折柄であったので、厚生局長に検討を指示するところがあった。

厚生局長は同年秋以来、種々実施方法を研究し、11月には労働組合に説明協力を求め、病院長会議、本社内連絡課長会議、ならびに理事会に報告し、最終的には翌31年6月、実施にふみきり、越えて7月に、支社厚生課長・局保健課長と打合せ会を開き、9月からモデル地区を選びようやく実行段階にうつった

のである。これより先、30年12月には秋田鉄道管理局のみは他局に先立って発足していたので、合計10局が第1段階に発足したことになる。

何分、45万の大世帯でもあり、また公社という性格上、企画、準備、打合わせ等に約一年を要したが、いったん実施段階となるや、強固な事務陣と、鉄道業にふさわしい着々たる前進態勢にささえられ、第1の5カ年計画で早くも8万世帯を組織し、新5カ年計画でこれを20万に拡大、昭和41年には全夫婦世帯28

国鉄の家族計画実施状況

計画年度	年 次	組織予定世帯数	組織指導世帯数	備 考
第1年度	昭和31年度	6,000	9,800	モデル10局
2	32	9,000	17,197	
3	33	16,450	26,639	全28局に拡大
4	34	35,500	32,966	
5	35	64,900	46,471	厚生大臣表彰を受く
6	36	80,000	69,303	(36年9月現在)

国鉄の新5カ年計画による拡大予定

年 次	組織目標 (累計)	年間増加 世 带 数
昭和36年度	80,000	33,500
37	108,500	28,500
38	134,200	25,700
39	173,700	39,500
40	205,700	32,000

万中、全くの散在を除き8割余にあたる24万世帯を傘下におさめる予定である。これは他企業の100社分にあたる一大組織である。

現在、100名の指導医と160名の実地指導員が全国各地に配置され、国鉄予算4,000万、共済組合予算4,000万、計

受胎調節実行世帯の成績

	指 導 前		指 導 後 1 年		指 導 後 2 年		指 導 後 3 年	
	実 数	世 带 対 %	実 数	%	実 数	%	実 数	%
世 帯 数	3,684		6,928		7,307		7,645	
出 生 数	514	14.0	872	12.6	673	9.7	552	7.2
中 絶 数	295	8.0	612	8.2	582	7.9	486	6.4
死 流 産 数	76		58		48		49	
妊 娠 中	146	4.0	182	2.6	106	1.5	45	0.5

8,000万（一世帯あたり500円）の経費を用いて日夜指導をくり返えしている。

現在までの家族計画家族成果については、昭和35年度までに指導を受けた地区の中で、3カ年継続指導された9,282世帯についての調査を紹介すれば、75%は受胎調節を実行し、25%は出産希望、調節不必要、もしくは不実行となっている。実行世帯ではこのように出産は指導3年目で指導1年目の半数に、中絶は20%減となり、指導1年目には全世帯の2.6%が妊娠していたが、3年目には5分の1の0.5%にしか妊娠が見られることになる。

受胎調節不実行世帯の成績

	指導前		指導後1年		指導後2年		指導後3年	
	実数	世帯対 %	実数	%	実数	%	実数	%
世帯数	5,634		2,354		1,975		1,637	
出生数	1,229	21.8	486	20.8	364	18.3	341	20.8
中絶数	297	5.2	250	9.5	143	7.1	67	4.0
死流産数	97		36		32		11	
妊娠中	630	11.1	483	20.8	345	17.7	181	10.9

一方、不実行世帯においては、年を重ねるにしたがって減少しているが、妊娠割合は実行世帯の10倍に近いこと、出生数は実行世帯の2倍に近く、またその数は年をへても減少傾向がみられないことなどを比較すれば、実行効果は、かなりいちじるしいことがうかがわれよう。

終わりに大正3年設立の東京（中央）鉄道病院をはじめとし逐次増加して今や鉄道管理局所在地その他に47綜合鉄道病院が設立されていることが本運動の推進にあずかって大なる力があったこと附言して置く。

第2の電々公社も、昭和34年夏、国鉄について家族計画指導にふみ切り、5カ年計画で全国11地方通信局すべてにわたる世帯の指導を行ないつつある。

いま、34年夏より35年夏に至る最初の一年間の進展状況を見れば、指導予定期帯数21,415に対し、既指導世帯数は27,759の多きに達し、予定に対する指導率130%という好調なすべり出しである。

電々公社は、国鉄にくらべ企業の性格上、女子職員が多く、男子職員の主婦に対する指導に併行して、既婚女子職員の指導にも力を注がなければならぬの

で、各地方通信局の診療所、各地方通信部の医務室に、すべて家族計画相談室を設け、実地指導員を配置して職場内の来訪にそなえ、他方、文書による指導も活潑に行なっている。この指導組織の確立が上記の歓迎を受けたものだろう。

昭和36年10月末現在において、すでに指導を受けた1,807世帯のサンプルによる調査結果を示せば、つぎのとおりである。

被指導世帯の実行状況(1,807世帯)

	指 导 前		指 导 後		指導前に対する指導後の倍率
	実 数	%	実 数	%	
実 行 中	737	75.4	1,445	79.8	2.0
時々実行	88	9.0	129	7.2	1.5
中 止	66	6.8	147	8.2	2.2
不 明	86	8.8	86	4.8	1.0
計	977	100.0	1,807	100.0	1.8

被指導1,807世帯中、指導以前から実行経験あるもの977世帯。當時実行世帯は指導により約2倍に達している。年令の増加につれ実行中止世帯は指導後

実行方法の分布

方 法	指 导 以 前	指 导 以 後	指導前に対する指導後の件数の倍率
コンドーム	49.2	31.5	1.4
おぎの式	24.1	23.3	2.2
ゼリ一	9.6	20.4	4.7
錠 剤	2.7	2.7	2.3
ペッサリー	1.9	10.6	12.2
基礎体温	6.6	8.9	3.0
性交中絶	3.1	1.5	1.1
リ ン グ	1.7	0.3	△ 0.4
そ の 他	1.1	0.8	1.5
計	100.0	100.0	2.2
件 数 計	1,811	4,043	
人 数	1,101	1,682	
一人当たり件数	1.6	2.4	

やや倍率が高まるのはやむを得ないが、一方、時々実行といふあいまいな実行はそれほどの増加を示していない。また、受胎調節実行方法を指導以前と以後に分けて見れば、指導後指導以前にくらべ件数が2.2倍に増加しているが、とくにペッサリー、ゼリー、基礎体温法など女性側が用いる方法が増加し、一

実行方法の単複割合

方法の単複	指導以前	指導以後	指導前に対する指導後の使用人數の倍率
單 独	52.2	18.1	△ 0.5
二 種 併 用	34.5	38.2	1.7
三 種 併 用	10.7	30.6	4.4
四種以上併用	2.6	13.1	8.2
計	100.0	100.0	1.5
人 数	1,101	1,682	

指導による出産、中絶の減少

	指導前 件 数	指導後 件 数	うち失敗妊娠	希望妊娠
出 產	2,714	393	76	317
人工妊娠中絶	599	118	103	15
計	3,313	511	179	332
出 產 率	41.5	20.7		
中 絶 率	7.0	5.4		

(注) ここでいう出産率、中絶率はステイックス・ノート・シュタイン法による

少いことは当然であるが、いまステイックス・ノート・シュタイン法により、同じ危険期間当りの出産率、中絶率を見れば、出産は以前の約半減、中絶は以前の4分の3に減少している。しかも、指導後の妊娠のうち、約6割5分は希望して計画妊娠をしたもので、望まざる失敗妊娠は3分の1にすぎない。

電々公社においても、指導効果はいちじるしいといえるだろう。

(7) 健康保険組合の協力——東電の例

現在、新生活運動を実施している企業体の大部分は健康保険組合（公社においては前述のように共済組合）と運営面、予算面で協力し合っている。中には東京電力、日産自動車、川崎製鉄、富士製鉄、十条製紙等のように、この運動を健保独自の事業として会社の援助を受けることなく実施している所もあるくらいである。

だが、健保との協力態勢が実際的にも法的にも確立されるまでは、若干のい

方リング、性交中絶等望ましくない方法が減少ないし停滞ぎみで、具体的指導の効果を示している。方法の併用度も、8割以上が2種以上を使いこなし、一人当たり2.4という熟練ぶりである。

これら受胎調節実行による妊娠出産減少効果は指導以前の出産中絶数に対し、以後は約6分の1になっている。もとより指導前の出産中絶総数より、指導以後短日月に発生した出産中絶数の方が

きさつがあった。

本来、家族計画ないし家族の保健衛生指導が行なわれると、母体の健康が向上し、家族の疾病が予防され、したがって健保の医療給付が軽減される。金銭面はさておき健保組合が職員および家族の健康を守ることを目的とする以上、家族計画運動は、健保の志向するところと合致し、健保は会社に協力する名分がたつ。

だが昭和34年までは、会社の運動が健保の補助を受けることの是非に対し、中央監督官庁の方針が示されておらず、企業体の運動が健保の補助を受けると、出先府県の健保監査担当者のある者はこれを予防事業のワクに入れても妥当だとし、またある者は予防事業のらち外の問題だから望ましくない補助支出だとし、あるいは「違法ではないが適法とも云えない」との消極的指示を与え、これらの不明確さが職域における家族計画普及に一つの障害となっていた。

しかし、昭和35年2月、厚生省保険局は、保発第19号をもって健康保険組合事業運営基準の局長通牒を発し、その中に家族計画も含むことを明記し、その後は法的混乱がなくなり、家族計画が健保の適正な事業として取り上げられることによって、一層の発展が期待されるようになった。

ちなみに、この運営の基準は9項に分かれているがその第6項「保健施設」の項には、適正事業について具体的な例示があり、①保健指導宣伝については、家族計画指導が7例示のうち栄養改善指導について2位に挙げられ、②疾病予防についても、避妊器具薬品配布が10例示のうち歯石除去について同じく2位に示されている。

健康保険組合の手による家族計画運動が成功している例として東京電力の場合があげられる。

東京電力は、資本金600億、従業員28,000名、発電所237カ所、変電所420カ所、供給区域は関東7都県のほか山梨、静岡（東半）を含み、年間販売電力量22,200百万kwhをほこる巨大会社であるが、電力所が山間僻地に多く、一般医療給付の面で恵まれていない事情があり、たとえば猪苗代電力所地区のごときは、同健保内平均扶養者数2.5に比し、3.34の高率であり、かつ人工妊娠中

絶経験者割合が47%に達している実状にかんがみ、母体の損傷を防ぎ、家族の健康増進の立場から、昭和33年度、猪苗代電力所を皮切りに、松本電力所、秩父地区、山梨地区、千葉火力発電所、群馬地区、千葉地区と組織を拡大し、組織世帯2,500に達している。

その実施方法は、地区駐在の保健婦に受胎調節実地指導員の資格をとらせ、活潑に集団、個別指導を行なわせるばかりでなく、男子職員に対しても集団指導を行なってその理解を高め、また「愛の小箱」と名づけた木箱に器具薬品をセットし回覧方式で自由に購入できるよう配慮するなど、山間に適した指導法を行ない指導3年にして、つぎのような妊娠出産抑制の効果を得た。

妊娠出産抑制の効果（猪苗代地区 477世帯）

すなわち、出産は約2

	受胎調節 実行率	妊娠数	出生数	人工妊娠 中絶数	分の1に、中絶は4分の 1に減少したのである。
昭和34年	50	39	28	11	だが、健保の強味は、
35	68	38	32	6	こればかりではない。受
36	83	20	15	3	胎調節の技術指導に併行して、男性教育、栄養、精神衛生、児童心理、口腔衛生等の講習を行なうとともに、さらに昭和36年には乳幼児保健指導（赤ちゃんドック）、37年には主婦健康相談（ママさんドック）をはじめている。

赤ちゃんドックは、少なく生んだあとよく育てようとの意図で、生後1年以内の乳児を対象に年に4回の保健指導を、①生後1～2カ月目には、発育状況、日光浴、入浴の指導、②4カ月目は離乳と人工栄養指導、③7カ月目は精神、運動機能テスト、④1年目は予防注射とシツケの指導、の順序で行なう。契約病院で行なえば費用の3分の2を健保で負担する。

ママさんドックは、今まで妊産婦を婦人科だけに任せていたのを、今後はその保健指導に内科分野を参加させ、妊娠中毒症の予防、異常胎児の早期発見を重点に丈夫な赤ちゃんの出産と母体の保護のために行なうもので、妊娠から出産までを前、中、後期に分け、前中期には月1回、後期には半月に1回の割に内科および産婦人科の診断、指導を行う。内容は、結核検診（間接撮影）、血圧測定、検尿、検便、血色素測定、一般健康相談、ほかに母親学級を開き妊婦のグループ

ブ指導を行うなど多方面にわたっている。費用は約2分の1を健保が負担する。

従来、健保の被保険者（従業員）に対する保障は、比較的その機会にめぐまれ、定期検診、人間ドック、医療給付等、保健衛生面に効果があったが、その家族についてのサービスは必ずしも十分ではなかった。それをこの家族計画運動の進展を機に、最も日のあたらない主婦や乳幼児の保健にまでその手がのばされていることは、今後の効果が期待できよう。

（8）労働組合、家族組合、生活協同組合の協力——播磨造船の例

既存の家庭組織を活用してこの運動が短期間に成功した例として播磨造船所の場合があげられる。

播磨造船は、昭和35年秋、石川島重工と合併して石川島播磨重工となったがそれより先、昭和32年初めからこの運動に着手した。

同所は、兵庫県相生にあり、従業員約6,600名（昭和32年現在）、船台5、ドック2を擁する造船工場で、年間新造船150千トン、修理船700千トン建造の実績を有している。

同所では、昭和30年の統計によれば、出生数687（粗出生率22.2）に比し、人工妊娠中絶数767と、出生を上廻る増加を示し、かつ優生手術件数116に達し、母体の健康、従業員の心労にゆゆしい影響を与えていたと思われたので、家族計画を第1歩とする新生活運動に着手することになった。

所内には各種の団体がある。これを打って一丸として家族の幸福を守らなければならぬし、また各団体が手を携えてこそ大衆活動が成功するという信念のもとに、数十回にわたる協議が開かれた。

まず、労働組合と会社幹部が納得ずくで腹を打ちわって相談し、労組が組織している家族組合（21地区、地区委員はすべて主婦、組合員数5,223）の組織を活用することに意見の一致を見た。労組はこのように進んで自分の組織を提供したばかりではない。この運動の趣旨に賛同し、予算の一部にと、年間60万円を支出している。

一般的の会社の場合には、新生活運動の組織づくりのために、地図を描き、10世帯ごとにグループ割りを行ない、かつ各グループに主婦の世活役を設定する

という、細かく根気のいる仕事をしなければならないが、同所の場合、このように既存している21地区 144班の組織および主婦役員が、そっくりそのまま新生活運動の地区組織に役立った。

さらに、相生で発達している生活協同組合も欣然とこの運動に賛同してくれた。生協婦人部は、今までに生活改善運動や、各種講習会を開催し、会場の設営や人あつめに慣れている。この新生活運動が、第1歩の家族計画、家庭衛生から、第2歩の生活設計に進む際、この生協婦人部の協力は大いに役立ったのである。

このようにしてきわめて能率的に組織された家庭を対象に、同所では、勤労部安全衛生課を事務局として、「新生活運動推進委員会」が設けられた。その構成メンバーは、会社事務局側ばかりでなく、附属病院、健保、労組、生協、保健所、市役所の代表など、すべての団体を網羅している。

昭和32年2月、盛大な発会式が新築間もない体育館で開かれ、まず社宅の密集している佐方、千尋両地区 358世帯をモデル地区に、ついで33年には相生市内13地区を、さらに35年には郊外および赤穂、姫路、竜野等の隣接通勤地区をと、つぎつぎに指導の手を拡大し、5年間で全地区 5,300世帯の指導をおしすすめたのである。

家族計画指導成果は、たとえばモデル地区1年間の指導によって、受胎調節実行率は、以前の48%から66%に上昇し、また家庭事故をなくす講座、子供の病気をなくす講座などを連続的に行なうことによって、健保給付の家族医療件数が3分の2に縮少している。

家族計画のみならず、同所ではすでに発足当初から生活設計にも手をのばし、毎月主婦に送られる「新生活ニュース」の見開き2面には「明るい生活の家計簿」を印刷し、全国平均（総理府家計調査による全都市勤労者世帯資料）を費目別に参考として掲げ、月々の家計簿記入を奨励している。

たとえば、33年2月（発足満1年）のニュースの目次のみをあげれば。

○たのしい毎日を送りましょう。青い鳥はどこにもとんでいる。

- 計画出産はじめて、妻は若くなり
- 「オギノ氏法」のカレンダー利用法
- 基礎体温で受胎調節を——その解説
- 幸福な家庭は生活改善から
- みんなで家計簿をつけましょう
- 2月のことみ
- 明るい生活の家計簿（1か月分）

これを要するに、播磨造船所の新生活運動は組織の確立と事務局の熱意にさえられ好調なすべり出しができたといえよう。

現在、播磨造船は、石川島播磨重工業相生工場として、相生に半年おくれ32年秋より発足した東京工場（旧石川島重工）とともに手をたずさえ、家族計画に生活設計に熱心にはげんでいる。

（9） 現在までに実施の企業体一覧

このように、各社によって発足年次も異なり、また組織広報の方法も異なりまた進展段階にも深浅があるが、現在までに新生活運動を実施している企業体は、次の一覧表のように、約60社組織40万世帯に及んでいる。

財団法人人口問題研究会の指導により新生活運動 実施中又は実施決定済み企業体一覧表

（昭和36年4月現在、発足順）

会社名	従業員数	発足時期	実施事業所・工場	現在実施世帯数
日本钢管	27,600	昭和28年	川崎、鶴見、水江、新潟、富山各製鉄所、鶴見、清水、各造船所、浅野ドック、子安肥料製造所、炉材製造部	19,000
常盤炭礦	14,000	28	磐城、茨城、各礦業所	12,000
東芝電気	32,000	30	府中、堀川町、柳町、小向、鶴見、トランジスター、横須賀、砂町、川口、富士、蒲田、三重、名古屋、大阪、姫路、小倉、タービンの各工場	8,500

日本 軽 金 属	3,200	30	清水, 蒲原, 新潟の各工場	1,500
日 立 造 船	14,000	30	本社, 東京支社, 神奈川, 桜島, 築港, 向島, 因島の各工場	9,000
ト ヨ タ 自 動 車	7,800	30	豊田市地区	4,500
日 本 陶 器	3,100	30	名古屋地区	1,400
本 州 製 紙	5,800	30	江戸川, 富士, 岩瀬, 中津, 名古屋, 淀川, 熊野, 鉄路の各工場	4,000
富 士 電 機	10,800	30	川崎工場	800
三 井 鉱 業	46,000	30	美唄, 砂川, 芦別, 田川, 三池, 山野の各礦業所	23,000
神 戸 製 鋼	12,400	30	神戸地区	3,200
東 武 鉄 道	12,500	31	東京, 千葉, 埼玉, 茨城, 群馬, 栃木六県にわたる沿線	7,200
荏 原 製 作 所	1,700	31	東京, 川崎地区	800
昭 和 電 工	10,300	31	川崎工場	800
日 本 国 有 鉄 道	460,000	31	全国28鉄道管理局に亘り	80,000
雄 別 炭 磯	5,700	31	雄別, 尺別, 茂尻, 各礦業所	3,500
日 立 製 作 所	33,100	31	日立, 多賀, 戸塚の各工場	2,500
名 古 屋 鉄 道	11,000	31	名古屋, 岐阜地区	1,000
日 本 碍 子	2,500	31	名古屋地区	200
中 部 電 力	17,000	31	名古屋, 岐阜地区	6,000
麻 生 産 業	7,400	31	吉隈, 綱分, 愛宕, 山内各礦業所 および産業セメント部門	6,000
東 京 急 行	6,700	31	東京地区	1,000
京 浜 急 行	4,100	31	東京, 神奈川地区	2,500
日 本 精 工	3,400	32	多摩川, 藤沢各工場	1,200
石 川 島 播 磨 重 工	15,000	32	東京, 神奈川地区, 相生工場	5,000
東 洋 高 圧	7,500	32	北海道, 大牟田, 彦島, 大船の各 工業所	3,000
日 本 鉱 業	14,000	32	日立, 佐賀関その他の鉱業所	4,500
富 士 製 鉄	26,700	32	室蘭, 釜石各製鉄所	6,000
日 本 通 運	69,000	32	全国各部都道府県に亘る80支店	45,000
新 日 本 窒 素	3,900	32	水俣工場	1,200
京 阪 神 急 行	6,200	32	大阪地区	2,000
阪 神 電 鉄	3,500	32	大阪地区	1,500
日本電信電話公社	172,400	33	全国11電気通信局	25,000
三 菱 鉱 業	30,000	33	北海道および九州各地区	15,000

日本ビクター	3,800	33	横浜工場	1,000
日本無線	2,000	33	三鷹工場	500
京王帝都	3,600	33	東京地区	2,500
十条製紙	6,000	33	釧路, 十条, 伏木, 都島, 小倉, 阪本, 八代の各工場	3,000
東京電力	28,000	33	猪苗代, 松本各電力所ほか	3,000
太平洋炭礦	4,200	33	釧路地区	2,000
帝国石油	4,100	33	秋田地区	1,000
東洋レイヨン	22,000	33	大津, 愛媛各工場	3,000
藤倉電線	2,800	33	東京地区	300
久保田鉄工	7,500	33	大阪地区	1,500
川崎製鉄	19,800	33	神戸, 千葉地区	1,000
関西電力	16,800	33	大阪, 滋賀地区	2,000
東北バルブ	2,500	33	秋田, 石巻各工場	500
松島炭礦	3,300	33	大島炭業所	1,200
日本製鋼所	6,900	34	室蘭, 広島各製鉄所	3,000
三菱レイヨン	4,500	34	大竹工場	1,000
日産自動車	8,000	34	横浜, 吉原各工場	1,500
東京瓦斯	8,300	34	東京地区	500
小野田セメント	3,900	35	門司, 恒見, 津久見の各工場	800
不二越鋼材	4,500	35	富山地区	1,000
同和鉱業	8,300	35	花岡, 棚原各鉱業所	3,000
日清紡績	7,600	35	島田工場	300
椿本チエイン	1,500	35	大阪地区	500
計 57社	従業員 1,279,600		組織世帯39,200世帯	

新生活運動実施準備中又は一部実施中の企業体一覧表

(50音順)

会社名	従業員数	一部実施中又は実施予定地域
愛知時計	1,000	名古屋
愛知機械	1,600	名古屋
旭化成	17,300	延岡
旭電化	1,200	東京
秋田木材	1,600	秋田
字部興産	18,300	宇部

江	戸	川	化	学	1,200		阪
大	阪	瓦	斯	工	6,700		阪
鹿	島	建	設	工	23,400		京
川	崎	重	工	鐵	10,500		石
栗	本	鐵	工	鐵	1,600		阪
京	成	電	鉄	話	4,100		葉
京	阪	電	電		2,900		阪
興	国	人	絹	パル	3,000		山
国	際	電	信	電	3,400		京
国	策	バ	ル	プ	2,500		川
小	松	製	作	所	7,300		崎
四	国	電	電	力	6,100		川
住	友	化	業	學	11,100		阪
住	友	金	屬	工	12,800	尼崎,	和歌山
住	友	金	屬	山	8,600		子
住	友	石	炭	炭	11,800		道
大	洋	漁	業	業	9,500		森
大	昭	和	紙	刷	5,300		原
大	日	本	刷	鋼	3,800		京
大	同	製	鋼	鋼	4,200		屋
大	和	製	業	業	1,200		阪
武	田	藥	品	工	7,200		國
帝	国	人	絹		14,000		京
帝	都	高	速	度	3,600		京
鐵	道	弘	濟	營	13,000		漏
電	氣	化	工	業	5,500		父
秩	父	セ	メ	ト	1,500		山
東	亜	燃	料		1,900		京
東	都	製	鋼		1,700		山
德	山	曹	達		2,100		戶
日	本	化	學		3,200		子
日	本	化	學		5,500		京
日	本	航	空	整	1,500		阪
日	本	酸	備	素	1,400		浜
日	本	石	油		2,700		京
日	本	交	通	公	2,600		

日本特殊鋼管	900	東野	京田
野田醤油	3,600	函足	館尾
函館ドック	2,100	日新	光鴻
古河鉱業	14,300	夕張	張手
古河電気	6,000	岩川	川奈
北越製紙	2,700	神峰	峰野・檜
北海道炭礦汽船	25,000	生丹	丹戸・伊
松尾鉱業	4,500	東京	京幡
三菱日本重工	11,700	八幡	幡塚
三菱金属鉱業	13,400	平福	岡阪
三菱電機	24,700	大	
三菱地所	1,600		
八幡製鐵	39,000		
横浜ゴム	4,900		
西日本鉄道	11,800		
南海電鉄	6,500		
計 58社	従業員 422,100名		

第8章 本運動の実施に顕著な成績を示した 代表企業体の実例

企業体の新生活運動をすでに推進している約60社のうち、日本鋼管については第3章に、また日本通運、日本国有鉄道、日本電々公社、東京電力、播磨造船については、第7章に、その他の各社の成果についても第9章および第10章に紹介してあるが、いま、重複をはぶいて、その発展経過に特色のある企業体のみをピック・アップして解説すれば、つぎのとおりである。ここにあげていない企業体も、あげられた企業体に匹敵する成績を有することはもとよりであって、たまたま類似の経過をたどったため割愛したにすぎない。

(1) 沿線組織に特色ある東武鉄道、京王帝都

東武鉄道は、関東6都県にまたがり、営業路線鉄道500糠、自動車3,400糠、合計4,000糠に及ぶ。

従業員数は約13,000名、うち夫婦世帯約9,000を数えるが、鉄道会社の常と

して、点（駅）と線（鉄道）を連ねる細長いウナギの寝床の沿線に住宅が散在し、その範囲は、10区、42市、57町、37カ村という広範囲にわたっている。

昭和31年、新生活運動を発足するに当り、最も難関は、この点在世帯の組織

実施地域別

地 域 名	地 域 の 範 囲	発足年月日	対 象 世 帯 数
墨 田	墨田区台東区、外5区	昭 31. 2. 19	(92) 293
足 立	足立区	31. 4. 22	419
埼 玉 第 一	越ヶ谷市、草加市、外1町3村	31. 5. 6	284
川 越	川越市、練馬、板橋区、外1市5町2村	31. 7. 7	(195) 642
春 日 部	春日部市、岩槻市、外2市1町	31. 8. 7	(67) 264
野 田	野田市、柏市、外1市5町	31. 8. 11	(119) 365
埼 玉 第 二	杉戸町、宮代町外1市5町	31. 9. 9	370 (6)
太 田	太田市、坂西町	31. 12. 11	218
館 林	館林市、明和村、外1町1村	32. 2. 22	709 (21)
加 須、羽 生	加須市、羽生市熊谷市外1市1町1村	32. 7. 23	395
久 喜、幸 手	久喜町、幸手町、鷺の宮町外1町1村	32. 9. 7	352
足 利、小 泉	足利市、小泉町外3町2村	32. 12. 7	368
安 佐	佐野市、田沼町、葛生町外1村	33. 4. 16	409 (50)
伊勢崎、桐 生	伊勢崎市、桐生市、境町外1市7町7村	33. 4. 18	467 (8)
日 光	日光市、矢板市、足尾町外1村	33. 9. 29	294 (126)
北 毛	渋川市、沼田市、伊香保町外2市2町6村	34. 2. 11	494
栃 南	栃木市、藤岡町外3村	34. 3. 16	486 (102)
東 上 北	東松山市、坂戸町、小川町外3市2町8村	34. 5. 21	637 (127)
栃 北	今市市、鹿沼市、藤原町外1村	34. 7. 28	486 (61)
宇 都 宮	宇都宮市、小山市、壬生町外4市6町1村	34. 8. 28	301
計	都10区、42市、57町、37村	20 地 域	(1,001) 8,253

() 内は点在世帯を示す。

化であった。同社は、この特殊性にかんがみ、5カ年計画の段階的方法により沿線を逐次組織化することを計画した。

まず、全住宅範囲を20地域に分割し、これを4カ年で組織化することにし、

指導状況

集団指導		個人指導	計	備考
回数	人員			
341	3,891	4,827	8,718	第23周の中半
408	4,311	5,723	10,034	第20周の終わり
318	2,466	3,703	6,169	第21周の終わり
581	6,126	8,303	14,429	第23周の終わり
162	1,613	2,360	3,973	第17周の終わり
220	2,050	2,868	4,918	第17周の中途
479	3,798	4,553	8,351	第19周の終わり
249	1,724	2,325	4,050	第18周の終わり
954	7,987	7,013	15,000	第19周の終わり
477	3,807	4,479	8,286	第19周の初め
228	1,801	2,569	4,370	第14周の終わり
416	2,624	3,926	6,550	第14周の終わり
562	3,280	4,018	7,298	第14周の終わり
491	3,286	4,637	7,923	第14周の中途
266	2,180	2,086	4,266	第13周の終わり
275	2,273	1,088	3,361	第12周の初め
344	2,673	2,895	5,568	第10周の終わり
263	1,938	2,972	4,910	第7周の終わり
236	1,941	2,344	4,285	第8周の終わり
215	1,270	1,983	3,253	第9周の終わり
7,485	61,040	74,672	135,712	

あと一年でさらに点在する世帯を指導する計画をたて、地域別に詳細な家族調書を作成した。ドット・マップによる図上検討ののち、科学的にブロック編成を行なったのである。

組織は、ほぼ10軒に1人の主婦世話役をおき、世話役の中から更に委員を選出し、地域推進委員会を構成する。委員のうち1人は地域の主婦会長となり、自主的な会の運営を行なう。20地域の会長は年に一回集まって推進連絡協議会を開く。会社はあくまで予算措置で側面援助をするにすぎないという構成である。この自主性を高める方法が、広範囲の運動に大へん役立ったのである。

そのため、

第1年度	8 地域	2,084世帯
2	4	1,445
3	3	1,059
4	5	1,764
5	〔点在家庭 〔新婚、転入	1,020 881
計	20	8,253

と、計画どおりに年々組織が拡大し、夫婦世帯の94.5%にあたる8,253世帯の組織指導に成功している。

指導範囲が広いので、最も苦心したのは、巡回指導の濃厚度である。そのため指導員18名は、月1回本社に集まり指導懇談会を開き、指導進行状況を連絡し合うほかは、各地域に駐在し、1カ月の大部分をさいて、自転車あるいは徒歩で丹念に巡回をくり返した。

前表に示したのはその指導状況である。集団指導と個人指導の合計延べ指導人員は135,712名で、1人当たり平均16.1回の巡回を受けるという徹底ぶりである。

当然、妊娠出産に及ぼす効果は著明で、年々指導世帯が拡大されているのだから新規の実行世帯が加入し、効果は落ちるはずなのに、濃密な指導により年々妊娠出産は低下傾向を維持し、現在は以前にくらべ出生2分の1、中絶7分

の 1 という驚異的な成績をあげている。

東武鉄道のほか、たとえば京王帝都電鉄も、グループ編成にあたって航空写真を参考にするなど、すぐれたアイディアを發揮し、中絶を 2 分の 1 に減少させる指導成果をおさめている。

年 次 別 実 繢

妊娠数、出産数

年次別	調査 世帯数	調査項目			妊 娠 数		出 産 数		
		指導 前後別	以 前	以 後	増減率	以 前	以 後	増減率	%
第 1 年 度	1,896		413	184	55.4減	299	125	58.2減	
第 2 年 度	3,158		916	614	33.0減	525	355	32.4減	
第 3 年 度	4,594		1,328	793	40.3減	699	492	29.6減	
第 4 年 度	6,449		1,888	1,019	46.0減	1,016	649	36.1減	
第 5 年 度	6,555		1,914	762	60.1減	1,029	494	52.6減	

人工妊娠中絶数、家族計画実行率

年次別	調査 世帯数	調査項目			人工妊娠中絶数		家族計画実行率		
		指導 前後別	以 前	以 後	増減率	以 前	以 後	増減率	%
第 1 年 度	1,896		80	44	45.0減	33.4	54.8	64.1增	
第 2 年 度	3,158		143	61	57.3減	39.6	70.9	79.0增	
第 3 年 度	4,594		207	65	68.6減	42.6	73.1	71.6增	
第 4 年 度	6,449		280	82	70.7減	46.0	76.2	65.7增	
第 5 年 度	6,555		284	41	85.5減	46.0	81.0	75.9增	

(2) 労働組合との話し合いに努力した雄別炭礎尺別炭業所ほか
この炭礎は北海道根室本線の尺別駅からさらに北側の山に登りつめた不便な
所にある。

雄別炭礎の新生活運動（ここでは生活刷新運動と呼んでいる）は、一言にし
ていえば全く主婦自らの汗のたまものである。

昭和30年秋、度重なる人工妊娠中絶の障害を目撃した主婦たちは、家族計画
運動を中心とした生活合理化を話し合った。炭礎は集団生活である。日ごろか
ら集団生活になれている。主婦会における話し合いはスムーズに進んだ。会社
側も援助を約した。

だが、労働組合側は、家族計画を未だに産児制限だと思う誤解があることと、
会社側の協力は家族手当の経費節減を目的としているのではないかという疑惑
があつて、にわかに賛成しなかった。しかし主婦たちは、会社と労組の会議に
主婦代表を送り、女性にとって家族計画が如何に必要であるかを力説したので
、労組も主婦が中心となって全山組織をつくることに協力すると決定した。

主婦たちは、家族計画運動を実施するに当って、自ら先進企業体の見学に赴
くとともに会社に要求して専任指導員を招へいし、部落別小集会を組織して、
各集会に担当責任者の主婦を定め、各主婦が積極的に参加し得る気軽な雰囲気
をつくることに努めた。

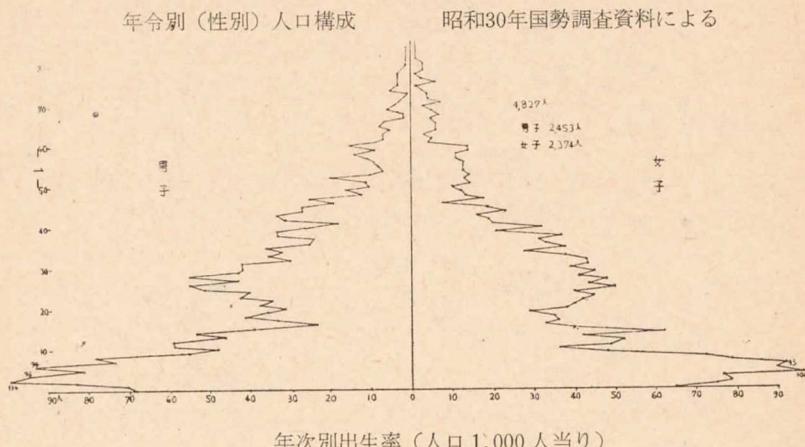
そして、とくに家族計画には夫の協力が必要であり、その夫たちが労組の構
成メンバーでもあるので、男子を対象の座談会、懇談会、講習会を活潑にくくり
返し、男性側の理解を得るよう配慮した。

受胎調節の器具薬品は、各部落毎に信用ある主婦の取扱者をきめ、取扱者は
これを常時保管し、受持世帯にあっせんする方法をとったので、労務詰所や売
店で扱うより利用率が倍加するようになった。

主婦の組織は、生活刷新会と呼んでいる。だがこの会は、主婦のみが会員で
はない。夫も妻も加入している。目的は家族計画と生活改善にある。運営委員
は、会社、労組、主婦代表より構成され、会長は主婦会長である。

このように労働組合に対し、ある時は強い説得をもって、ある時は巧みな戦

術をもって常に工作を行い、組織も炭婦協（炭労の家族組織）を活用した結果出生率は、炭礦特有の再生産年令比重の多い人口構成にもかかわらず、全国の出生率とほぼ同じまでにござつていている。指導3年にして3分の2の収縮である。僻地の成績としては賞讃に値するといえよう。



種別 年度別	尺別総人口	尺別出生数	出生率（人口1,000人当り）		全国との差
			全 国	尺 别	
28	4,824	136	21.5	29.8	8.3
29	4,780	129	20.0	27.0	7.0
30	5,013	130	19.4	25.9	6.5
31	5,015	106	18.0	21.1	3.1
32	5,108	94	17.6	18.4	0.8

ほかに炭礦では、三井鉱山、麻生産業なども、よく労組と話し合い、この運動の推進に効果をあげている。

（3）安全運動に好影響を与えた日立造船

日立造船は、神奈川より広島に至る5工場を有する造船会社である。早くより安全運動に熱心で、職場の災害防止にかなりの成績を収めたが、全然無災害になったというわけではなかった。そのなお発生する少数の災害原因を探究すると、家庭生活の不安定に關係のあるものが多いことがわかった。

そこで、「安全は家庭から」の標語のとおり、家庭生活の指導を展開することになった。家庭生活の指導目標は「幸福な家庭の建設」にある。家庭が幸福になれば、従業員は明るく健康になり、災害のない職場、能率的な職場ができるだろう。今までの従業員を通じた間接的散発的な家庭との接触を、直接企業と家族が計画的に話し合う福祉対策まで高めようという考え方である。

実施項目は、主婦教養向上、保健衛生、生活の合理化、家族計画普及、育児教育、家族慰安、社会道德向上等を広く含んでいる。昭和30年12月から全事業所一斉に指導を開始した。

なにぶん8事業所従業員14,000の大世帯なので、すべての事業所が同時に発足するが、それぞれモデル地区を拡大していく方式をとった。

指導進捗状況

	従業員数	夫婦世帯数	組織世帯数	組織率	グループ数	受胎調節実行率	従業員100対出生割合
昭和30年	13,541	9,870	440	4.5	45	58	8.0
31	13,543	9,967	2,232	22.4	182	63	7.4
32	13,715	10,048	4,768	47.5	362	72	7.0
33	13,910	10,267	7,657	74.6	544	81	6.8
36	14,725	11,098	11,009	99.2	1,105	78	5.1

初年度は45グループ440世帯にすぎなかった組織指導も、ほぼ3年後の昭和33年には組織率75%，グループ数540余を数えるに至った。

受胎調節実行率が81%の高率に達しているばかりでなく、家計簿記帳率56%，また従業員の総貯金高は、昭和33年297,487,000円に達し、これは1年前のちょうど3倍に当る。

とくに因島工場では、毎月第1日曜日を「家庭の日」として設け、当日は一家そろって家族会議を開き、家族のレクリエーション、家庭内の整理整頓、子供のしつけ、エチケットの高揚等の実をあげている。

また、各工場とも昭和33年からは主婦の工場見学をはじめ、工場内の生産状況、安全運動を主婦に見せ、会社ならびに夫の職場に対する温い理解をよびかけている。

当然、この新生活運動の安全に与える好影響はいちじるしい。昭和32年ごろ

からはっきり効果が示されている。所期の目的を達しつつあるといつていい。

安 全 状 況 (全日立造船)

年 次	休 度 数	業 率	休 延 日 数	業 数	死 亡	重 傷	軽 傷	不 休
昭和 28		14		11,333	3	233	139	4,267
29		18		8,976	7	313	145	3,211
30		19		12,713	4	335	160	3,299
31		18		15,332	6	364	181	3,236
32		5		8,342	7	103	28	2,506
33		7		10,126	7	131	33	1,654
34		3		8,172	0	71	6	1,096
35		3		6,413	0	56	16	984
36		4		7,273	1	92	19	949

新生活運動による効果一覧表 (向島工場)

	従業員数	扶養家族数	出生率	出生率	人工妊娠中絶数	中絶率	受調実行率	胎節進行率(%)	組織記帳率	家計簿記帳率	預金(1,000円)	休業度数	欠勤率
昭和 28	2,241	5,378	207	27.2	230	30.2						3.87	2.7
29	2,165	5,196	192	26.1	227	30.8						3.19	2.8
30	2,172	5,595	175	22.5	184	23.7						8.98	2.8
31	2,311	5,967	163	19.7	145	17.5		28				5.98	3.3
32	2,348	6,066	176	20.9	154	18.3	64.5	58		7,914	2.55	3.0	
33	2,213	6,235	157	18.6	149	17.6	71.5	76	56.3	46,263	3.47	3.1	
34	2,215	5,993	149	18.1	106	12.9	76.1	100	67.3	95,032	1.96	2.8	
35	2,191	5,922	131	16.1	77	9.5	79.9	100	75.2	151,995	1.81	2.3	

$$\text{休業度数率} = \frac{\text{死傷件数} \times 1,000,000}{\text{労働延時間}}$$

(4) 文化のおくれを克服した国鉄秋田管理局ほか

国鉄のうち秋田鉄道管理局は、青森の西半分と秋田、山形両県にわたり12路線、950営業キロの鉄道を管理する地方局である。冬季は寒冷降雪の期間が長く、後背地は農山村が多く、中央を離れて文化にも恵まれていない。

昭和30年の調査では扶養家族が国鉄平均より多く（国鉄平均2.6、秋鉄3.2）出生率高く（全国平均19.4、秋鉄21.4）、人工妊娠中絶率が急速に増加し（全国平均13.1、秋鉄18.8）、白米食に偏るので高血圧、早老者が極めて多く、医

療費は国鉄28局の上位にあり、貯蓄は下位にある状況だった。

そこで健康で明るく、業務能率のあがる職場を作るには、抜本的に健全な家庭を作らねばならないことに着眼し、昭和30年秋、新生活運動が開始された。ちなみに、全国鉄の運動に拡大されたのは、この秋鉄の出発に刺激された翌31年である。

秋田鉄道管理局の新生活運動の第一歩は、家族計画指導から始められた。

ここでの指導の特色は、モデル地区を作らずに管内約9,000世帯の従業員家庭すべてを組織していること、地域が三県に亘る広大さでしかもこのように対象が多いため、1名の指導医、11名の実地指導員が専従として常時活動するほか、管内の鉄道嘱託医（民間開業医をとくに指定し国鉄共済組合給付の診療を扱わせている）40名のすべてにこの家族計画指導に協力するよう要請し巾の広い指導層をつくっていることである。

また、主婦組織に対する集団指導、個人指導を徹底するばかりでなく、その夫の従業員に対し職場における普及指導を行ない、新婚者に対しては挙式前に2人に呼びかけ指導し、あるいは病気療養者に対して病院又は自宅において夫婦一緒に指導する等、あらゆる機会を利用する徹底指導をむねとしている。

このため、効果もいちじるしい。6年間で出生も中絶も約3分の1に低下した。

年次別の出生、中絶状況

	職員数	対象世帯数	出生数	出生率 (人口 1000対)	人工 妊娠 中絶数	中絶率 (人口 1000対)	死産数	平均 扶養 家族数
昭和28年	11,547		1,597				121	2.63
29	11,512		1,556		747		98	3.05
30	11,511	7,652	1,495		986		106	3.17
31	11,573	7,950	1,473	21.1	1,162	16.6	95	3.26
32	11,569	8,039	1,275	18.4	934	13.4	79	3.29
33	11,569	8,721	1,037	14.0	745	10.6	49	3.28
34	11,364	8,902	894	12.9	591	8.6	33	3.31
35	11,534	8,977	760	10.9	363	5.0	15	3.28
36	11,636	9,017	590	8.5	361	5.0	14	3.21

つづいて昭和32年からは食生活指導を、また昭和36年からは家族の保健指導をはじめている。

食生活指導人数

	人 数
昭和32年	493
33	810
34	1,555
35	2,013
36	2,653

家族の健康診断受診率（昭和36年）

対象家族数	3,122
受 診 者	2,677
受 診 率	85.8%
精密検査人員	81

患 者 数（単位万人）

	職 員	家 族	合 計
昭和33年	10.9	14.0	24.9
34	9.6	16.1	25.7
35	8.5	18.1	26.6
36	8.7	17.6	26.3

向を示している。

秋田のほか、仙台、門司をはじめ全国27鉄道管理局、1礦業所、合計28事業所が秋田におとらない成果をあげていることは、第7章に既述したとおりである。

（5）保健活動をとり入れたトヨタ自動車、日産自動車

トヨタ自動車工業は、愛知県豊田市に所在するわが国有数の自動車メーカーである。

この会社では、家族計画および家庭衛生が労働力を恢復蓄積し、生産能率を高める点に着目し、健康にして安定した家庭の建設を厚生福祉管理の一端としてとりあげるべきものと考え、家族計画を中心とする家庭生活の合理化指導を「明るい暮らしの運動」と名づけ、昭和30年秋より開始した。

まず第一段階として会社周辺の集団住宅5地区500世帯を、翌年春には一般従業員家庭950世帯を、さらに32年は豊田市散在500世帯をと、逐次組織を拡

大し、現在2,500世帯をこの運動の傘下におさめている。一方31年4月には、家族計画相談室を設けて、通勤地区の希望者、新婚者等に対して家族計画の相談に応じている。

この結果、組織世帯が拡大するにもかかわらず、受胎調節実行率は着実に上昇し、出産および人工妊娠中絶はそれぞれ以前の3分の2に縮少している。とくに注目すべきことは、指導員が毎月集まって指導研究会を開くことはもとより、計3回にわたる再教育講習会を開き、家族計画指導の技術およびその周辺の保健衛生の知識を指導員に与えているので、昭和32年の調査によれば、1,329世帯中、計画的に望んで妊娠するもの156(12%)、不妊を解決するため受胎調節を「逆実行」するもの74(5%)に及んでいる。

受胎調節実行の増加

	調査数	受胎調節実行率
昭和30年6月	513	35.1%
30年12月	513	44.1
31年6月	514	56.8
31年12月	1,416	59.0
32年6月	1,898	68.2

妊娠出産の傾向

	出産	中絶	流早産	計
昭和29年	244	139	33	416
30	207	142	56	405
31	206	127	48	381
32	144	92	52	288

家族計画指導がほぼ軌道にのりはじめた昭和32年からは、料理、洗たく、編物、手芸等、家政関係の講座を隨時開催し、主婦たちの集まりぐせと近隣の親睦感を高め、さらに33年春からは、いよいよ家族計画組織を活用して、保健指導を強化することにきめた。

まず、毎月第2、第4火曜日を家族健康相談日とし、安全衛生課の一室を開放し、専門医、指導員が待機して、来訪の家族の健康相談に当る。また、指導員は、家庭訪問をくり返し、家族計画指導のみならず、育児保健、成人病対策について相談相手になる。

毎年の従業員の定期検診は法律に定められているが、さらに年1回にこの定期検診を家族にまで手をさしのべ、附属病院と協力し、診療車を活用して各地区に進出、さらに家族予防接種は、百日咳、デフテリヤ、腸チフス、パラチフ

ス、種痘等、広範囲にわたっている。公衆衛生面のみならず、社宅地区には防疫、清掃等の環境衛生面にも補助費を支出している。

いま、昭和33年の年間行事を列挙するとつぎのごとくなる。

- 1月 計画作成（委員会）
- 2 予防接種、ねずみ駆除、毒蛾退治
- 3 赤痢集団検査
- 4 大掃除、予防接種
- 5 はえ捕り競争、毒蛾退治、予防接種、野犬狩
- 6 屋内消毒（11月まで毎月）、飲用水検査
- 7 家族結核検診（定期）、飲用水検査
- 8 あぶら虫退治、飲用水検査
- 9 飲用水検査
- 10 大掃除、予防接種
- 11 ねずみ駆除、予防接種
- 12 家畜取締り

このほか、栄養、夏の子供の衛生、児童心理から見た育児、健康保険の話などの保康衛生関係の専門家を招き講演会を開き、年間合計236回、参加人員延べ4,830名に及んでいる。

なお、同業の日産自動車も、健保を中心に家庭衛生指導に熱心で、5年間の指導により中絶を15分の1に激減させたというすばらしい成績のほか、昼休みにおける男子従業員の家族計画指導、育児教室、栄養教室など、意欲的な指導を行なっている。

（6）自主性を盛り立てた本州製紙、十条製紙

本州製紙は、従業員5,796名（昭和36年4月現在）、全国に8工場を有するわが国の代表的紙パルプ会社である。

8工場のうち、江戸川（東京）・淀川（大阪）・名古屋（愛知）の3工場は、大都会に近接しているが、その他の釧路（北海道）・富士および岩渕（静岡）・中津（岐阜）・熊野（和歌山）等の工場は、パルプ業の性格上、僻地にあり、

文化にめぐまれず、家庭生活も無計画無設計であった。

たとえば、昭和30年における社内人口14,367に対する粗出生率は35.7に達し全国の19.4に比し2倍近い値をもち、また、子供数5人以上の多子家庭14%，昭和27～29年において、夫が40才すぎで出産するもの、つまり、停年までに末子が中学を卒業できない家庭が8%に達し、家族計画を出発点とし、これに育児、生活設計を加える新生活運動の実施が痛感されていた。

ただし、ことは慎重に、かつ納得づくに運ばなければならぬ。同社は昭和30年春以来、労働組合と数回打合せ会を開き、また主婦の代表の意見をきき、31年初より、江戸川、中津、名古屋の3工場を、32年には岩渕、富士の2工場を34年には淀川、熊野の2工場を、さらに35年には新設の釧路工場と漸次に組織し、10名程度を1グループとして、主婦代表を委員に互選、現在176グループ1,827世帯に指導の手をのばし、組織率66.5%に達している。この半数は社宅外、すなわち山間の散在世帯である。

このように、最初から大きな網をひろげず、要望に応じて逐次組織を拡大する方策は、主婦の熱意と自主性をひき出すことに大きい効果をあらわした。

最初の指導重点である家族計画においては、たとえば江戸川工場の経過を見れば、別表のように、各年令層を通じて受胎調節の実行率が躍進しているが、とくに妻の年令40才すぎの階層においての実行率上昇がいちじるしく、高年令以後の多産をくいとめる努力がうかがわれる。

江戸川工場における受胎調節実行

妻の年令	実 行 率 %	
	指導後1年	指導後3年
~24才	31.0	68.2
25~29	64.6	82.5
30~34	66.3	92.9
35~39	62.0	73.4
40~44	50.0	76.2
45~	14.8	88.9
計	55.3	81.9

子供数別世帯数分布

子供数	昭和30年		昭和33年	
	世帯数	%	世帯数	%
0	334	11.4	279	8.7
1	533	18.3	638	19.9
2	733	25.1	908	28.3
3	596	20.4	808	25.1
4	320	11.0	363	11.3
5	221	7.6	134	4.2
6	120	4.1	54	1.7
7~	62	2.1	24	0.7
計	2,919	100.0	3,208	100.0

夫の年令階級別世帯数

夫の年令	昭和27～29年の3カ年		昭和33年	
	実 数	%	実 数	%
~24	84	7.4	15	4.2
25～29	431	38.1	154	43.3
30～34	378	33.4	131	36.8
35～39	152	13.4	40	11.2
40～44	68	6.0	11	3.1
45～49	17	1.5	5	1.4
50～	2	0.2	0	—
計	1,132	100.0	356	100.0

年次別、第3子以降の割合

	年間出生数	第3子以降の数	%
昭和31年	279	59	21.1
33	356	75	21.0
35	361	59	16.3

出生、中絶数および母の年令別特殊出生率

項目	昭和31年	昭和33年
世帯数	3,151	3,208
出生数	366	356
中絶数	235	133

母の年令別特殊出生率

~24才	0.295	0.403
25～29	0.239	0.240
30～34	0.112	0.068
35～39	0.035	0.027
40～	0.004	0.002

きた。

その成果は、単に家族数の調整のみに止まらない。

江戸川工場の一主婦は、こう語っている。

8工場を通じても、3年間の指導により、子供数5人以上の多子家庭は2分の1の6.6%に減少し、また夫が40才すぎで子をもうける割合も3分の2の4.5%に止まるようになった。

とくに8工場すべてが頭をそろえて組織指導を受けるようになつた35年には、第3子以降の出生が31年の約3分の2に縮少し、その指導効果を示唆している。

また、この成果は、別の面からもうかがわれる。昭和31年と同33年とでは、出生数そのものの実数は、わずか5名の減少にすぎないが、いま母の年令別特殊出生率を比較すれば、30才すぎの出産が半減し、一方、若いうちの出生が漸増し、停年までに健全に子供を教育する熱意が読みとれる。しかも、受胎調節によって妊娠を調整し、不健全な中絶は約2分の1に縮少しているのである。

このように、3カ年の指導により、家族計画はほぼ順調に進んで

「昭和31年に初めて会社で新生活運動の指導が実施され、最初は指導員による家族計画の指導が始まられ、私たち主婦は12～13名が1グループになって委員1名を選び、毎月1回ずつ委員会を開催、今までに求められなかった主婦としての知識や経験を得るために、思いつくまま全体の問題として取り上げていたとき、いろいろ行事をやってまいりました。

たとえばネズミの駆除や、洋裁、編物、料理の講習や牛乳工場の見学等々ですが、今年になって今までのやり方に種々批判が出てまいりました。中でもいちばん強い批判を受けた点は、なんでも全体の問題として取り上げることはいいが、家庭の事情や地区的な点で参加できる人が片寄ってしまうし、あまり行事が多過ぎて表面だけ素どおりしてしまい、奥深く入りにくくなつたということです。

委員会で取り上げたからといって、100%効果があがっていなかつたこともわかり、今後は行事の大半をグループ別にして、編物、洋裁等も一堂に集めてやらないで、地区別に分かれてやれば、今まで参加できなかつた人も出られるし、少人数のため先生の指導も徹底するのではないかということになり、現在そのように実施しております。その効果はたいへん上り、皆が喜んで行事に参加しております。

ただ、このままの活動を続けていきますと、何か散漫になつてしまふおそれがないかと考えられますので、委員会開催を活潑にして、お互いのグループの活動を批判し連絡しあっております。また、最近になって、一年に一度くらい全員で何かやつたらとの提案があり、その方法として毎月積立預金をして小旅行を計画し、その積立の金は委員さんが集金し、指導員の先生がこれをまとめて預金をしています。年内には必ず実現できるよう努力中です。

以上のような活動をすすめていますが、私たちは全体活動の時期を第一段階、現在のグループ活動を第二段階に入ったと考えております。また家族計画の指導も三年を経て、順調に軌道にのつきましたので、家族計画指導はそれはそれとして続けていただくとともに、今年からは保健婦さんによる家庭の衛生指導をとくに徹底して実施しております。結核の指導を家庭に振りむけてい

ただくほか、高血圧やその他の病気で家庭療養を続けております方々の指導もおねがいしているわけです。

従業員の家の前にレントゲンバスが止まって、先生が指導しております光景が、今年になって春秋と2回見うけられ、皆に喜ばれております。

このようにして、新生活運動もようやく第二段階に入りましたが、生活設計や家庭の人間関係調整をも含めたほんとうの活動はこれからだと考えております。」

すなわち、主婦の自主的グループ活動が活潑化し、いい意味で第2の生活設計に対する意欲が盛り上りはじめたのである。

これより先、昭和32年から、同社は「生活の手帳」と題する家計簿を社内で編集し、いかにも製紙会社らしい気のきいたデザインのもとに主婦向けの記事をそえ、各家庭にくばっていたが、33年には全社的にアンケート調査を実施し、次の結果を得た。

すなわち、「生活手帳」の配布は歓迎され、予算生活に対する認識が向上しつつあるのである。

そこで同社は、家族計画指導の進展とともにらみ合わせ、逐次生活設計への移行を検討、主婦の要望を三者協議会(主婦代表、指導員、厚生担当者)の形式でとり入れ、新生活運動の第2段階としての生活設計指導をすすめることによって家族計画には参加しない年配の主婦にもよびかけ、すべての主婦が育児から生活指導に至るまで自主的活動を高めるよう努力した。

たとえば、中津工場では、この運動の名称を主婦自身の投票によって「新しい暮らしの運動」と命名し、内容の脱皮の意欲を示し、また熊野工場では、女子未婚従業員を含めて「みくまの会」という名前をつけ、活潑な運動に入ってい

生活手帳に関するアンケート

利 用 度	世帯数	%
きちんとついている	920	52.2
時々つけるだけ	340	19.3
全然つけていない	505	28.5
計	1,765	100.0
批 判		
予算生活に役立つ	558	40.2
メモ、記事は有益	633	45.6
余り役立たない	126	9.1
そ の 他	72	5.1
計	1,389	100.0

る。

まず、リクリエーション、料理、洋裁、編物、華道等の教養に役立ち、親睦を高めるグループが生れ、「副食調理のコツ」、「これから明るいくらし」、「停年は必ずやってくる」、「家計のくふう」等の講習会が開かれ、ついで人口問題研究会から専門指導講師をよんで、定期的に各工場の家計簿指導に入り、(3~6カ月間隔)、37年秋までに70会場延べ2,342名の主婦に連続講習を行なっている。

最近では、グループの集まりには必ず「生活の手帳」を持って集まるようになり、6工場401名の主婦は、老後の資金、主婦の退職金と呼んで10円貯金のグループを結成している。

なお、家計簿指導と併行して、家計簿の食費および栄養バランスを向上させるため、栄養指導も実施中で、すでに4工場23回の講習会および1,054世帯の巡回を終わり、また家族計画指導を拡張し、全社的に主婦・子女の健康増進のため家族巡回検診を実施中で、たとえば35年度における受診状況は、5工場の受診者1,740名および、結核指導区分C2以上の要指導者70名を発見し、これと同時に保健婦の乳幼児指導120名に及んでいる。

本州製紙のほか、十条製紙も、健保が中心となり、全国7工場に指導員を常駐させ、あるいは「家計簿付家庭日記」を配布するなど、積極的な新生活指導を行なっている。

(7) 上手な暮らしを教える東芝電気、日本軽金属

資本金1,000億、トースターからダム発電機まで生産するマンモス会社東芝も、この運動に対してはきわめて地味であり実用的である。

府中工場における指導1年間の効果

	世帯100対		
	出生率	中絶率	妊娠率
指導前(昭和30年)	6.0	6.0	12.9
指導後(昭和31年)	5.5	1.8	7.8

東芝の家族計画指導(略称FPL)は昭和30年にはじまる。当初は府中工場約554世帯をモデル地区として開始され、基礎指導は着実にグループ毎に17会場で

行なわれ、65%の出席率を得た。

府中における初年度の効果は、400世帯中、実行率72%（以前は51%）に増加し、世帯100対妊娠率は6割に、中絶率は3分の1以下に減少し、りっぱなすべり出しを示している。

ついで翌31年度には、川崎、鶴見、京浜周辺の1,444世帯を対象に延々57会場の基礎指導（出席率78%）と2カ年に亘る丹念な個人指導（延1,326名）が行なわれ、その合間に府中地区の追指導が行なわれている。32年の後半からは残りの地方工場に指導の手が拡大され、33年にはこれらの追指導、34年度には新婚家庭や最初の指導からもれた対象家庭の新規開拓に力を注ぐようになった。

これより先、昭和32年には家族計画より一歩前進してこの運動を「上手な暮らしの運動」（略称 G. L. M.—Good Living Movement）と改称して、従来のF. P. L. 運動もこれに織りこみ、新しくより大きな構想をもって、運動の内容を拡充し、建設的継続的に実施することにした。

それは、近年ヒューマン・リレーションズにもとづく新しい労務管理の一環として、従業員家族のホーム・マネージメントに対する指導援助の重要性が指摘されているが、この運動もその線に即応して、一歩前進し、家族計画はもとより、予算生活、衣食住生活、保健衛生、家庭教育、文化教養等、各分野にわたり生活様式および生活態度の刷新合理化をはかり、健康で幸福な家庭生活を築き、従業員の勤労意欲と労働能率の向上を期待することに他ならない。

だが従来の生活指導は甚だ抽象的で非実用的なうらみがあったにかんがみ、当社ではとくにその指導を最も主婦にとって身近かなもの、最も実際的なテーマを選び、近代生活技術として最も覚えやすいように工夫されている。いわば趣味関係は第二次的とし、日常生活技術の具体的習得に重点をおき、その方法も立体的実習方式によるわけである。

その方法の一部をのべてみよう。

①家族計画教室——○婦人生理知識 ○各種受胎調節技術 ○個人指導

○受胎講節用器具、薬品の廉価斡旋 ○妊娠、出産、育児技術

②家計簿教室——○家族員数に応じた標準家計 ○家計簿様式——簡便型、

- 普通型、精密型 ○家計簿による家計の点検方法 ○そろばん実習——初步的加減乗除法 ○貯蓄の心得
- ⑧すまい改善教室——○サンプルによる住居（特に台所）改善方法 ○改善資金貸付（住宅金融利用） ○土地家屋の法律知識 ○資金の工夫 ○簡単な設計図のひき方 ○部屋を明るくするアクセサリー
- ④日用品テスト教室——○繊維製品、食料品、学用品等の知識、上手な買い物のコツ ○新生活用品展示会（廉価斡旋）
- ⑤栄養料理教室（栄養教室）——○栄養三色運動 ○献立原型の応用 ○「献立カード」の配布
- ⑥主婦の電気教室——○やさしい電気知識 ○簡単な電器修繕工作 ○上手な電器の使い方 ○コードとソケット
- ⑦主婦の新教育教室——○新かなづかい、新表記法、新漢字、新計算法等
- ⑧美容体操教室——○簡易基本型 ○日常動作応用型 ○美容マッサージ
- ⑨応急処置教室（看護教室）——○人工呼吸法、食物中毒、栄養中毒、日射病、けが、やけど等 ○「救急箱」の廉価斡旋 ○ホータイ、三角巾 ○止血のしかた ○病人の扱かい方
- ⑩子供のしつけ教室——○「しつけ」とはどういうことか ○しつけの原則 ○幼児期のしつけ ○子供の成長と遊びの発達 ○おこづかいの問題
これらをみてもわかるように、どれ一つをとっても、直ちに家庭の実際、日常生活にすぐ役立つよう配慮されていることが、同社の運動の特色である。また、その教材テキストも、既製のものは一切使わない。社内であれこれ研究し創意工夫されているだけに、8、9枚つづりのがり版ずりながら見やすい図解入りでオリジナルな内容をもち、神経の行きとどいた編集内容となっている。たとえば栄養教室の一部をのぞいてみれば、一人一日の合理化でバランスのとれた食事の原型を目安量をあげて提示し、成人男子を標準とする家族の年令別摂取割合を教え、この原型をもとにした廉価、中位、やや高価の3つの実用的献立を実例をあげて説明し、その上、毎日食べた食品を記入し、一ヵ月の摂取栄養状況を点検できる簡便栄養診断表がついている。なお食品群による栄養

一人一日の合理的な食事の原型

種別	食品群名	数量		目安量	我が家 の必要量	成人男子を 1とすれば		
		年令	摂取割合			才男	女	
赤の食品	魚介肉類	100g	27%	魚切身一切半				
	牛乳	180	1合	牛乳一本、脱脂粉乳大匙山一杯				
	大豆類	30	8	約2勺				
	卵	20	6	約2g				
黄の食品	米麦類	450	111	米麦で3合				
	芋油類	50	13	甘藷中1/4、馬鈴薯1/4				
	脂糖類	25	7	大匙2杯				
	砂糖類	30	8	大匙3杯				
緑の食品	緑野菜類	150	40	人参中丸15cm位、ほうれん草5株				
	その他の野菜	200	54	ビーマン中3~4ヶ、かぼちゃ中2切半				
	果物海藻			キャベツ一枚半、トマト大1ヶ				
				白菜1枚、みかん中2ヶ				
註	とくにビタミンやカウシウムを安くおさなうために、強化米、強化味噌、強化ジャム、強化マーチャリック、強化スープ、強化菓子、カルシウム粉末等をつとめてとること。							
	料理による損失はみてないが出来る丈、水びたし、あくぬき、すぎ、茹すぎなどをさけること。							

Toshiba
栄養診断表

主婦の栄養教室 (5)

★食べた日は○ 食べなかつた日は×★
☆赤、緑、黄の色鉛筆で記入しましょう☆

食 品 日 別	赤の食品				緑の食品				黄の食品			
	魚	肉	豆	乳	卵	米	芋	油	さとう	栗	子	野菜
1	○	×	○	×	×	○	○	○	×	×	○	○
2	○	○	×	×	○	×	○	○	○	×	○	○
3	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×
4												
5												
6												
7												
8												
9												
10												
11												
12												
13												
14												
15	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
16	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
17	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	×
18												
19												
20												
21												
22												
23												
24												
25												
26												
27												
28												
29												
30												
31												

含有量、栄養を失なわぬ料理のしかた、むだをはぶく調理のコツなどがそえられることはもとよりである。

具体的な生活指導に熱心なのは、日本軽金属も同様で、まず家族計画では2年間で中絶を約4分の1に減少させ、ついで母親教室(妊娠婦・乳幼児指導)、更年期教室を実施し、さらにグループ別衣食住の生活改善、少年期の子供のしつけ、不良化防止など、意欲的な指導を行なっている。

(8) 濃厚指導で効果をあげる日本ビクター、日本精工

日本ビクターは、従業員5,000、レコード、テレビ、ステレオ、音響機器等を製造する会社である。全国に73の工場、事務所、出張所が分散しているが、女子職員が4割を占めるため、主として横浜地区に有配偶世帯880のうち600が集中している。

同社は、早くから、会社と従業体が繁栄と幸福を共にする「運命協同体」であるとの認識にもとづき、職場と家庭を直結し、家庭生活の充実安定をはかることによって労働生産性の高揚と福祉の増進をはかろうと考えていたが、昭和33年、厚生業務の一環として「明るい生活運動」を開始することになった。

はじめ横浜地区の社宅120をモデルに発足したが、ついで横浜市分散家庭、神奈川、湘南、東京一円にその組織を拡大し、現在に至っている。

最初の重点目標は家族計画指導にあるが、3年後の昭和36年秋、受胎調節実行率(対象402世帯)は、指導以前の57.2%に比し、指導以後は69.4%に增加了。妊娠出産の推移はつぎのとおりで、出生はほぼ変わらないが、中絶が6分の1の激減ぶりである。

年 次	出 生	流 産	人工中絶	対 象 世 带 数
昭和32年	48	4	28	477
33年	58	4	22	506
34年	50	6	20	523
35年	44	5	10	532
36年	48	5	5	582

ところで同社の指導の特徴は、濃密指導にある。単なる実行率の上昇、妊娠率の低下に止まらない。受胎調節実行方法の内容を徹底的に改善して

いる。たとえば、指導以前に8.9%であった三種併用は、指導後51.6%に上昇

した。とくに基礎体温法は、毎日測定するというわざらわしさの反面、指導反覆すれば自然で知的な方法である。そこでつぎのような精密な資料を作った結果、大部分の人に使える方法であることを確かめ、この方法を重点的に指導し、以前には基礎体温法使用世帯が6.1%（実行230世帯中14世帯）にすぎなかったのを指導後は77.7%（279世帯中217世帯）に躍進させた。丹念な調査と指導の賜である。

基礎体温法実態調査

年令階級	人員	二相型	月経周期	高温期持続期間	低温相平均温度	高温相平均温度	平均温度差	排卵現象の有無	高温相の移行日数
才 ~24	3	3	28.5 (26~31)	12.5	36.3	36.8	0.54	3/3	1.0
25~29	27	25	30.2 (26~40)	12.6	36.4	36.8	0.42	12/25	1.4
30~34	29	29	30.5 (25~42)	13.3	36.4	36.8	0.39	18/29	1.3
35~39	33	29	28.1 (29~34)	14.0	36.4	36.8	0.41	19/29	1.6
40~44	12	10	27.9 (26~31)	12.0	36.4	36.8	0.39	6/10	2.0
45~49	3	2	27.5 (27~28)	13.5	36.3	36.7	0.44	0/2	0
計	107	98 (91.6%)						58/98 (二相型の59.2%)	

また、散在地区には職場を通じ社内メールにより器具を配布し、文書の申し込みがあれば直ちに個人訪問に当り、あるいは新婚世帯には結婚届けと同時に直接訪問し、さらに独身者、とくに同社の4割を占める女子従業員に対しては結婚計画、家族計画の講演会、座談会を随時開催して普及につとめる等、同社の指導は多角的かつ詳細にわたっている。

指導の第2は、家族計画に次いで身上相談室の開設である。明るい生活運動の一環として、職場における人間関係の改善調整をはかるとともに、その家族に対しても家庭生活、社会生活における諸問題の相談に応じ、適切な助言援助によって早期解決をはかっている。昭和35年春開設以来、2カ年に男子従業員173、女子従業員141、計314件の相談（うち未婚152、既婚162）に応じ、面接回数950、解決65%，継続12%の好成績である。

つづいて指導の第3を生活設計においていた。まず26のグループに徹底して定期

的集会をもつよう指導した。昭和36年には計206の集会、すなわち一グループ当たり1年約8回の集まりを持ったことになる。これによってグループ相互の親睦感と協同感を高め、ついで、料理、華道、茶道、手芸等のサークル講習により、主婦の教養、レクリエーションを学びつつ、生活設計の指導をくりかえし、現在、月掛貯金加入グループは26中23グループ、また家計簿の配布および記帳指導により56%が常時記帳という成績をあげている。

多摩川、藤沢、大崎の3工場を組織指導している日本精工もまた濃厚指導に効果をあげている企業体で、昭和32年運動開始以来、3カ年にして中絶を以前の5分の1に縮少させたばかりでなく、とくに家族検診、乳幼児指導など、家庭保健に力コブを入れ、小グループごとに哺乳、子供の病気の早期発見、就学前の児童のしつけ等に濃密指導を行ない、育児指導に目ざましい効果をあげている。

第9章 家族計画指導の効果と実績

(1) 指導以後の受胎調節実行増加

この運動は、わずか半年一年で効果をあげ終了するものではなく、また、受胎調節実行指導のみを唯一の指導目標としているわけではないことは論をまたないが、運動進展の模様を推察するため、いまここで一応家族計画部門に限ってその効果と実績を検討してみよう。

1. 受胎調節実行率の上昇

はじめに、代表的数社を選び、受胎調節実行率を掲げれば、別表の通りである。

これらの各社は、受胎調節法の組織的指導の発足年次に異同があるが、ともに指導を開始する前年度と、指導後3年を経過した時期とにわたって、同一世帯群について同一の計算法によって、指導効果を比較できる調査を行なっている。

会社によって立地条件、職員・工員の割合、世帯の年齢構成、運動の予算額、社風など、各種の指導しやすい、あるいは指導しにくい格差があるというもの

指導3カ年における受胎調節実行率の上昇

会社名	指導開始年次	調査年次 (指導後満3年)	調査世帯数	指導以前(指導開始の前年の実行率)	指導3年後の実行率
日本鋼管(川崎)	昭和29年	昭和31年	2,870	40.7%	70.8%
東芝電気(府中)	30	32	400	56.5	72.0
日本軽金属	31	33	1,044	49.1	70.8
日立造船	31	33	3,567	58.0	72.1
トヨタ自動車	32	34	956	51.5	78.6
本州製紙	32	34	1,570	39.6	68.9
東武鉄道	32	34	4,594	42.6	73.1
日本通運	33	35	6,830	44.0	69.6

(注) 受胎調節実行率 = $\frac{\text{現在受胎調節を実行中の世帯数}}{\text{妻が再生産年令(50才未満)の完全夫婦世帯数}} \times 100$

の、この調査結果を見れば、指導以前の実行率にくらべ、指導3カ年後の実行率は、ともかく最小14%，最大31%の上昇ぶりを示し、そろって指導以後の実行率はおおむね6割ないし7割の線に頭をならべている。

いま指導以後の実行率を各社平均してほぼ70%として、これを別表のごとく日本全国の実行率と比較すると、企業体は、指導以前から実行率が高かったのが、指導によりさらに上昇していることがうかがわれる。全国の実行率とて、毎年着実に増加傾向にあるが、それでも未だに、企業体に3割程度の開きをつけられている。組織指導の権力は、かくもいちじるしい。

全国と企業体の受胎調節実行率の比較

年次	(1) 全国の実行率	70-(1)	(2) 全国 うち、とくに官庁、大 会社幹部職員世帯の実 行率		70-(2)
			70-(1)	70-(2)	
昭和30年	34%	36%	40%	30%	
32	39	31	49	21	
34	43	27	55	15	
36	42	28	53	17	

注) 全国の実行率は毎日新聞社世論調査結果による。
の知識層をも上廻る実行率になっている。

さて、この指導後の実行率飛躍は、毎年対象世帯が拡大され、新規の世帯が

そして、全国調査において、とくに実行率の高い集団は、夫が官庁、大会社幹部である世帯だが、指導を行なっている企業体では、その指導対象の大部分が工員層であるにもかかわらず、その全国

組織に加入すると、そのつど未実行夫婦が分母に加わるので、あたかも水で薄められるように中だるみしがちなものが、新規加入世帯の期待と指導員の熟練が相まって、実行率上昇は決して抑制されることがない。その実例が次表である。

組織世帯拡大による受胎調節実行率の年次的变化（東武鉄道）

年 次	組 織 世 帯 数	実 行 率	
		指 导 以 前	指 导 以 後
第一年目（昭和31年）	1,896（都内の社宅のみ）	33.4	54.8
第二年目（32年）	3,158（埼玉県の比較的密集住宅を含む）	39.6	70.9
第三年目（33年）	4,594（栃木県、群馬県の散在家庭を含む）	42.6	73.1
第四年目（34年）	6,449（さらに点在家庭まで拡大）	46.0	76.2

これをみると、指導以前の実行率も、つまり組織的指導の手をのべなくとも、全国と同じく、年次的に少しづつは上昇しているが、指導以後はこれを2割ないし3割上廻るばかりか、被指導区域が地方散在世帯に拡がっているにもかかわらず、むしろ年を追って実行率がのびている。このように、指導しにくい散在家庭をもどしそう指導区域に包含し、組織世帯を拡大しているという反対条件をふりすててしかも年々順調な実行率上昇を示しているのだから、組織指導の底力はきわめて強いといわねばならない。

2. 受胎調節法の改善向上

上述の実行率上昇を、成果の量的面とすれば、器具薬品の方法改善は、この成果の質的面を代表する。たとえ実行世帯数は同じでも、工夫を要する、あるいは効果の高い方法を用いる夫婦の比重がより多ければ、成功の割合もまた高いからである。

別表に示したごとく、各社の事情によって、実行方法の分布はかならずしも一致しないが、共通していえる傾向として、指導以後は第一に、性交中絶（陰外射精）、スポンジ、錠剤などの割合が落ちている。

これらは単独使用ではいずれも効果の低い方法で、とくに性交中絶は、器具

指導以前と以後の受胎調節実行方法分布の比較

会社名	調査年次	世帯数	コンドーム	おぎの式	ゼリ	錠剤	ペッサリー	性交中絶	スポーツ	基礎体温	その他不明	計	
日本鋼管	昭和29年	1,741	{ 指導以前 指導以後	54.2 23.5	14.4 10.3	8.5 38.5	7.2 1.8	6.2 23.1	3.9 0.7	3.9 0.6	0.4 0.9	1.3 0.5	100.0 100.0
東芝電気	31	288	{ "以前 "以後	34.6 39.2	19.2 13.5	14.5 24.0	4.4 13.7	3.5 —	— —	0.6 4.0	23.3 5.7	100.0	
日立造船	33	864	{ "以前 "以後	35.9 33.4	21.4 17.5	12.6 18.4	2.0 1.5	14.2 19.8	5.3 2.8	0.5 —	5.9 5.4	2.2 1.2	100.0
国鉄	34	4,294	{ "以前 "以後	47.4 40.1	28.1 22.4	9.4 19.4	2.6 1.8	4.0 6.4	4.0 1.0	0.3 —	1.4 6.4	2.8 2.5	100.0
本州製紙	34	2,413	{ "以前 "以後	47.6 28.5	17.0 22.0	6.0 20.0	3.0 2.0	2.0 13.0	4.0 0.5	0.4 —	1.0 7.0	19.0 7.0	100.0
東武鉄道	34	3,359	{ "以前 "以後	51.8 33.4	13.3 13.6	1.3 22.7	8.0 2.4	6.3 20.1	9.4 1.9	1.1 0.1	1.5 2.5	7.3 3.2	100.0

注) この分布頻度は件数別によつたもので、人数と一致しない。

薬品を使わぬいですむ方法とはいうものの、神經障害を起しやすい方法であるから、指導により指導後この方法が急速に少くなっていることは改善の証左である。指導以前には、器具薬品を入手するのが恥かしいため、止むを得ずこの方法を用いていたのである。

第二の技術向上として、これら効果の低い方法と反対に、指導以後にはペッサリー、基礎体温法などの方法が増えている。ご承知のごとく、ペッサリーは専門家にサイズを計ってもらわねばならない方法であるし、基礎体温法は毎朝忘れずに体温を計り、何カ月にもわたってきちんとグラフを記録しなければならない方法である。つまりそれだけ高度の技術と努力を要する。その代り、いったん覚えこめば、すぐれた効果を發揮する。このような優秀な方法がのびたのは、何といっても熱心な指導員が反覆して巡回訪問指導をした賜といえる。

第三に、コンドームはやや低下した。もちろん、コンドーム法そのものは、簡便で効果も高い方法である。だが、男性がイニシアチブをとり、女性側の知識や習熟に無関係な方法である。ところがこの指導がとくに主婦を対象に女性側の知識を向上させることに重点がおかれているため、指導後は、妊娠出産の責任を負う主婦自身が目覚め、主婦自らが技術を学ぶ意欲が生まれた結果、男性の用いる方法と女性の用いる方法が肩をならべ、自主性なり苦勞なりの面で

も、文字通り男女同権にこぎつけたわけである。

なお、コンドーム単独使用はこのようにやや下ったとはいえ、コンドームやペッサリーに塗布併用するゼリーについては、各社ともいちじるしいのびを見せ、器具の使い方が、複合化、高度化したことがうかがわれる。

この技術の高級化、したがって効果の上昇は、次の角度からも類推できる。たとえば、指導以前と以後にわけて、別表のように実行方法の併用化の推移を観察すればよい。

指導以前と以後の受胎調節法複合化の比較

会 社 名	單 独 使 用	2 種併用	3 種以上 併 用	不 明	計
日 本 鋼 管	{指導以前	73.9	21.3	3.5	100.0
	{指導以後	21.9	52.1	10.6	100.0
東 芝 電 気	{ " 以前	50.9	23.8	2.2	100.0
	{ " 以後	25.5	52.4	19.7	100.0
東 武 鉄 道	{ " 以前	68.4	23.4	8.2	100.0
	{ " 以後	36.6	34.7	27.5	100.0

注) 調査時期および調査世帯数は前表に同じ。

これによれば、指導以後は各社とも単独法使用（たとえばコンドームだけを使うとか、おぎの式のみに頼るとかの単純な方法）は明らかに半減し、一方、併用法（たとえばコンドームを使うにしても、これに念のためゼリーをも塗布して効果を高めるとか、おぎの式とペッサリーを排卵時期によって巧みに使い分けるとかの複雑な方法）が倍増し、中には三種併用といった面倒だがそれだけ効果の期待できる方法を、努力して使いこなしているものもある。

(2) 指導以後の妊娠・出産の減少

(1)にのべたように、受胎調節を実行する世帯が飛躍的に上昇し、またその実行世帯が効果のある方法を習熟するようになったのだから、受胎調節実行による妊娠・出産数の低下抑制効果も当然いちじるしい。

A) 妊娠率の減少と効果率の向上

受胎調節の実行による妊娠率の低減効果については、いわゆるスティックス・ノート・シュタイン計算法が最も妥当かつ正確であると思われる所以、まずこの方法による効果を見よう。

この方法はやや煩雑のため、実際に測定した企業体は数社にすぎないが、別表の通り、いずれの会社においても、受胎調節不実行期間にくらべて、実行期間の妊娠率低下はいちじるしい。

指導による妊娠率の低下 (Stix-Notestein 法による)

会 社 名	調 査 年 次	調査世帯数	妊 娠 率		効 果 率
			不 実 行 期 間	実 行 期 間	
日立造船	昭和33年（指導後3年）	704	61.3	19.3	68.4%
日立造船	〃 35年（指導後5年）	1,992	67.6	13.3	80.4
日本鋼管	〃 35年（指導後5年）	6,715	62.9	14.9	76.4
国 鉄	{指導前 指導後1年 〃 2年	4,294 〃 〃	42.7 30.0 21.2		

注) 計算方式 実行期間の妊娠率 = $\frac{\text{実行期間における妊娠数}}{\text{実行中の妊娠危険期間(年)}} \times 100$ (1)

不実行期間の " = $\frac{\text{不実行期間における妊娠数}}{\text{不実行中の妊娠危険期間(年)}} \times 100$ (2)

受胎調節効果率 = $100 - \frac{1}{(2)} \times (1)$

妊娠危険期間 = 婚姻持続期間 - 妊娠分娩所要期間および
別居期間 (一定の基準を定めて控除)

日立造船は、具体的指導により、指導後3年にして妊娠率が3分の1以下にまた指導後5年にして4分の1以下に、同じく指導後5年の日本鋼管も4分の1以下になっている。だから受胎調節の効果率も7割ないし8割と好成績を収めている。

国鉄においては、妊娠率計算を、指導前と指導後に分けて比較している。指導前にも独自の実行世帯は居たわけであるから、その期間の妊娠率は他社の不実行期間妊娠率より3割方低いが、さらに組織的指導によって技術も実行世帯数も一層高まり、指導2年にして妊娠を2分の1に引下げたことになる。つまり、ここにはしなくも実行効果ばかりか指導効果をも明白に示しているわけである。

B) 出生および人工妊娠中絶の減少

ところで、前項にのべた妊娠率計算法は、やや手間がかかるばかりでなく、

出生も中絶も同じ妊娠数として一括し、その区分けができないので、総妊娠数の減少効果を知るには現在のところ最も適切な方法ではあるものの、とくに中絶減少を見るには難がある。

だから、いまもし、指導前後の比較対照する期間を同一単位期間（たとえば指導前1年間と指導後1年間と）にとって、しかも同一世帯数について効果を見れば、計算が簡単でかつ中絶減少割合をも調べられる。

このようにして調べた各企業体の結果が別表に示す通りで、指導前を100とすれば、指導後は、出生においては最も効果の少なかった会社でも85、最大効果を収めたものは実に42（つまり半減以下）に低下し、人工妊娠中絶においては最小効果が74、最大効果は20（つまり5分の1）に低下し、この運動が出生抑制はもちろんであるが、それよりも中絶撲滅に一層役立っていることを示している。社により相違はあるが、ともかく平均すれば、出生を7割に、中絶を4割に抑えているといえるだろう。

指導一年間による出生・人工妊娠中絶の減少

会 社 名	指導開始年次	調査世帯数	出 生			人工妊娠中絶		
			指 导 前 年 度	指 导 後 一 年 間	減 少 割 合	指 导 前 年 度	指 导 後 一 年 間	減 少 割 合
日本钢管(川崎)	昭和29年	5,366	605	317	52.4	751	152	20.2
東芝電気(京浜4工場)	31	791	90	67	74.4	52	19	36.5
日立造船(7事業所)	31	1,780	168	142	84.5	155	71	45.8
日本軽金属(静岡2工場)	31	1,156	369	251	68.0	417	106	25.4
トヨタ自動車(豊田地区)	31	513	160	128	80.0	67	20	29.9
国鉄(仙台管理局)	32	500	42	34	81.0	38	28	73.7
東武鉄道(7地区)	32	1,896	299	125	41.8	80	44	55.0
日本通運(3支店)	33	2,337	217	143	65.0	336	66	19.6

以上は指導後1カ年の成績であるが、さらに指導による年次の推移を見れば効果がますますはっきりする。たとえば国鉄では3カ年継続指導をした全国9,282世帯を調査した結果が別表(その一)の通りで、年を追うごとに受胎調節実行率が増し、そのため総世帯に対する妊娠抑制効果が高まってゆく経過がうかがわれる。

指導による年次的出生・人工妊娠中絶の減少 その一（国鉄モデル地区）

	調査世帯数	受胎調節実行世帯数	受胎調節実行率	出生数	指導前=100	人工妊娠中絶数	指導前=100
指導前(昭和32年)	9,282	3,684	39.7	1,743	100	1,092	100
指導後1年(33)	"	6,928	74.6	1,358	78	862	79
2年(34)	"	7,307	78.7	1,037	59	725	66
3年(35)	"	7,645	82.4	893	51	553	51

指導による年次的出生・人工妊娠中絶の減少 その二（東武鉄道）

年 次	調査世帯数	受胎調節率			妊 娠 数			出 生 数			人工妊娠中絶数		
		指導以前	指導以後	増加割合	指導以前	指導以後	減少割合	指導以前	指導以後	減少割合	指導以前	指導以後	減少割合
第1年度 (昭和32年)	1,896	33.4	54.8	161.4	413	184	44.6	299	125	41.8	80	44	55.0
2(33)	3,158	39.6	70.9	179.0	916	614	67.0	525	355	67.6	143	61	42.7
3(34)	4,594	42.6	73.1	171.6	1,328	793	59.7	699	492	70.4	207	65	31.4
4(35)	6,449	46.0	76.2	165.7	1,888	1,019	54.0	1,016	649	63.9	280	82	29.7

この年次的な効果向上は、指導対象世帯を年々拡大しつつあっても弱まらない。たとえば別表（その二）のごとく、東武鉄道は昭和32年、社宅地区を皮切りに指導を開始して以来、年々新しく指導を受けるべき世帯が加入増加しているにもかかわらず、効果が薄められることなく、出生については指導2年後や頭打ちになっているが、最大眼目たる中絶撲滅については、引きつづきます低下速度を増し、指導第1年度には指導前100対55（約半減）であった割合が、4年目には30（3分の1以下）といいうめざましい実績をあげている。

このように、指導組織が拡大すると、社内全世帯に対する既指導世帯の比重が高まる結果、妊娠抑制効果が年々上昇する。別表（その三）のように、たとえば本州製紙においては、当初わずか1工場をモデルとして出発した運動が8工場全体にひろがり、指導の手の及ぶ世帯が9割を越え、また日立造船因島・向島両工場では、当初ささやかな社宅の指導よりはじめて、逐次郊外散在世帯に組織をのばし、35年にはついに全世帯に網の目をかぶせるに至っているが、このように指導世帯の割合がふえると、年々新婚世帯が有配偶世帯に加わるため、出生においてはそれほどの低下傾向を示していないが、人工妊娠中絶にあ

っては、被指導世帯が拡大するほど低下を示し、総世帯に対する中絶割合も従って初年度に比し4分の1ないし6分の1という強い影響を示すに至る。

なお別表（その四）は、組織世帯増加にもかかわらず、受胎調節実行率が年々上昇し、それとともに、総世帯に対する出生、中絶減少効果も次第に明白に

指導による年次的出産・人工妊娠中絶の減少 その三

（本州製紙）

年 次	夫婦世帯 総 数	うち組織 世 帯 数	組織率	総世帯の 出生数	総世帯 100 対出生割合	総世帯の 中絶 数	総世帯 100 対中絶割合
昭和30年	2,948	345	11.7	357	12.1	220	7.5
31	3,151	1,104	35.0	366	11.6	235	7.5
32	3,188	2,398	75.2	351	11.0	172	5.4
33	3,208	2,450	76.4	356	11.1	133	4.1
34	3,220	2,704	84.0	374	11.6	98	3.0
35	3,491	3,169	90.8	361	10.3	41	1.2

（日立造船 2工場）

年 次	夫婦世帯 総 数	うち組織 世 帯 数	組織率	総世帯の 出生数	総世帯 100 対出生割合	総世帯の 中絶 数	総世帯 100 対中絶割合
昭和30年	4,886	171	3.5	547	11.2	548	11.2
31	4,932	1,229	24.9	533	10.8	465	9.4
32	5,024	3,012	60.0	545	10.8	449	8.9
33	5,111	4,539	88.8	517	10.1	321	6.3
34	5,182	4,880	94.2	517	10.0	176	3.4
35	5,255	5,255	100.0	442	8.4	133	2.5

指導による年次的出生・人工妊娠中絶の減少 その四（日本鋼管川崎）

	夫婦世 帯総数	う ち 組 織 世 帯 数	う ち受 胎調節 実行世 帯	実 行 率	総世帯 の出生 数	総世帯 100 対 出生 割 合	総世帯 の 中絶 数	総世帯 100 対 中絶 割 合	産業事 故発生 数	欠勤率 (1万 時 間 対)
指導前 1年(昭27年)	8,222			40.7	1,452	17.7	951	11.6	2,286	30.9
指導後 1年(28)	8,530	803	450	56.0	1,305	15.3	870	10.2	1,431	11.5
〃 2 (29)	9,415	5,366	3,783	70.5	1,284	13.6	694	7.4	1,265	7.8
〃 3 (30)	9,800	5,589	3,806	68.1	1,244	12.7	443	4.5	1,218	9.5
〃 4 (31)	10,300	6,051	3,933	65.0	1,230	11.9	435	4.2	1,198	10.3
〃 5 (32)	10,666	6,682	4,530	67.8	1,190	11.2	426	4.0	922	6.0
〃 6 (33)	13,334	7,497	5,210	69.5	1,167	10.7	344	3.1	823	5.6
〃 7 (34)	13,702	8,629	6,144	71.2	1,000	8.9	237	2.1	739	4.8

指導による年次的出生・人工妊娠中絶の減少 その五（日立造船）

摘要 年次	夫 世 帯 数	婦 数	うち組織 した割合	受胎調節 実行率	粗出生率	粗中絶率	休業度 数	率
指導 1 年(昭和30年)	9,870		4.5	58	25.6	14.9		19
〃 3 年(昭和32年)	10,008		47.5	72	22.6	13.4		5
〃 7 年(昭和36年)	11,098		99.2	78	15.7	3.3		4

結婚妊娠 年次	結 婚	出 産	死 産	流 産	人工中絶	妊 娠 計
昭和30	534	1,096	42	91	671	1,900
31	358	1,023	32	87	756	1,898
32	448	1,042	35	89	610	1,776
33	478	1,016	36	90	522	1,664
34	407	882	33	99	279	1,293
35	357	860	23	96	261	1,240
36	385	748	10	124	158	1,040

出生順位 年次	1 子	2 子	3 子	4 子	5 子	6 子	7 子	計
昭30	479	323	178	78	20	14	4	1,096
31	428	302	166	80	31	13	3	1,023
32	507	321	132	52	20	8	2	1,042
33	497	318	131	49	17	4	0	1,016
34	458	277	103	32	11	0	1	882
35	370	327	115	39	7	2	0	860
36	373	270	81	19	4	1	0	748

指導による年次的出生・人工妊娠中絶の減少 その六（本州製紙）

年 次	昭和30年	31	32	33	34	35
項目						
従業員数	4,446	4,527	4,745	4,734	4,827	5,155
世帯数	2,948	3,151	3,188	3,208	3,220	3,491
人口	14,367	14,971	15,286	16,173	16,548	17,701
出生数	357	366	351	356	374	361
人工妊娠中絶数	220	235	172	133	98	41
粗出生率(人口 1,000 対)	24.8	24.4	22.9	22.0	22.5	20.4
粗中絶率(人口 1,000 対)	15.3	15.7	11.2	8.2	5.9	2.3

母の年令別特殊出生率

母の年令	年 次	昭和30年	31	32	33	34	35
			31	32	33	34	35
~ 24才		0.283	0.295	0.188	0.403	0.183	0.347
25 ~ 29		0.251	0.239	0.266	0.240	0.236	0.238
30 ~ 34		0.108	0.112	0.101	0.068	0.150	0.065
35 ~ 39		0.038	0.035	0.024	0.027	0.049	0.030
40 ~		0.008	0.004	0.006	0.002	0.019	0.004
計		0.688	0.685	0.585	0.740	0.637	0.684

なってゆく経過を示す。

別表（その五）、（その六）は、指導による出生、中絶減少のほか、出生順位別出生数と母の年令別特殊出生率の変化を参考に供した。

（3）家族計画による経済的效果

企業体の家族計画は、たとえば扶養手当の削減といったような会社のもうけ仕事として行なっているのではなく、またその効果も金銭的にのみ評価されるべきものではないことは論をまたないが、そうかといってまったくペイしない運動というわけではない。

経済効果については、日本鋼管、国鉄、東武鉄道など数社が推計試算しているが、それぞれの社において、扶養手当額も、医療費負担額も、また計算方式も一様ではないので各社間の経済効果比較は妥当でないから、ここではそれぞれ別個に紹介するに止める。

1. 日本鋼管（川崎）

第3章にものべたとおり、日本鋼管川崎製鉄所では、昭和29年、川崎市内の5,366世帯（うち妊娠可能年齢夫婦4,520世帯）を指導し、次の結果を得た。

この減少効果に伴なう経済的負軽減を算定すると、

年 次	出生数	中絶数
昭和28年（指導前）	605	751
29年（指導後）	317	152
差	(-) 288	(-) 599
割 合	52.4	20.2

○会社側

$$(a) \quad (b) \quad (c) \quad (d) \quad (e) \\ 3,620 \times 288 + \{6,240 \times 288 \times (18-1)\} \times 0.925 = \text{約}3,000\text{万円}$$

(注) (a)……出産祝金 500 + 家族手当 $\frac{6,240}{2}$ (初年度は平均 6 カ月支出と
みる)

(b)……出生減少数

(c)……家族手当 1 カ年分

(d)……18才まで家族手当を支給するが、初年度分を差引く

(e)……生残係数

○健保側

$$(f) \quad (g) \\ 2,200 \times 288 = \text{約}65\text{万円}$$

(注) (f)……分娩費 1,000 + 哺育手当 200×6 カ月

ただし、被保険者本人の出産の場合はさらに支出増、また
子供数減少に伴なう家族医療給付の当然増を見込んでいない

○従業員側

$$(g) \quad (h) \quad (i) \quad (j) \\ (12,980 \times 288) + \{(37,540 \times 288) \times (18-1)\} \times 0.925 + (3,000 \times 599) \\ = \text{約}1\text{億}7,500\text{万}$$

(注) (g)……分娩費 3,900 (総理府家計調査による平均出産費 5,400
- 会社からの出産祝金と健保からの分娩費補助計 1,500)
+ 育児費 9,080 (厚生省生計費調査による最低平均育児費
0 才分月額 2,900、ただし昭和29年の物価に修正を行い、
初年度は平均 6 カ月支出計 17,400 - 家族手当 6 カ月分およ
び健保哺育費 4,320 - 平均月収 24,000 の家庭における扶養
家族 3 人と 4 人の給与所得税差 4,000)

(h)……育児費 24,560 (次年度からは 12 カ月分 34,800 - 家族手当
6,240 より所得税控除 4,000) + 12,980 (初年度経費)

(i)……人工妊娠中絶手術料 (一般病院の相場)

(j)……人工妊娠中絶減少数

以上の金額を合計すると 2 億を数える。いま、この指導を全社 2 万世帯に拡大すれば、金額は 8 億に達する。また、この指導を年々継続すれば、負担軽減は年々倍加される。

なお、この軽減額を受益者側別に見れば、会社側対従業員家庭の比率は1対6.7、つまり被指導家庭の方が6倍以上の経済的利益を蒙るわけで、この運動が従業員の福祉向上、生活水準上昇のためにも強力に推進すべき大義名分が成り立つのである。

2. 国有鉄道

国鉄では、昭和34年、9管理局合計4,294世帯のモデル地区について妊娠出産減少効果を調べた際、それによる経済効果を別表のように推計している。

計算の基礎

①事業主側

扶養手当……1人当たり1カ月の平均単価489円(出生順位によって異なる),
この年間計5,868円

②共済組合側

分娩費……1人当たり平均単価7,491円

哺育手当……1人当たり1カ月の単価400円、6カ月支給だから2,400円

中絶費……1回当たりの単価は保険点数116点×10円=1,160円

うち半額給付で580円

自然死流産費……1回当たりの単価は保険点数103点×10円=1,030円

うち半額給付で515円

③職員側

出産経費……総理府資料による1人当たり出産費5,400+医療費平均

4,490-分娩費支給(前出)7,491=2,399円

国 鉄 の

	妊 娠 出 産 効 果			経 済		
	出生数	中絶数	自然死 流産数	事業主側	共 治 組	
				扶養手当	分娩費	哺育手当
指 導 前	634	391	103	3,720	4,749	1,522
指 導 後	398	237	49	2,335	2,981	955
効 果	(-) 236	(-) 154	(-) 54	(-) 1,384	(-) 1,768	(-) 566

育児費……厚生省資料による1人当たり年間育児費34,800—哺育手当支給(前出)2,400—扶養手当支給(前出)5,868=26,532円
中絶費および自然死流産費……半額負担のため、共済組合側支出と同じく、それぞれ580円および515円

これらの算定基礎に立って支出の軽減を見ると、事業主側は138万、共済組合側は245万、職員側は694万円の負担減となり、合計すると約1,000万以上の経済効果をあげている。

これをモデルの4,294世帯ばかりでなく、国鉄の全対象世帯24万に指導の手が及ぶとすれば、これによって節約される金額は実に6億円以上になる。なお、これはただ1カ年間の効果に過ぎず、たとえば扶養手当も育児費も、1人減の効果はその子が満18歳になるまで18年間自動的に存続するのだから、長期的に観察すれば、ますます節減の実をあげるだろう。

3. 東武鉄道

同社では、従業員家庭側の負担減についてのみであるが次のように計算している。

すなわち、家庭に子供が1人生れると、養育費として種々の出費がかさみ、生れた子供に対する出産祝金、分娩費補助、哺育手当および家族手当支給などの埋め合せ分を差引いて純出費のみを見ても、1人につき初年度24,000円、次年度以降24,500円になる。

ところで会社の指導による出生減少数は1年目174人、2年目170人、3年

場 合

的 効 果 (単位 1,000 円)						合 計	
合 側		職 員 側					
中 絶 費	自 然 死 流 産 費	出 産 経 費	育 児 費	中 絶 費	自 然 死 流 産 費		
227	53	1,521	16,821	227	53	28,893	
137	25	955	10,560	137	25	18,112	
(-)	89	(-)	566	(-)	89	(-)	10,781

目 207 人、4 年目 367 人であり、それぞれの数を経費に乗じてみると、指導 4 年にして従業員側の出費軽減は実に 4,800 万円に達するという。

(4) 家族計画による心理的効果

家族計画の組織的指導を受けるようになってから、中絶ノイローゼが解消した、夫婦仲が円満になった、近隣の人たちとグループで話し合うため親睦感が生まれた、職場にも明朗な雰囲気が起こるようになった——といったケースは限りなくあるが、何分これらの心理的効果は個々の実例なので数字的に把握しがたいうらみがある。

日本鋼管における主婦の意見

(1) 指導後 1 年（昭和29年）川崎地区 2,870 世帯について

質問「あなたは家族計画のような微妙なことを巡回指導していることについて何とお考えになりますか」

回答

歓迎する	75.1%
別に何とも思わない	19.8
こういうことは指導すべきでない	0.8
不明	4.3
計	100.0

質問「あなたは、この運動により、生活に興味や張り合いがもてるようになりましたか」

回答

もてるようになった	51.6%
そうでもない	18.0
前からもっている	20.6
不明	9.8
計	100.0

質問「あなたは家族計画以外のことでも、生活合理化について色々の指導あっせんをしてもらいたいと考えておられますか」

回答

大いにしてもらいたい	81.1%
どうでもよい	11.6
する必要はない	1.4
不明	5.9
計	100.0

(2) 指導後 7 年（昭和35年）10事業所指導地区合計 4,922 世帯について

質問「会社の家族計画指導は役立っていると思いますか」

回答

大いに役立っている	51.3%
かなり役立っている	23.3
どちらともいえない	5.8
あまり役立っていない	3.0
全く役立っていない	2.5
その他	1.1
不明	13.0
計	100.0

日立造船における主婦の反応

昭和36年、全地区主婦の3分の1（3,590世帯）について			
社報家庭版を読むか		グループ会に参加するか	
いつも読む	48.8%	いつも参加	50.3%
ときどき読む	44.0	ときどき参加	32.9
ほとんど読まぬ	2.3	ほとんど不参加	14.0
不明	4.9	不明	2.8
計	100.0	計	100.0

だから家族計画の心理的効果は間接的に探るより道がない。たとえば日本鋼管（川崎）では、指導後一年の時期に、別表のような調査をしたところ、主婦の4人に1人が指導開始を歓迎期待しており、2人に1人がこの運動を契機として生活向上に意欲を示はじめ、5人に4人が、家族計画ばかりでなく生活全般に対する指導拡大を望んでいる。

そして指導後7年、対象家庭が全事業所に拡がっても、家族計画指導が役立っているとの答えが75%の線を維持し、年を経ても指導区域が分散しても、歓迎される割合はおとろえていない。これを要するに、歓迎期待されていることはすなわち心理的に好結果をもたらしているのだと推測できよう。

つぎの日立造船調査においても、主婦の9割が社報を読み、8割がグループ会に出席し、この運動を歓迎し、向上意欲を示していることがうかがわれる。

なお、間接的ではあるが、もう一つの心理的効果として、職場の安全に寄与することがあげられる。家庭は、いこいの場であり、人間づくりの場である。家庭生活における精神的、肉体的、物質的条件が安定しているならば、その安定した家庭から職場に向った従業員は、職場の生産、安全面にプラスになるだろう。

次の表は、その意味で、企体業の新生活運動の進展と社内安全度の向上が相関していることを示す。

新生活運動の組織が拡大し、その内容が家族計画から生活設計へ、さらに家庭内の人間関係の調整へと充実するにつれ、事故発生数も、したがって休業度

日本钢管川崎製鉄所（昭和28年運動開始）

年 次	従業員数	出生数	事故発生数	欠勤率 (1万時間対)
昭和27年	8,222	1,452	2,286	30.9
28	8,530	1,305	1,431	11.5
29	9,415	1,284	1,265	7.8
30	9,800	1,244	1,218	9.5
31	10,300	1,230	1,198	10.3
32	10,666	1,190	922	6.0
33	13,334	1,167	823	5.6
34	13,702	1,000	739	4.8

日立造船因島工場（昭和30年運動開始）

年 次	従業員数	出生数	休業度数率	傷病手当金日数 (1人当たり支給日数)
昭和30年	4,313	372	26.8	10.2
31	4,688	370	27.8	9.8
32	4,794	369	2.25	8.0
33	4,979	360	2.82	5.9
34	4,368	368	3.11	6.6
35	4,790	311	1.85	6.7

数率も傷病手当金支給日数も漸次低下する傾向がうかがわれる。

新生活運動が、明るい職場づくりに貢献している因果関係が推察されよう。

（5）16社の大典表彰

厚生省では、日本家族計画連盟と共に催して、昭和31年来、わが国の家族計画運動の健全なる発展を育成するため毎年家族計画普及全国大会を開き、その席上、家族計画指導に功績のあった個人団体に対し厚生大臣表彰を行なうことになっているが、叙上のとおり企業体の運動効果がいちじるしいので、毎回表彰者に企業体関係が含まれ、現在までに受彰者個人2、企業体16に達している。

昭和31年度（第1回大会） 日本钢管株式会社川崎製鉄所

32 （ 2 ヶ ） 東京芝浦電気株式会社府中工場

33 （ 3 ヶ ） 日本軽金属株式会社

日立造船株式会社

34 （ 4 ヶ ） 大塚茂（国鉄東北支社長）

トヨタ自動車工業株式会社

東武鉄道株式会社

本州製紙株式会社

雄別炭礦株式会社

35 （ 5 ヶ ） 日本国鉄道

日本通運株式会社

株式会社播磨造船所

昭和36年度（第6回大会） 佐伯卯四郎（日本陶器会長）

日本精工株式会社

東京電力健康保険組合

昭和37年度（第7回大会） 日本ビクター株式会社

京王帝都電鉄株式会社

日産自動車健康保険組合

これらの受賞各社の家族計画普及業績一覧表は、つぎのとおりである。

年 次	(a) 指導 区域の 人 口	(b) 有配偶 世帯数	(c) うち妻 の年令 50才未 満の世 帯数	受胎調節		妊 娠		出 生		人工妊娠 中絶	
	(d) 実 行 世帯数	(e) 率 (d)/(c) ×100	(f) 件数	(g) 率 (e)/(b) ×100	(h) 件数	(i) 率 (f)/(a) ×1000	(j) 件数	(k) 率 (g)/(e) ×100	(l) 件数	(m) 率 (k)/(l)	
日本軽金属											
昭30年	5,651	1,286	1,021	502	49.1	215	16.7	94	16.6	108	50.2
31	5,926	1,342	1,075	625	58.1	136	10.1	73	12.3	51	38.9
32	6,207	1,395	1,156	723	62.5	103	7.4	76	12.2	23	22.3
33	6,272	1,409	1,180	835	70.8	95	6.7	69	11.0	18	18.9
日立造船											
30	7,510	1,780	1,477	857	58.0	342	19.2	168	22.4	155	45.3
31	7,529	1,780	1,492	943	63.2	224	12.6	142	18.9	71	31.7
32	18,740	4,428	3,685	2,535	68.8	516	11.7	324	17.3	164	31.9
33	29,361	6,889	5,726	4,423	72.0	758	11.0	477	16.3	222	29.3
東武鉄道											
31	9,461	1,896	1,805	989	54.8	384	20.7	225	24.0	144	37.5
32	15,250	3,344	3,211	2,277	70.9	444	13.3	355	23.3	61	13.7
33	22,117	4,851	4,637	3,390	73.1	551	11.4	462	20.9	65	11.8
34	35,657	7,146	6,449	4,709	76.2	758	10.6	642	15.2	82	10.8
トヨタ自動車											
31	7,228	1,508	1,416	796	56.2	348	23.1	206	28.5	127	36.5
32	9,275	1,932	1,898	1,120	59.0	251	13.0	144	15.5	92	36.7
33	14,527	3,008	2,951	2,196	74.4	226	7.5	130	8.9	78	34.5
34	14,659	3,012	2,954	2,322	78.6	136	4.5	108	7.4	20	14.7

本州製紙												
31	2,544	567	343	289	84.3	58	10.2	48	18.9	14	24.1	
32	5,979	1,404	1,133	1,018	89.8	103	7.3	79	13.2	14	13.6	
33	8,451	1,957	1,347	1,240	92.1	135	6.9	92	10.8	12	8.9	
34	8,877	2,130	1,344	1,217	90.6	23	1.1	66	2.6	2	8.7	
日本通運												
32	21,925	4,966	4,513	2,578	57.0	590	11.9	295	18.0	216	36.6	
33	84,647	18,657	16,678	10,325	61.9	2,178	11.7	1,430	16.8	622	28.6	
34	132,441	29,282	26,299	18,304	69.6	2,443	8.3	1,757	13.2	675	27.6	
35	169,710	37,530	33,611	23,861	71.0	2,552	6.8	1,816	10.7	564	22.1	
日本国有鉄道												
31	101,551	15,427	11,570	10,842	93.7	3,895	25.3	2,144	21.1	1,705	43.8	
32	147,762	22,656	17,143	16,168	94.3	4,717	20.8	2,719	18.4	1,980	42.0	
33	191,678	29,157	23,884	22,603	94.6	4,842	16.6	2,816	14.7	2,013	41.6	
34	258,824	39,859	32,966	31,227	94.7	5,499	13.8	3,331	12.9	1,907	34.5	
日本精工												
32	6,345	1,426	1,346	810	60.2	292	20.5	171	26.9	79	27.1	
33	6,702	1,558	1,468	1,008	68.7	250	16.0	161	24.0	49	19.2	
34	7,526	1,671	1,598	1,202	75.2	208	12.4	147	19.5	17	8.2	
35	8,005	1,719	1,634	1,279	78.3	188	10.9	155	19.3	9	4.8	
東京電力												
33	2,280	497	189	95	50.1	54	10.9	44	19.2	16	29.6	
34	3,857	809	403	226	56.1	65	8.0	51	13.2	11	16.9	
35	4,834	979	573	474	82.7	78	8.0	60	12.4	11	14.1	
36	8,026	1,594	1,062	866	81.5	61	3.8	55	6.9	3	4.9	
日本ビクター												
33	2,546	534	506	338	66.7	88	16.5	58	22.8	22	25.0	
34	2,712	547	523	357	68.2	76	13.9	50	18.4	20	26.3	
35	3,641	558	532	369	69.4	65	11.6	44	12.1	10	15.4	
36	3,593	611	582	420	72.1	62	10.1	48	13.9	5	8.1	

日産自動車												
33	551	149	134	76	56.7	23	15.4	7	12.7	17	73.9	
34	1,260	336	306	215	70.3	53	15.8	16	12.7	28	52.8	
35	3,644	959	883	685	75.2	82	8.6	49	13.4	29	28.3	
36	6,164	1,601	1,489	1,134	76.2	91	5.7	76	12.3	10	11.0	
京王帝都												
34	461	126	126	79	62.7	25	19.8	15	32.5	12	48.0	
35	1,737	476	388	256	66.0	73	15.3	40	23.0	23	31.5	
36	3,482	954	761	523	68.7	92	9.6	62	17.8	27	29.2	
37	4,805	1,316	981	676	68.9	85	6.5	50	10.4	18	21.2	

(6) 二大臣の指導状況視察

昭和30年11月14日、新生活運動発足以来3年目に当り、ようやく世間の注目をあびてきた日本鋼管川崎製鉄所へ、当時の厚生大臣川崎秀二氏と文部大臣松村謙三氏がそろって視察にきた。

まず、河田社長、滝沢製鉄所長の指導状況説明を聞いたあと、新生活運動中央委員会（主婦世話役800名が集まって開く委員会）に臨み、川崎厚相は家族計画について、松村文相は子供のしつけについて挨拶をした。

ついで生活相談所の相談状況、京町地区の受胎調節グループ指導状況、山王地区の栄養料理講習状況を視察、受講の主婦たちに気軽に質問を浴せたり、出来上った料理をつまんだりの熱心さで、この運動には大へん感銘を受けた模様であった。

第10章 生活設計指導への前進とその実状

(1) グループ組織の活用

このように家族計画を中心とする企業体の新生活運動が発展するにつれ、主婦たちにはいい意味の向上意欲が現われてくる。

元来、家族計画は、よく生み、よく育てることである。子供数を合理的に調

整するばかりでなく、その子を立派に育て、たくましく成長させねばならない。そればかりか、企業体においては、停年までに子供の教育をおえ、老後の長期設計が必要である。せっかく家族計画によって、育児費と育児に要する生活時間が節約されたのだから、この金額と時間を、保健衛生、主婦教養、生活設計の知識にあて、健康と経済をかねそなえた明るい家庭の建設を目指さねばならない。

総理府統計局の「家計調査報告」によれば昭和36年の、全都市勤労者世帯（世帯人員4.17人）の消費支出を見れば、1カ月平均35,872円、つまり家族一人当たり1カ月平均8,610円。18才まで子供を育てるとすれば186万円を要することになる。少なく生んだ分だけの育児費を、生れた子の教育費や、家族の住居費、老後の生活費にまわせば、もっと家庭が安定するだろう。

幸い、家族計画指導を中心として、続々主婦のグループが組織され、すでに全国でグループ数5万を数えるに至っている。これらのグループは、主婦たちの親睦感を高めるばかりでなく、共同学習の場となっている。

そして各人がわが身のまわりを見つめ考えることからはじまって、よくないこと、改めなければならないことなどを発見しはじめるに至る。グループ活動も、はじめは「見る」「聞く」「読む」という教育してもらう受身の態度から、「書く、考える、話す」という学んでゆこうとする積極的な立場に変り、やがて「判断する、科学する、実行する」という社会的人間性にまで高まる。つまり、グループの話し合い活動の中から、人を理解し、人との意見の相違を調和させ、かつ集団の力で知識を養い社会を明るくする実践活動に至るのである。

家族計画運動に併行、あるいは引きつづいて行なわれているグループ活動は多種多様にわたり、その一部はすでに前章の代表的企業体の実例の中に紹介してあるが、いま簡単な一覧表をかかげると、次のとおりである。

妊娠婦教室、新婚教室、母親教室など……………20社にわたり実施

男性教育の会……………国鉄、東電、東武

家族検診……………本州製紙、国鉄秋田、日通東京

主婦のガン検診……………東芝府中、東武

主婦血圧測定……………日通、東武

相談室の設置と活用……………鋼管、ピクター

会社見学会……………日立造船、鋼管、石川島重工、ピクター

これらの集会なり催しなりを通じて、いっそう教養も高まり、協同性も養われ、生活を見る眼が一層向上し、家族計画につぐ第二の重点目標、すなわち生活設計への意欲が高まるのである。

（2） 家族計画から生活設計へ

しばしば繰り返すように、企業体の新生活運動は、第一段階の家族計画から、第二段階の生活設計へ進まなければならない。またそうしてこそ、第一段階も生きてくるのである。

だが、家族計画運動をとり上げて、これをやりとげた会社でも、それぞれの内部事情もあって、その移行はかならずしも円滑ではなかった。

会社側が、労働者家庭の生活指導ないし家計指導に関与することは、個人の自由を侵犯するものであり、家庭の内側に会社側の意見を侵透させて労働組合の活動を内部から抑制せんとするものではないか、あるいは家計簿と貯蓄の奨励によって賃上げをストップし、ベースを釘づけする魂たんがあるのでないか——こうした誤解があって、新生活運動という名を冠することに気兼ねし、家族計画運動に限定している場合もあるし、また健康保険組合で家族計画指導をとり上げているときは、その指導内容におのずから限界もできてくる。

一方、それほどの明確な理由はないが、家族計画の普及が一応の成果を収めた段階に安住して、第二段階への発展の意欲を停滞させている場合もある。

しかしながら、家族計画でさえ個人の秘密に立ち入る指導があつてはじめて成果を得るのだし、家族計画指導と扶養手当とは元来無関係のものであるという会社の熱意が理解されてくるにつれ、生活設計と賃金をからめる誤解も少くなり、また、家族計画で調整された子女をより健全に育て、より教育に留意し、さらに両親の老後の生活を安定させるためには、当然生活の設計を立てるべきであることが認識されるにつれ、第二段階への移行は自然の成り行きとなり、たとえば昭和32年以降の新生活運動企業体全国連絡協議会の議題には毎回この

生活設計実施方策がのっていることからも明瞭なように、各社とも生活設計の指導に力こぶを入れはじめ、日本鋼管、日立造船、本州製紙、東芝電気、日本ビクター、日産自動車、日本国有鉄道、京王帝都電鉄、石川島播磨重工、日本通運、久保田鉄工などの各社では、家族計画の普及と同時に、あるいは第二段階として、生活設計の問題を取り上げて強力な推進をはかり、着々とその成果をあげはじめてきた。

人口問題研究会は、この気運に呼応して、生活設計指導の専門家をこれら各社に派遣して、指導員の研究会、主婦世話役講習会、あるいは一般主婦グループ会などの機会を通じて、具体的かつ科学的な指導を行なっている。

（3）生活設計指導の実際

1. 生活目標の確立

企業体従業員に対しては、年々定期昇給の制度があり、福祉厚生の諸制度によって、また健保の給付によって、健康生活・文化生活の保障がなされているし、さらに退職金制度あるいは年金制度が確立し、その意味では恵まれているのであるが、これが同時に、自らの生活に対する自主性を喪失し、とかく月々の定収に頼って安易な日常生活を営む傾向が見られる。

社宅に住み、病氣にも出費がなく、厚生施設を利用できるとなれば、日常に心配はない。

だが一方、企業体には停年制がある。長期的に生活目標を立て、生活設計を行なわなければ、長い人生は安定しない。

この生活目標の確立に理解しやすい資料として、人口問題研究会が指導し、各社の家庭に活用されているのが、つぎに説明する「生活設計表」である。

生活設計表とは、別表のように、新家庭の創設の年から、停年までの生活設計の主要項目を一表にまとめたものである。その基幹となるのは、家族全員の年令表である。したがって、子供数も出産間隔も、第一段階の家族計画の実行が根底となる。

家庭管理のために長期の計画を立てるということは、この問題に関心をもつ家庭ではどこでもやっていることであるが、多くの場合、それは漠然と頭にえ

わが家の生活設計表

69								
68								
67								
66								
65								
64								
63								
62								
61								
60								
59								
58								
31								
30								
29								
28								
27								
26								
25								
24								
23								
22								
21								
20才								
年次								摘要
家族名								

【書き方】

1. 家族名を左から、夫、妻、子供の年令の順にかく。
2. 家族名の上の左側は年令、右側は結婚、転職、進学など主なことをかく。
3. 夫の年令は20才から69才までかいてあるので、夫の年令に合わせて暦の年数（西紀でもよい）をかく。それに合わせて家族の年をかく。
4. 摘要らんには、貯金のできる時期や支出の多い時期などをかく。

がく程度のものである。だが、それらの人々に5分間で作成できてはっきりと眼でたしかめることのできる一覧表、しかも関心の薄い人々に対しても興味と意欲をかき立てられる点に、この表の利用価値があるといえよう。

生活設計表には、特定無二の様式があるわけではなく、各社ともそれぞれ工夫をこらした様式をつくっているが、主婦に対する呼びかけは、つぎのような言葉である。

「結婚の年から、ご主人の停年の年までの家族みんなの年令を各欄に書いて

ごらんなさい。そして、子供の入学や卒業、結婚などの予定や、住宅の建設と補修、生命保険や預貯金の開始や満期の期日などを書きこんでみるのです。どこでどれくらいの支出が重なったり、収入があつたりの見当がつきます。そこから新らしい計画と覚悟が生れ、生活意欲が高まります。貯金に対する励みも増してくるし、家計簿をつけ通す勇気もわいてきます。さっそくこの場で年令をかきこみ、今晚にでもご主人と相談して教育費、結婚資金、老後の生活費などの企画を立てましょう。お子さんが大きければ、いっしょに家族会議を開いて話し合ったらしいと思います。」

このように即席の実習がはじまると、「うちは停年のとき、未っ子がまだ小学5年生よ」とか「うちは8年後に長男の大学3年と次男の大学入学に費用が重なるわ」などと悲喜こもごもの声があるのは、平素意識の中にあることをこの表によって明確に問題点として発見したことを物語っている。

つぎにかかげた一例は、三井鉱山三池礦業所（大牟田市）の採炭夫の家庭である。収入は比較的多いが、無計画の支出で今まで貯金がふえない悩みを持っ

Nさんの生活設計

79	58	52	28		26		厚生年金受給資格
78	57	51	27		25		
77	56	50	26		24		
76	55	49	25		23		
75	54	48	24		22		主人定年
74	53	47	23		21	大学 4	
73	52	46	22		20	〃 3	学資がか
72	51	45	21	大学 4	19	〃 2	
71	50	44	20	〃 3	18	〃 1	さむ時期
70	49	43	19	〃 2	17	高校 3	
69	48	42	18	〃 1	16	〃 2	
68	47	41	17	高校 3	15	〃 1	
67	46	40	16	〃 2	14	中学 3	
66	45	39	15	〃 1	13	〃 2	
65	44	38	14	中学 3	12	〃 1	
64	43	37	13	〃 2	11	小学 6	貯蓄がで
63	42	36	12	〃 1	10	〃 5	
62	41	35	11	小学 6	9	〃 4	きる時期
61	40	34	10	〃 5	8	〃 3	
60	39	33	9	〃 4	7	〃 2	
59	38	32	8	〃 3	6	〃 1	
1958	37	31	7	〃 2	5	幼稚園	
年	才	才	才	才	才		
	夫	妻	長男	二男	男		備考

ていた。昭和33年にこの表をかけてみて、かりに2人の子供が大学に進学する場合、地元に大学を持たないため、都会に下宿住いで遊学させることになり、月額少くとも2人で3万円の送金を必要とする時期が13年後に2年間あることがわかった。

現在、貯金ができないできないとグチを言っているが、貯金は子供が小学校や中学校に自宅から通っている今の間にこそやっておかなければできる時がないことを、この表を見てしみじ

み感じ取ったのである。そこから、新しい貯蓄の意欲がかきたてられ、家計予算を組みなおし、家計簿も正式に記帳するようになり、家族そろって予算生活に協力するようになったという。

その体験をつづって同年のNHKと貯蓄増強中央委員会共催の家計簿体験談に応募して、見事に特選となっている。このような生活の革新がなされた動機として、この生活設計表が役に立っている。

(4) 貯蓄の指導

貯蓄については、大部分の企業体が社内に貯蓄組合をおき、その金利は市中銀行の年利5分5厘をはるかに上まわる年利8分4厘程度から最高1割2分をつけてるので、奨励するまでもなく、これを利用している人が多い。

貯蓄増強中央委員会の資料によれば、昭和36年3月現在、職域の貯蓄組合数11,634、組合員数2,351千人、貯蓄額合計40,776百万円、組合員1人当たりの平均貯蓄額173,441円となり、各種貯蓄組合のうちこの職域組合の1人当たり貯蓄額が首位を占めている。

しかしながら、社内の貯蓄組合の組合員は従業員のみに限られ、主婦が参加できないいうらみがある。貯蓄指導にあたっては、それ故、貯蓄組合への貯金を勧める一方、主婦グループにおける貯蓄、その他の貯蓄を併行して進めている現状である。

ところで、貯蓄増強中央委員会、および代表2社の調査によれば、貯蓄の目的は次のようにになっている。

貯 蓄 の 目 的

貯 蓄 の 目 的	貯 蓄 委 (昭和36年)	日本钢管川崎 14,386世帯 (昭和34年末)	日立造船全社 3,590世帯 (昭和36年春)
子どもの教育、結婚	27.4%	32.8%	30.9%
病気、災害にそなえて	31.2	19.7	24.6
老後の安定	11.0	12.4	19.0
生活改善	11.1	3.8	9.6
土地、家屋	8.7	20.0	9.2
その他、不明	3.8	11.3	6.7
計	100.0	100.0	100.0

貯蓄委の統計は、全国の各種職業階層を含むもの、一方企業体は従業員世帯についての調査である。両者の間で、順位がそれぞれ逆転しているのは、そのまま一般と勤労者の生活事情と志向性を反映している。

企業体従業員家庭において、教育費、子供の結婚資金の貯蓄を目的とするものが第1位を占めていることは、育児に熱心な家庭が多いことを示すものであるから、これら教育に対する熱意に指導の焦点をあてればますます貯蓄増強に役立つであろうことを意味する。

土地家屋購入という目的が鋼管調査で第2位になっているのは、社宅住まいの人が、自家を建てたい、生活の城を築きたいという意欲を示し、また不時に備えるという目的が、一般では首位であるのにここでは第2位ないし第3位におちているのは、企業体における福祉厚生制度が一般より進んでいることからくる安心感の反映である。

これらの貯蓄目的を主婦の年令別に分析すれば、土地、家屋購入は若年層に、子供の教育費を主体とするものは中年層に、また老後の安定目標にするものは高年層に多いことがうかがわれる。

妻の年令別、貯蓄の目的（日本鋼管川崎、昭和34年末、14,386世帯）

妻の年令	土 家 屋	地 教	こ ど も 育	老後安定	ほか一括	計	件 数
~19	58.5%	7.5%	1.9%	32.1%	100.0%	53	
20~24	36.5	19.8	4.3	39.3	100.0	1,174	
25~29	27.3	28.8	6.6	37.3	100.0	3,821	
30~34	18.4	37.3	10.9	33.3	100.0	4,076	
35~39	14.1	40.0	14.7	31.1	100.0	3,103	
40~44	13.6	33.9	19.5	33.0	100.0	2,208	
45~49	11.7	26.7	23.4	38.1	100.0	899	
50~	10.7	14.8	33.2	38.5	100.0	244	
不 明	17.1	22.8	12.4	47.6	100.0	210	
計	20.0	32.8	12.4	34.9	100.0	15,788	

いずれにせよ、ここに現われた勤労者家庭の眼の向け方、不安感のタネなどを、年令別に分析し、それぞれの熱意をかき立てることが貯蓄指導の要点と考えられる。

土地家屋の購入建築については、人間が生活理想として、自ら好みの住居を自らの力で建設したいという本来の欲望であるから、これに目覚めさせることができ貯蓄に眼を向けさせる第一の鍵である。停年を機として家を求めるものもあれば、その数年前にこれを確保する人もある。だがそれでは、老後を保障する貯蓄を喰いつぶすことになる。社宅に住む人々は、まことに恵まれた条件のもとにあるといえるが、実際に社宅住いの人は、これに慣れて、社宅入居希望者が空社宅のないために、高額の借家料を支払って家計に大きい圧迫を受けながら、とにかく生活を維持しているのに比べれば、社宅居住者は、これに相当する分だけでも当然将来の住宅建設資金として貯蓄が可能なはずであるが、實際にはそれをしない場合が多い。

しかし、指導宜しきを得れば、若い中から、何十年計画で自家保有の目標を立て、社宅に居る間にも世間並の家賃を払っているつもりで、住宅貯蓄に努力する人も増えてくる。また各社では住宅金融公庫借出しの頭金をさらに会社で貸付ける制度をとるものが多い。

次の例は、ある従業員家庭の貯蓄計画の一例である。

Aさんの貯蓄計画

家族 夫37才、妻34才、子供11才、8才5才の3人

月 収	24,000
住宅貯蓄	4,000
教育貯蓄	300
簡易保険	800
買物貯金	1,000
貯蓄合計	6,100

この例で、月収に対して25%に達する貯蓄は多すぎるようだが、社宅料のほか、光熱水道料までほとんど無料同様または無料の炭磁社宅居住であり、庭には自家菜園なども持っているので、都市の35,000円くらいの収入に相当する生活ができるのである。2割以上の貯蓄も決して不可能ではない。

勤労者家庭で住宅貯蓄の実行ができないのは、現状に安住する空気が一帯にみなぎっている場合である。しかし、上記のように着々計画を進めている実例

をあげて、向上のムードをかき立てれば、自覚もいっそう進む。次に教育費については、個々の家庭の事情も、子供数も異なるので、実際指導の場においては、文部省の「父兄負担の教育費調査」資料にあらわれた教育費平均額を示すことによって将来の計画を個々に立てさせることが適切であろう。

学校教育費調査（36年6月に換算）

大 学	4年間	424,000円	公私立平均
高 校	3 ヶ	113,000	公立
中 学	3 ヶ	43,000	"
小 学	6 ヶ	85,000	"
合 計	16年間	665,000	

（5）貯蓄の実績

グループ活動の発展、生活設計への理解、そして家計簿記帳による家計合理化が進めば、当然、貯蓄意欲も高まる。貯蓄の指導方向については、すでに述べあるから、その具体的な内容はくり返さないが、その成果の二三のみを掲げておく。

たとえば、日本钢管の傘下10事業所においては、貯蓄をとくに奨励し、社内

日本钢管公社（34年12月）

月 収	世 带 数	うち貯蓄額 記入世帯	貯蓄月額計	貯蓄額記入 世帯の割合	記入一世帯当 り貯蓄月額
万 ~0.9	21	12	23,100	57.1	1,925
1.0~1.4	53	34	41,996	64.1	1,235
1.5~1.9	405	303	375,230	74.8	1,238
2.0~2.4	1,698	1,336	2,213,610	78.7	1,657
2.5~2.9	3,101	2,476	5,566,751	79.8	2,248
3.0~3.4	2,839	2,372	6,302,565	81.8	2,714
3.5~3.9	1,870	1,571	5,182,810	84.0	3,299
4.0~4.4	1,255	1,048	3,880,657	83.5	3,703
4.5~4.9	784	677	2,976,367	86.4	4,396
5.0万以上	1,413	1,137	5,998,484	80.5	5,276
不 明	947	559	1,424,978	59.0	2,549
計	14,386	11,475	33,986,548	79.8	2,962

の貯蓄組合貯金はすでに20億を越しているが、家庭における月々の貯金状況（保険金、株式投資を含まず）を調べれば、調査全世帯のうち、昭和34年10月貯蓄種別調査（日立造船因島工場）

35年9月、2,362世帯

会 社	31.4%
労 金	30.6
郵 便 局	47.8
保 険	58.3
銀 行	31.1
農 協	31.3
信 用 組 合	24.1
株 式	12.5
計	267.1

分として貯蓄額を記入したもの80%にのぼり、世帯の8割は月々定期的に貯金をしていると推測される。貯蓄世帯の平均貯蓄月額は約3,000円、年間に直せば約35,000円になる。貯蓄している世帯の割合も、貯蓄世帯あたりの平均貯蓄額も、世帯の月収が上昇するにつれ高まるが、前者より後者の上昇率がより急速で、家計の合理化意欲がうかがわれる。

社内あっせん預金推移（日立造船全社）

年 次	預 金 者 数	従業員1人当り 預 金 加 入 率	預 金 総 額	預 金 者 1人当 り 金 額
昭和33年3月	4,900名	35.2%	9,600(万円)	2(万円)
〃 37年7月	10,576	71.8	127,200	12

5カ年金銭信託加入状況（日立造船因島工場）

年 次	従業員数	加 入 数	金 領額	加 入 率	加入者1人当り 貯 蓋 額
昭和32年	4,175	492	(千円) 20,109	16.7	(千円) 40.8
33	4,181	876	94,578	20.9	108.0
34	4,213	932	168,169	22.1	180.4
35	4,167	1,327	252,944	31.8	190.6

また日立造船では、昭和32年から、従業員に対して給料控除による5カ年積立金銭信託貯蓄をすすめ、さらに同年末から賞与その他の臨時収入分の貯蓄を追加して取扱い、賞与月など賞与袋にパンフレットを入れて従業員と主婦にPRを行なったこともある、その貯蓄額は年々増加の一途をたどり、たとえば因島工場では、従業員の約3分の1がこれに加入し、加入者1人当たり20万円近くの貯金額に達している。この会社扱い貯金のほか、同工場では貯蓄奨励によ

り、主として定期預金的性格をもつ貯蓄がのび、一世帯当たり2.7種の貯蓄を行なっている。

グループ会を通じての主婦の貯蓄指導も活潑で、10円貯金を通じて意欲を高め、向島工場の例に見るように、グループ貯金ののびはいちぢるしい。

主婦のグループ貯金加入状況（日立造船向島工場）

年 次	グルーブ 総 数	加入グル ープ 数	人 員	加 入 率	金 額	
					1 カ 月	累 計
昭和33年末	134	117	1,016	87%	224,000	(千円) 943
34年末	178	159	1,452	89	265,000	2,648
35年末	174	153	1,464	88	357,000	4,507
36年春	175	140	1,322	80	295,000	4,760

（6）消費生活の合理化指導

一生の長期的生活設計を立てて、その目標に向って計画的な実践活動に進もうとする場合、当面してくるのは日常生活の合理化である。これなくては、いたずらに生活設計も机上のプランにすぎない。

たとえば食生活においては、厚生省の国民栄養調査（昭和34年度）によればわが国家庭の栄養摂取量と栄養基準量との比較は次のとおりである。

栄養摂取割合（栄養基準量=100）

熱 量	97.5
蛋 白 質	98.0
カルシウム	64.2
鉄	140.0
ビタミンA	64.5
〃 B ₁	86.5
〃 B ₂	61.7
〃 C	123.5

すなわち、カルシウム、ビタミンA、ビタミンB₂はそれぞれ基準必要量の約3分の2にすぎず、ビタミンCも調理によってかなりの部分が失われる所以、

必ずしも楽観できない。こうした栄養摂取の不足と不均衡は、けん反射消失、ひ腺筋圧痛、および口角炎などの身体症状を発現させている。

ところが、総理府統計局の家計調査（37年2月）によれば、1世帯当たり1カ月当りの嗜好品費は、次のようにになっている。

		全都市	東京
菓子類		822円	1,020円
果物類		704	960
酒類		489	678
飲料		288	409
合計		2,303	3,067
全消費支出額に対し		7.2%	8.2%
1人1日当たり		19円	24円

つまり、無駄な支出が多い割合に、消費が無計画で、栄養のバランスがくずれるのである。

だから、実際指導に当っては栄養素のバランスをわかりよく理解させるため、栄養改善普及会の提唱するいわゆる「栄養三色運動」にならって、赤黄緑の分類を家計簿に採り入れ、食費をさらに三分類し、それらのバランスを見ながら購入し摂取するよう指導している。

栄養三色

赤（血や肉の色）……………蛋白質（魚貝肉、大豆、卵、乳）

黄（体温やエネルギーになる炎の色）…糖質、脂肪（米麦、麵類、いも、砂糖、油）

緑（体の調子をととのえる平和の色）…カロチン、ビタミンC、各種ミネラル（野菜、果物、海草）

赤黄緑を1：3：2の目方でとる。

こういう指導をグループで行ない、自主的に盲点を発見させ、あるいは子供のおやつ代の調査、野菜や魚肉の調理の際の廃棄のムダ、バセリ（ビタミンCを100g中200mg含有）の利用、子供の偏食の話など、日常の問題点を気づか

せるのである。

(7) 家計簿指導

1. 家計簿記帳率

全国2,000万世帯の中で、家計簿をついている家庭はどれくらいあるだろうか。貯蓄増強中央委員会で実費頒布している「あかるい生活の家計簿」は130万を越すという。婦人雑誌の新年号は家計簿を附録にするため需要が多く、毎月の発行部数より2倍も増刷するという。地方自治団体や企業体で編集するものを合わせれば、500万を下らないであろう。さらに、自分でノートにメモをする大幅帳式を加えれば、それ以上の家庭が家計簿をついていることになる。

事実、貯蓄増強中央委員会が毎年行なう「貯蓄に関する世論調査」によれば、つぎのとおり、時々ついているものを含めれば記帳率は年々増加し、最近では73%に達している。

企業体では、前述の通り、家族計画の根幹は受胎調節技術の習得にあると同様、生活設計の根幹は家計簿記帳習慣の確立にあるという見地から、家計簿指導を重点として指導を行なっている。

貯蓄増強中央委員会による家計簿記帳率

年 次	配 布 数(千)	回 収 率	家 計 簿	
			つ け て い る (時々 つ け る を 含 む)	つ け て い な い
昭和28年	510	31.8	50.5%	49.5%
29	160	80.2	50.5	49.5
30	51	89.3	53.7	46.3
31	51	87.5	52.7	47.3
32	51	87.3	51.5	48.5
33	51	87.0	67.2	32.8
34	51	86.2	72.3	27.7
35	52	83.7	73.6	26.4
36	53	84.3	73.1	26.9

いま、家計簿記帳を指導している企業体についてその指導効果の二三をあげれば、会社によって指導方法も調査内容も異なるので同一に断じられないが、次のとおりである。

日本钢管川崎製鉄所（昭和36年10月）

家計簿記入状況	調査数	%
つけていている つけていない つけていない	2,250 1,856 195 4,301 312 405 938 1,655 22 5,977	37.6 31.1 3.3 72.0 5.2 6.8 15.7 27.7 0.3 100.0
不 明 計		
不記入理由	調査数	%
つける意欲はあるが 会社配布の品の様式が悪い あまり必要がない 夫が反対する 姑が家計を担当している 計	885 289 246 11 31 1,462	60.5 19.8 16.8 0.8 2.1 100.0

日本钢管川崎製鉄所では、第3章に詳述したように昭和32年以来家計簿指導に重点をおいているが、指導開始前（昭和32年秋）の記帳率50.2%，指導後一年（昭和33年春）のモデル地区記帳率71.5%が、指導後三年の全地区調査において別表のように72.0%となっている（いずれも時々記入を含む）。昭和33年

以降の記帳率上昇はわずか0.5%にすぎないが、モデル地区から全地区へ指導を拡大したこと、また、33年調査が春であり36年調査が秋であることを考えると、前進的であるといつていい。37年10月には73.8%に達している。

同じ日本钢管の富山地区の調査で、年の初めの高い記帳率が、月数を重ねる

家計簿記帳の長さ（日本钢管富山電気製鉄所）

	昭和33年	34年	35年	36年
全然つけなかった	32.7	26.4	17.6	21.2
不明	1.9	1.9	6.5	6.0
ほんの少しつけてみた	14.7	22.0	19.8	20.7
1~3カ月つけた	12.1	13.8	15.1	14.8
4~6カ月	11.0	11.3	11.5	9.7
7~9カ月	6.8	5.5	8.9	7.2
10カ月以上つけた	20.8	19.1	20.6	20.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0
調査世帯数	781	782	757	791

につれ脱落の模様が現われることを考えると、家計簿指導の忍耐を要することが痛感される。

だが反面、家計簿不使用者の理由に「つける意欲はあるのだが……」という答えが多いことは、今後の指導によって、さらに上昇を望む期待が残されている。

本州製紙江戸川工場（昭和35年6月）

記	帳	調査数	%
つけている	{予算も立てる 予算は立てない	94 106	28.7 32.2
ときどきつけている		54	16.4
つけていない		74	22.7
計		328	100.0

本州製紙でも、35年秋以来、巡回指導を行なっているが、それに先立ち、32年以来、自社製の家計簿を毎年配布した効果を測定すれば別表のとおりで、具体的指導なしに家計簿配布だけ

でも61%の記帳率をあげ、一般を1割ほど上廻る効果を示している。

これが、家計簿配布ばかりでなく、グループ別の指導をはじめることになると、次の日立造船2工場の例のように、年々着実に記帳率を増し、配布以前約4割、配布のみの時代約5~6割、具体的指導後8~9割と率を増すに至る。全社調査も同様の傾向をたどる。

日立造船向島工場

年次	調査数	うち記帳数	記帳率
昭和33年10月	1,107	624	56.3
34年6月	1,209	815	67.3
35年7月	1,589	1,199	75.2
36年1月	1,758	1,617	91.9

日立造船全社
(会社より無償配布後の推移)

年次	夫婦世帯数	記帳率
昭和33年	10,267	35
34	10,512	42
35	10,835	56
36	11,098	68
37	11,871	80

日立造船因島工場（昭和35年9月）

家計簿記入状況	調査数	%
記入している	2,020	85.5
記入していない	319	13.5
不明	24	1.0
計	2,363	100.0

家計簿記入の時期	調査数	%
会社から配布される前から	922	39.1
会社から配布されて	1,026	43.4
不明	415	17.6
計	2,363	100.0

しかし反面、たとえば日本ビクターの例に見られるように、記帳家庭であっても、現金支出を、そのつどメモしておく家庭になるとやや低下し、ここに2割の差が開く状況を考えるとき、家計簿指導のむつかしさが痛感されるのである。

日本ビクター (昭和37年4月)

家計簿記入状況	調査数	%	現金支出記入	調査数	%
ついている	80	62.0	そのつどつける	55	42.6
つけたり、やめたり	35	27.1	あとでまとめて	58	45.0
つけていない	14	10.9	つけていない	16	12.4
計	129	100.0	計	129	100.0

2. 家計簿記帳指導の濃厚化

ところでこれら各社の家計簿記帳率は、一見全国一般世帯の率と大して変りない印象をうける。場合によっては全国世帯の調査よりも低いものもある。

しかし家計簿の問題は、ついているという数字よりも、むしろその記帳の内容如何である。毎日の支出をもれなくついているといつても、現金残高の照合をしていなければ正確とはいひ難い。支出をつけているといつてもつけっぱなしであっては家計の検討も反省もできない。

たとえば、家計簿指導をする前に、古河電工日光精銅所（栃木県日光市）の主婦 153 名における記帳内容をしらべた結果を検討してみよう。

① 家計簿記帳状況

つづけてついている	65名	42%
つけたり、やめたり	61	40
つけていない	27	18
合 計	153	100

同所は新生活運動に対し積極的意欲を示し、家計簿についても一部の希望者に貯蓄委の家計簿をあっせんしている

し、記帳の奨励もしている熱心な工場なので、當時記帳率42%はさして高い方ではないとはいえ、82%の一応の利用率は一般より高い部類に属する。利用率が高いことは、同所で家計簿が一応普及されていることを示し、當時記帳率の低いことは、組織的指導の不徹底を示すとも見られる。

ところが、家計簿をつけていると答えた人の中にも、予算を立てている人は意外に少ない。

② 予算を立てている状況

予 算	つ け て い る	つけたりやめたり	つ け て い な い	合 計
費目別に立てている	31名	12名		28%
主なものだけ決めている	26	38	10名	48
立てていない	8	11	17	24
合 計	65	61	27	100

家計簿をつけている65名のうち、半数近い31名は費目別の予算を立てているが、26名は主な支出の目安を心に決めている程度で、残りの8名は支出だけをつける大幅帳式のメモにすぎない。

つぎに、月々の終わりに決算を出して家計の検討や反省をしている人は、つけている人の半数たらずである。

③ 決算を出している状況

決 算	つ け て い る	つけたりやめたり	つ け て い な い	合 計
費目別に毎月出す	30名	10名		26%
時々出している	25	33		38
出したことがない	10	18	27名	36
合 計	65	61	27	100

家計簿をつけ、かつ決算を費目別に毎日出す人は30名、全体の20%にみたない。まず20%の人が、家計簿らしいものをつけているということができよう。

その他、くわしい内容は省略するが、④以下の結果のように、④では所得水準の高低によって軽々しい判断は下せないとはいうものの、給料で足りている家庭の割合が①の常時記帳家庭の割合にほぼ一致し、正確で熱心な記帳が黒字財政のもとになることを示唆しているし、⑤では、源泉徴収の勤労所得税、社会保険料その他の負担費や会社預金、労働組合費などを天引きされた残りの現金手取高をのみ家計簿の対象としている場合が多いことを示す。控除には、しばしば家具衣服等の月払の引去分や、時には会社から住宅建築の融資を受けてそ

④ 毎月の収支の釣合

給料で足りる	43%
時々足りない	53
足りない月が多い	4

⑤ 収入欄の記入

総収入をつける	10%
手取りをつける	65
渡されただけつける	25

⑥ 支出をつける時期

金を出してすぐ	25%
あとでまとめて	49
つけていない	26

⑦ 残高を調べる時期

毎日調べる	29%
時々調べる	54
めったに調べない	17

⑧ 家計簿記帳の気持

楽しくつけている	7%
習慣でつけている	46
つけていない、或はいやいやつけている	47

の返済金を月々支払っている場合もあるから、これらを除外してはエンゲル係数はもちろんのこと、家計の傾向を正確につかむことができない。⑥では、家計事務を正確かつ軽快に処理するためには、支出のつど記帳することが当然であるのに、夜になって1ペんに全日の支出を思い出しながらつけようとする人が多く、思い出すのに時間と心労を費やし、脱漏もできやすいことを示す。⑦では、残高を時々しか調べなかつたり、めったに調べない人が多く、この手ぬかりが家計簿を継続する意欲を失う原因になり、またたとえ「常時記帳」してもその正確度を落とし、「時々記帳」に転落する危険を多分に含む問題といえる。最後の⑧では、記帳に興味を見出している人がわずかに7%しかいないことが示されている。この気持は多分に主観的なものではあるが、他工場の調査から判断しても、せいぜい10%どまりであることは、家計簿習得の困難さを現わしているともいえるが、興味を抱くような適切な指導が十分に行なわれていないことを物語っているとも考えられるのである。

そこで、人口問題研究会は、実地指導に当っては、全般の傾向を記帳率でとらえるばかりでなく、個人個人の熱意と能力と反省を引き出すため、家計簿記帳の内容の深さを測るテスト法を行なっている。

前にのべた8つの項目のうち、予算と決算の比重を重視してそれぞれ20点とし、その他の項目を10点とし、それぞれの項目が大体満足の状態であれば100

家計簿テスト

項目	区分	評点	年月日		年月日		年月日	
			記号	得点	記号	得点	記号	得点
1. 家計簿	イ. つけていている。 ロ. つけたり、やめたり。 ハ. つけていない。	10 5 0						
2. 予算	イ. 費目別に立てている。 ロ. 主なものだけきめている。 ハ. 立てていない。	20 10 0						
3. 決算	イ. 費目別に毎月出している。 ロ. 出したり出さなかったり。 ハ. 出していない。	20 10 0						
4. 収入と支出	イ. 月収で足りる。 ロ. 足りない月が時々ある。 ハ. 足りない月が多い。	10 10 0						
5. 収入欄	イ. 総収入をつける。 ロ. 手取収入をつける。 ハ. 渡されただけつける。 ニ. つけていない。	10 5 5 0						
6. 現金の支出	イ. そのつどつける。 ロ. あとでまとめてつける。 ハ. つけていない。	10 5 0						
7. 残金調査	イ. 毎日する。 ロ. 時々する。 ハ. めったにしない。	10 5 0						
8. つける気ぬ理由	イ. 楽しくつけてている。 ロ. 習慣でつけてている。 ハ. いやだがつけてている。 ニ. 忙しい。 ホ. 面倒くさい。 ヘ. つけがいがない。 ト. 家族が反対する。 チ. 家計を預かっていない。	10 5 0 0 0 0 0 0						
〔つけ方〕			得点計					

項目の1番から順に、イ、ロ、ハのどれで自分がやっているかを考えて、その記号（イ、ロ、ハ）と点数を右側の年月日の下に書いて、得点計を出します。

記帳 得点	つ け い る	つけたり やめたり	つ け て い ない	合 計
100				
90~95	5			5
80~85	9	3		12
70~75	17	3		20
60~65	9	7		16
50~55	13	20	1	17
40~45	9	13	8	30
30~35	2	8	6	16
20~25	1	6	2	9
10~15		1	4	5
0~5			6	6
計	65名	61名	27名	153名
総得点	4,160	2,940	685	7,785
平均点	64	48	25	51

実質は、最高95点から最低20点にまで分布していることがわかる。単につけているといっても、実質的には「つけたりやめたり」の人よりも劣る内容の人もあれば、「つけていない」人よりも貧弱な記帳程度の人もあることか察せられるのである。

このように、家計簿記帳の形式的指導ばかりでなく、家計簿診断の内面指導を行ない、主婦自身が自主的に自己の記帳上の欠陥を判然と自覺し、自己評価のできるよう仕くんだのがこのテストの特徴である。

家計簿テストによる指導は、昭和35年から実施しているが、たとえば37年初夏より3回連続講習を行なった東芝電気における得点の推移を見れば、要点指導、評価指導がかなり顕著な効果をあげていることがうかがわれる。

ある主婦はいう。「わたしは、家計簿を10年続けているので自信があったが、第1回のテストでは35点しか取れませんでした。しかし今度の第2回テストでやっと85点にこぎつけました。第3回までには、ぜひ予算も決算も正確にやって、満点主婦になりたいと思っています。」テストによるはげみは、このよ

点を与え、半ば理解し実践していれば半数の点を与える、まだ実行されなければ0点とする。

指導着手の直前に第1回テストを行ない、適当な期間をおいて第2回、第3回テストを実施すれば、欠陥が一眼でわかり、改善の方向に向かう。

前述の古河電工日光精銅所153名の主婦の個人別得点表を見ると、「つけている」という65名の

東芝堀川町工場

東芝鶴見工場

点数	6月 (第1回)	7月 (第2回)	8月 (第3回)	6月 (第1回)	7月 (第2回)	8月 (第3回)
100			4		1	7
90~95	2	7	13	2	17	17
80~85	3	11	10	5	6	8
70~75	8	6		7	5	4
60~65	6	4	2	3	5	1
50~55	6	1	1	9	3	
40~45		1		3		
30~35	4			3		
20~25				3		
10~15	1			2		
0~5						
計	30名	30名	30名	37名	37名	37名
総得点	1,840	2,345	2,605	2,075	2,995	3,280
平均点	61.3	78.1	86.8	56.1	80.9	88.6

うに効果をあげている。

日本ビクターでは、横浜の12グループ 129名の主婦に具体的な家計簿指導を行なったあと、このテストを実施し、次のような結果を得ている。

	イ.	ロ.	ハ.	計
1. (記帳)	62	27	11	100%
2. (予算)	31	54	15	100
3. (決算)	35	36	29	100
4. (充足)	24	54	22	100
5. (収入欄)	31	(含ハ) 59	(=) 10	100
6. (現金支出)	43	45	12	100
7. (残金調)	38	47	15	100
8. (気持)	18	59	(含ニ, ホト) 23	100

なお、前掲の家計簿テストは、いわば初級用、指導上の説明用であるから、一応初步の指導を終えた後には、次のような家計簿テストを実施している。

家計簿テスト

家計簿はくらしの指針です。しかし、支出をつけるだけでは不充分です。

下の10項目が(イ)になれば理想的です。自分は今何点かを自分でテストして、欠点を1つずつ征服すれば、誰でも100点になります。

項目 記号・得点	イ (10点)	ロ (5点)	ハ (0点)	第1回	第2回	第3回
				年月日	年月日	年月日
1. 家計簿の記帳	続けてつけて いる	つけたり、や めたり	つけていない			
2. 現金の支出	そのつどつけ る	あとでまとめ てつける	つけていない			
3. 残金調べ	毎日する	時々する	めったにしな い			
4. 予算の立て方	費目別に立て ている	主なもだけき めている	きめていない			
5. 食費の基準額	出している	出したことが ある	出したことが ない			
6. 費目別の決算	毎月出していく	時々出す	出していない			
7. 決算の月平均	毎年出していく	出したことが ある	出していない			
8. 収入欄	総収入をつけ る	現金収入をつ ける	つけていない			
9. 収支の釣合	月収で足りる	時々足りない 多い	足りない月が 多い			
10. つける気持	楽しくつけて いる	習慣でつけて いる	その他			
[つけ方] 項目の1番から順に、イ、ロ、ハの どれかを考えて、その点数を右側の回数の下 に書いて、得点計を出します。				得点計		

(8) 生活設計指導一覧

このような家計簿指導のため、人口問題研究会は、各社に指導専門家を派遣しているが、昭和37年秋までの指導実績は、次のとおりである。

生活設計指導一覧 (昭和34年6月より) (37年11月まで)

会社名等	事業所名	回数	受講人員
日本钢管	川崎製鉄所	77	2,246
	鶴見製鉄所	42	1,186
	鶴見造船所	52	1,405
	浅野船渠	34	1,604

日 本 鋼 管	富山製鉄所	13	643
	新潟 シ	7	337
	清水造船所	10	831
	水江製鉄所	1	65
	子安肥料工場	1	23
東 芝 電 気	タービン工場	2	150
	京浜各工場	40	1,378
	トランジスター工場	4	630
日 本 軽 金 属	蒲原工場	4	240
	清水工場	2	113
日 立 造 船	東京支社	1	25
	神奈川工場	23	765
	築港工場	1	80
	向島工場	6	370
	因島工場	2	169
本 州 製 紙	本社	1	44
	江戸川工場	14	447
	富士工場	20	561
	岩渕工場	4	107
	中津工場	12	498
	名古屋工場	3	80
	熊野工場	3	111
	淀川工場	11	364
	釧路工場	2	130
三 井 鉱 山	田川礦業所	12	780
日 本 国 有 鉄 道	本社	2	110
	秋田管理局	7	820
雄 別 炭 磬	尺別礦業所	8	520
麻 生 産 業	本社	1	60
	吉隈礦業所	2	170
石 川 島 播 磨		9	630
日 本 鉱 業	日立鉱業所	16	2,230
	上北 シ	3	320
	花輪 シ	2	170
	河山 シ	6	380
	白滝 シ	4	270

日本鉱業	吉野鉱業所	2	130
	佐賀閔精錬所	6	470
日本通運	本社	1	98
	東京支店	7	457
	群馬々	4	206
	静岡々	1	90
	新潟々	1	60
	鳥取々	1	80
	札幌々	1	60
	岡山々	1	60
	大分々	1	105
	宮崎々	1	75
	鹿児島々	1	140
	広島々	1	160
	京都々	1	80
三菱磁業	高島磁業所	2	180
	端島々	4	230
	古賀山々	2	160
	新入々	2	118
日本ピクタ一	横浜工場	26	1,724
日本無線	三鷹工場	7	380
十条製紙	釧路工場	2	130
	伏木工場	3	170
	都島工場	2	90
久保田鉄工	本社	2	160
	堺工場	2	195
	尼崎工場	2	230
松島炭礦	大島磁業所	6	570
	池島磁業所	2	190
日本製鋼	室蘭製鋼所	2	280
日産自動車	横浜工場	26	1,724
小野田セメント	門司工場	1	100
住友金属	別子鉱業所	12	1,350
太平洋炭礦	釧路磁業所	3	290
椿本チエイン	大阪地区	2	80
古河電気	日光精銅所	6	378

三	菱	金	属	生野鉱業所	6	450
				細倉鉱業所	3	260
				横峰鉱業所	2	118
三	井	金	属	日比製錬所	3	200
				竹原 "	4	265
				彦島 "	4	310
				三池 "	6	780
				神岡鉱業所	24	1,370
三	井	化	学	三池染料工場	3	350
同	和	矽	業	小坂矽業所	2	130
				花岡 "	6	1,150
				棚原 "	5	840
貝	島	炭	矽	大之浦矽業所	6	630
豊	羽	鉱	山	札幌鉱業所	2	170
川	崎	市		婦人学級	9	482
東	京	都		"	4	232
岐	阜	県		貯蓄推進地区	4	360
鳥	取	県		婦人大会	1	310
島	根	県		"	3	1,800
青	森	県		貯蓄推進地区	6	580
埼	玉	県		婦人大会	3	300
合			計		716回	43,149人

第11章 今 後 の 発 展

(1) 指導は家庭道徳へ

近代的な家族計画、自主的な生活設計に次いで、この運動の第三の柱は道徳昂揚である。

すでに、家族計画を指導する過程を通じて非人道的な人工妊娠中絶を防止することも、また子供の将来を考え教育を考えて生活設計を立てることも、家庭道徳、社会道徳につながるものであるが、さらに戦前の家族制度に代わる新しい民主的な家庭内の人間関係をうち立て、家族間の縦横たがいの支え合いの精

神、何よりも家庭という共同生活体を大切にし、家庭の和合をしっかりと守るという連帶意識を強調し、引き出すことが最終の目標となる。この家庭生活の調和が社会緊張を和らげ、社会道義を確立する中核となるだろう。この支え合いの精神が、眞の文化国家、福祉社会の実現の基礎ともなるだろう。

人口問題研究会は、昭和35年以來、とくに家庭道徳面の指導を強調し、36年8月の第7回新生活指導幹部研修会には、社会道徳を中心とする講座を設け、さらに36年11月及び37年8月企業体主婦代表新生活研修会を二回開催して、主婦の精神上の心構へを指導し、またここ数年の新生活指導委員会には、毎回、家庭道徳、職場道徳、公衆道徳の昂揚方策を諮問し、専門家の意見を聴取する等、真剣に取り組んできた。

もとより、人間関係の確立は、その教育効果を發揮するに長時間を要する。また、今日ほど、親子関係、夫婦関係に変化と混迷を生じている時期はない。

（2）主婦は前進しつつある

だが、家庭道徳の樹立にはいろいろとするには、まずもって家庭の中心を占める主婦の教養を高め、子供のしつけに専念する必要がある。参考までに次の主婦（日本钢管川崎製鉄所）の感想文を読まれるならば、この運動を通じて、家庭道徳が、前進の方向に向かい一つあることだけは推察されよう。

1. 新生活運動の一員として

新生活運動の仲間に入れていただいた時は、長男が生後三ヵ月目でした。その長男も、この四月から二年生として喜びで胸をふくらませております。振り返ってみると、楽しかったこと、またつらかったことなどの思い出を残して、年月の流れの早いのにおどろくばかりです。

私たちのグループは、昭和30年発足以来8年目を迎えた今日、一つのトラブルもなく無事過ぎてまいりました。みな仲よく助け合い、励まし合っているのは、どこのグループにも負けないのではないかと思っております。

諸先生の講演で、貴重なお話をうかがったり、また様々の講習会に参加させていただいたお蔭で、どうにかひけめの感じない女性として、また母親としていられる事を、この上なく喜び、同時に心から感謝の気持でいっぱいです。

小さい子供を持った私は、講座講習に出席するには、前の日から心がけないに行けないときもありました。小さい長男の手を引き、下の子供をおぶって、時間におくれないようにと、何度もかけ足をさせたかわかりません。講演中も、子供を気にしながら、夢中でノートをとった過ぎし日のことがなつかしく思い出されます。

帰りは頭の中で整理しながら、来てよかったですとほっとしながら、諸先生のお話をむだにしてはならない。できる限りの努力をし、実行しようと考えながら、胸をはずませて我が家へと急いだものです。

子供の教育は、とくにむずかしく、良くしようと思えば思うほど逆比例していくようで、悲しんだり悩んだりしたあげく、まだ私自身が不勉強なのだと心に鞭うってまいりました。いまは二人とも、親の心配をよそに、すくすく素直に成長してくれたことを有難いと思っています。どうかいつまでもいつまでもこの調子に育っていってもらいたいといつも願っています。

何ごともそうですが、一人の力ではどうにもならないものです。皆が協力し、手をとりあって始めて成果が上るのではないか。しかし、あたりまえのことを実行することのむずかしさ、対人関係をもっとスムーズにするにはどうしたらよいか、私にはまだ考えねばならない今後の課題です。

「自分一人くらいどうでもいいだろう」という安易な考えが、社会に対してどんなに迷惑をかけているかをよく認識し、今一度考えたいと思います。

決して一人だけの幸福はあり得ないし、皆のしあわせがやがては一人一人のしあわせとなるのだと私は信じたいのです。それにはお互いに相手の立場への理解と思いやりがあれば、どんな困難なことでも解決し得ないものはないと思います。

諸先生の御講演、講習をしっかり身につけ、恥かしくない人間として成長できるよう努力したいと思っています。

2. 生活を省みて

内気というほどではないにしても、話すことと聞くことの下手な私は、あまり人様と話もせず、井の中の蛙で、世間のことは何も知らず、ただ黙々と、ニ

一モアもなく、きまりきった生活の日々でした。そのため子供たちも、家ではあまり話をせず、学校での出来ごとなど、近くの姉のところでいろいろ話をするらしく、姉から教えられる始末で、淋しいやら、情ないやらで、話上手の人たちが羨ましくてなりませんでした。

今から四年前、新生活の委員の順が廻ってきたときには、ほんとうに気が重く、「一年間いやだなあ」とは思いながら、断わるわけにもいかず、しぶしぶ引き受けさせられたのでした。

しかし委員会に出席してみて、いろいろなことを上手にわかりやすく説明してくださいある指導員の先生のお話や、生活の基礎を築き上げられた他の委員さんがたの経験談が、中途半端な私にたいへん参考になり、二回三回と会が重なるにつけ、毎月がたのしく待たれるようになりました。

半ばは委員であるが故の責任のようなものから出席した講演会、講習会も、出てみれば主婦の勉強の場で、それによって今までの生活状態が反省され、家計簿をつけることによって無駄がはぶかれ、経済にもいくらかの余裕ができるまいりました。

調味料の使い方の研究や、今まで捨てていた大根菜、ネギの青い所の利用法、カロリーを考えた調理の仕方、三色による栄養のバランスのとり方など、数えあげればきりのない知識、ほんとうに新生活運動によって、私は成長することができました。

講習に出ることが度重なるにつれて、ある程度話もできるようになり、また子供ともできるだけ話し合うようにつとめ、時には子供の歌声に合わせて声を張り上げ、もっぱら明るい家庭づくりに努力した結果、今では何でも話してくれる子供たちになりました。

おかげさまで、むずかしい中学時代の反抗期も大過なくすぎ、ほっとしているところです。が、まだまだ。これから思春期に入る子供たちが、無事一人立ちできるまで、いろいろなことをより多く勉強し、吸収していきたいと考えております。

3. 子供とともに

戦時中の耐乏生活の中で結婚した私は、会社の新生活運動がはじまり、家族計画の必要なことをうかがったときには、すでに5人の子の母となっていました。そしてただ丈夫に育てることにのみ専念しておりましたが、やがて子供たちも成長し、長女が中学に通いはじめるころから、学校教育の変化がもたらす時代のずれをはっきり感じるようになりました。

子どもたちに、戦時中の日常生活を話しても、また終戦間近に、再度の応召で出発する夫の、最後の言葉をきいたときの気持を話しても、戦前の親孝行を説明しても、子供たちにはもはや通用しないのです。

そして子供たちの言うことなすことすべてが自己主義で、自分だけよければ他人のことはどうなってもいいというような動作に見えることが多く、私は子供たちの言動をたしなめるのですが、そのつど反発され、こんなことでは将来はどうなるかと心配のあまり眠れないようなときもありました。

戦後急変した社会情勢の中で、私はまず子供の教育について、大きな壁に直面した状態でしたが、新生活運動の集まりに参加するにつれ、毎月のグループ会で、指導員の先生方より現代のように変化のはげしい時代は、大人としての勉強のあることを教えられ、またグループの皆さんの悩みや体験談をお聞きするにつれ、子どもを立派な社会人として送り出すには、私自身が学ばなければいけないことに気がつきました。

それからは、新生活運動の集いにはもとより、今まで欠席しがちだった学校のPTAにもつとめて出席して、児童心理や新しい教育についての知識を身につけ、子どもとともに学び、ともに考え、ともに向上するようはげましあって進んできました。

自己主義だと心配していた子どもの言動も、新しい教育によってつちかわれた「自分を大切にする」という美点の一つの過程であることがわかりました。自分を大切にするのみでなく、さらに人も大切にすることについて、よく子供と話し合いながら、私ももっと反省し考えてゆこうと思っています。子どもが社会の一員として受け入れられるようにするには、単なる母としての愛情だけ

に甘えては危険です。そこには母の英知がどうしても必要でしょう。

最近は、新生活運動の委員として、また読書サークルの一人として、母の英知を養う勉強をしていますが、5人の子供たちに、それぞれ正しい方向づけができるようになるための勉強だと思うと、本当に張り合いのある毎日です。身近かなところに立派な組織をもった新生活運動という勉強の場のあったことは私はいうまでもなく、子供たちの一生にも良い影響を及ぼすことでしょう。本当に良かったと思います。

4. 生活技術にめざめて

一冊の家計簿に、一年の生活の記録を明記することは、なかなか努力のいるものです。

結婚当初一年くらいは、大福帳式のものをつけっていましたが、何の役にも立たない気がして止めました。あいついで二人の子が生まれ、家事や育児に追わされて、その後も家計簿どころではなかったのですが、新生活運動のグループの中には、赤ちゃんがいても熱心につけている方もあり、私にもできないことはないと反省し、一昨年からは、会社から配布された家計簿をつけるようになりました。

でも、はじめはやっと半年くらい、一年間つけ通すことができたのは、食物費が三色に分類されて、新しい興味がわいた昨年の分がはじめてだったので。

巻末についている「合理的な食事の工夫」を参考にし、我が家への食費の割合を表にしたり、費目別のパーセントを出してみたり、自分の家の消費単位一人当たり一日の食物費が実際いくらになっているかを発見したり、やって見ればみんな面白い勉強で、家計に対する新たな興味を深くしました。いまでは、食品別に出した一ヶ月の食費の割合いは、ボール紙に貼りつけ、ヒモにぶらさげて、はさんでおります。

栄養のバランスを考えながら食料品を購入するようになってから、みんな健康で余り病気の心配がなくなり、保健衛生費は毎月ほとんどゼロです。この費用は、教養娯楽費にまわして、二年に一回の家族旅行をすることにしていま

す。

教育費としては、いま4才になる男の子の将来にそなえて、20万円の大学保険に加入しています。職業費は、夫が自分の希望の額を取っていますが、私が家計に熱心なことを見て、案外遠慮して使っているようです。しかしそれよりも大変うれしいことは、私が家計簿をきちんとつけるようになってからは、忘れずに給料明細書を渡してくれるようになったことです。

貯蓄もだんだんふえ、現在は月給から天引の貯蓄組合預金に税込収入の10%，保険などに6%，ボーナスは必ず半額を貯蓄にまわす努力をしています。

この家計簿をつけるようになって、栄養の重要性にも目ざめ、多少でも家庭生活が計画的、合理的になってきたような気がします。いまは、家計簿をつけ、家計を考えることは、たのしみになっている毎日です。

第12章 結語

——技術革新と新生活運動——

(1) 20世紀後半は革新の時代

今日、人間社会における最大問題の一つは、科学技術、生産技術、経営方法などの大革新といえよう。これは人によっては第2次産業革命と呼ばれており、20世紀後半は革新の時代ともいえるのである。

この革新の特徴は、大きく分ければ二つある。その一つは、空間的にいって、低開発国、先進文明国をとわず、世界をあげての大問題であること、他の一つは、革新のテンポがきわめて急速であり、とくにわが国の場合、社会機構全体が急激かつ根本的にその影響を受けていることである。

ところでこの革新の担い手は、人間であり、人的資本の優秀さが、この革新を可能にする。幸い、わが国は、アジア、アフリカなどの後進国と異なり、第1次産業革命のはじまるはるか以前から義務教育制度が確立され、就学率は97%に上っている。が、それにしても、たとえば文科系・理科系の卒業生の割合、科学技術者育成にあたっての国と企業体の関係、産業界をリードするエリート

の数、トップ・マネージメントの問題等、高度の経済発展の根本となる高度の技術者という人的資本が革新をみちびくカギになる。

高度の人的資本は、わが国では推定3.1%と見積られ、アメリカの5~6%，ソ連の3.4%にくらべ、それほどの遜色はなく、たとえばナイジエリアの0.1%，ガーナの0.3%，しかもそれらの大半が欧米人であるといった国に比較すれば豊富だといえるのであるが、わが国における、ほとんど文明国に先例を見ないような年間10%の経済成長率を考えるとき、社会の各部門に凹凸を残さずにはおかないと。

たとえば、第一次産業人口割合は、明治初年の80%から、現在40%近くに収縮しているとはいって、この目ざましい経済発展下においては、経済構造上、産業構造上、そのまま温存しておられない状態にある。

われわれの身近の日常家庭生活を見ても、大きな古い要素と新しい要素との混在が残り、この革新時代に家庭生活を順応させ、家庭生活をもっと高めていくためには、新旧の整理をし、進歩の統一を心がけるときになっている。

一般には消費革命の時代といわれ、電化され合理化された家庭生活において、ヒューマンリレーションの面は、これに後れをとり、新しく作られていない。機械化によって生み出された生活の余暇、すなわち消極的レジャーの問題は、今後の日本の家族生活を決定する上において、決して見のがすことのできない大きな問題となっている。

新生活運動の一環として家族計画がとりあげられている一方、労力不足の声がしきりに聞こえる。しかし、われわれの日常生活のまわりを見るとき、ご用聞きと配達の例をとりあげるまでもなく、二重三重の人間サービスがもっとも手厚い国という、矛盾した現状につきあたる。大きい産業構造を見ても、何千人という従業員を擁する大企業が存在する反面、従業員30人未満の小企業が全企業数の93%を占め、30人~200人の中規模企業がぐっとおちて6.5%という、非常に古い姿が残っている。

(2) 技術革新と人口革命

人口の面から見ても、死亡率が急激に改善され、出生率がコントロールさ

れ、いわゆる近代の人口革命が進められているが、先進文明国においては、19世紀の終わりから20世紀のはじめにかけて、この人口革命を終えているのに、わが国では、大正年間の革命進行はほんの兆候の程度で、急速な変化は戦後にはじまり、まだ10年も経過していない状態である。このように進化変化がおくれたばかりでなく、その変化の程度が非常に急激であるため、人口構造が大きな変貌をとげつつある。たとえば現在の豊富な労働力、二重三重の人間サービスも、近い将来には状態が逆になってくるであろう。

このように、急速な革新時代に、古い構造を整理しつつ、しかも新らしい前進をつづけなければならないという、きわめて困難な環境にわれわれは直面している。

革新時代には、巨大な組織がどんどん発達し、組織の中の人間がおしつぶされることは、先進諸国に多くの例がある。よく西洋諸国でいわれる警句に、19世紀には神が死んだ、20世紀の今日においては人間それ自体が死のうとしているという言葉をきく。とくに急速な人口革命の最中にあらわが国においては、より一層の問題をはらんでいる。死亡率が低下し、寿命がぐんぐん伸びている現代社会で、人間が死のうとしているのは、いったいどういうことだろうか。結局それは進歩の反面、人間らしい生活が失なわれていくことに対する自己批判である。

(3) 人口資質の向上

われわれは、これらの知識をもとに、われわれの運動の中に人間復活をとり入れなければならない。これが今後における新生活運動の大きな課題の一つといえよう。

まず考えなければならないことは人口資質を高めることであろう。そして人口は家庭の中で生れ、家族の間で育てあげられ、自分もまた家庭を築いているのであるから、人口資質の向上とは、言葉をかえれば家庭生活をよくし、家庭内の人間一人一人の能力を高めることである。

最近、わが国の乳児死亡率が非常に低下していることは喜ばしいかぎりであるが、1才から5才までの就学前児童の死亡率は、世界の文明国では、まだわ

が国がいちばん高い。また、日本人の寿命は、戦後いちじるしく伸び、戦前の49年という寿命が、今日では男子65才、女子70才というめざましい改善ぶりではあるが、それにしても、日本の老人の方が西欧文明国の老人にくらべて、どうしてもまだ早く老いこみ、早く弱る傾向がある。結局、子供の時代からのいわば体質改善という根本が確立されていないからである。これらはみな、家庭生活の改善に結びつく問題といえるのである。

人間能力の向上には、社会福祉、公衆衛生、教育政策、労働政策等が必要なばかりでなく、結局において根本は家庭の生活を革新時代に順応してその内容を高めていくことに歸着せざるをえない。

新生活運動の第一歩として推進されている家族計画の問題にしても、これは家族人員をただ制限するということだけが目的ではない。眞の家族計画は、子供を計画的に生んで十分な養育と教育を与えながら、家族全体の幸福な生活を確保するという人口資質向上の思想にもとづいているし、家族という社会の単位の生活の場におけるもっとも高度の近代生活意識の発現であらねばならない。家族生活を、この革新時代へ順応させ、生活内容を向上させる努力の中から、新しい生活の運動が展開されてくる。

さらにこの運動の第二段階として生活設計を前進させるゆえんは、家族計画によって家族の大きさを調整し、家族の資質、能力を向上させるばかりでなく、家族の経済生活を近代合理的秩序の上に築き、生活の充足、人間完成を目指さねばならないからである。革新時代にあって、機械設備と生産計画はめざましい進歩をとげているが、家庭生活内における計画性、合理性もこれに歩調を合わせて推進させなければ、この新旧の混迷と磨擦によって人間喪失が生じるであろう。

（4）近代合理主義に近代人道主義を加える

眞の経済発展の担い手である企業体が、革新の時代において、生産性向上をはかるばかりでなく、人間再生産の場である従業員家庭に福祉の手をのばして、労働力の憩いの場である家族生活を向上させることは、この時代における最も必要な運動であるが、この家庭生活の向上には、保健、経済面の合理化、近代

化ばかりでなく、ヒューマニズムを顧慮しなければならないし、またそれを加えてこそはじめて家庭の安定が期せられる。

合理的に家庭生活を創造し、物心両面をかねた優秀な資質の家族を育て、この家庭で育成された人材が、国の経済の自立、文化的福祉の国家をささえる要員になるには、家族間の縦横互いの支え合いの心がけが必要である。

眞の新生活運動は、それ故、その第3歩として、家族員の相互間における近代的人道主義にもとづく人間関係を作り、家庭生活を精神面からも調和させ、家庭生活の精神面も革新時代にふさわしく進歩させ、ひいては社会緊張を和らげるよう社会道義の確立まで発展させること、これが新生活運動の究極の理想像でなければならない。

人口問題研究会が、育児、しつけ、夫婦の和合、男女平等、人格尊重の基礎のうえに家庭秩序を再建することを今後の主眼とし、これら社会の基礎単位であり共同生活体である家庭秩序から発展して、家庭人の自覚と責任感を社会にまでおし進めて、職場道徳と社会道徳の再建を目指しているのは、そのためである。

家庭道徳が中核となって、責任協力の体制が職場に打ち建てられ、職場という共通の利益、共通の目的をもつ集団に、合理的、人道的な共通意識が目ざめ、これが社会意識に発展し、社会道徳が確立すれば、はじめて民主的な道義的な、つまり、経済復興ばかりでなく、物心両面にわたって革新された明るい日本の建設と民族の繁栄が期待されるであろう。

企業体新生活運動の展望 (非売品)

昭和38年1月25日 印刷

昭和38年1月30日 発行

編集兼 財団 人口問題研究会
発行者 法人

東京都千代田区霞ヶ関2の1

印刷者 大和綜合印刷株式会社

東京都千代田区飯田町1の23

